



チャンスを つかむ

IFC 2011 年度 年次報告書







民間セクター開発は非常に複雑な課題です。国際的な機関であるIFCは、この複雑性を歓迎しています。

開発上の喫緊の課題に対する取り組みにおいては、IFC の出資者である各国政府から、世銀グループの姉妹機関、さらに援助を最も必要とする場で機会を創出するという IFC のコミットメントを分かち合う様々な顧客やパートナーに至るまで、あらゆるステークホルダーのニーズに機敏に対応する方策で臨んでいます。そして、機敏に対応するには世界を異なる基点に立って見つめる必要があります。

本報告書は、IFCのストーリーを多面的な視点からお伝えするものです。

世界銀行グループの 世界的優先課題

世銀グループの一員である IFC の目的は、農業および食糧安全保障、気候変動、ガバナンス・腐敗防止、ジェンダー、脆弱国という、世銀グループの世界的優先課題を前進させる形で、機会を創出することにあります。これらの分野における IFC の活動については、本報告書全体で取り上げています。

IFCの戦略

IFC の戦略的主眼には、フロンティア市場、 気候変動と環境・社会の持続可能性、インフラ・ 保健衛生・医療・教育および食糧のサプライチェーン、現地の金融市場、顧客との関係という 5 つの分野があります。これらの分野における パフォーマンスは、定量的目標によって測定されています(59 ページのスコアカード参照)。 本年度は、「IFC の開発目標」と呼ばれる一連の 新目標を試みています(79 ページ参照)。

IFC のブランドとし ての価値の提案

IFC では、イノペーション、影響力、デモンストレーション、インパクトという 4 つの独自な側面を通して成果を上げようと努力しています。これらの方法については、18~56 ページで説明されています。

これらすべての視点から IFC の活動を把握することは容易ではありません。ときには重複することもありますし、全体像が複雑になることもあります。しかし、そうすることにより、途上国の貧しい人々のニーズが見過ごされることはないでしょう。



形にについて

世界銀行グループの一員である IFC は、民間セクター開発に専念する 国際開発機関として、最大の規模を誇っています。IFC は、民間セクター 投資への資金供与、国際金融市場での資本誘引、企業と政府に対するア ドバイザリー・サービスの提供を通じて、途上国が持続可能な成長を実 現できるよう支援を行っています。新興市場では投資の収益性を示して 他者を鼓舞する、いわゆる触媒としての役割を果たしています。

1956年に設立された IFC は加盟国 182 か国によって保有されており、IFC の方針は、これら加盟国によって集合的に決定されます。その活動は 100 か国を超えており、それにより新興国の企業や金融機関による雇用創出、税収確保、コーポレート・ガバナンスと環境パフォーマンスの向上、地元コミュニティへの貢献が可能となっています。

「貧困から脱出し、生活の向上を図る機会は、誰にも与えられるべきである」というのが、IFCのビジョンです。

主なデータ

1/3

IFC は、開発金融機関が途上国の民間セクターに供与する投融資全体の約3分の1を占めています。

引倍

2007 年以降、IFC の気候変動に関連した投融資は 3 倍に増加しました。

750

IFC は、途上国のほぼ全域で 3 万か所以上の店舗をかまえる 750 以上の金融機関と協力しています。

45

45 以上の現地通貨建てで融資を実行しています。

別億ドル

2007 年以来、最貧困国を対象とする世銀の基金 (IDA) に 20 億ドル近くを拠出してきました。

2/3

職員の出身地はこれまでなく多岐に わたり、3分の2近くが途上国の出身 者です。

リーダーの視点

ロバート・B・ゼーリック世界銀行グループ総裁からの書簡

世界的な経済危機からの回復基調は地域ごとに様々なペースで進んでいますが、これは好機とリスクの両方を呈しています。この回復を先導しているのは新興国であり、「南・南」投資、イノベーション、マーケティング、需要の新路を切り開きながら、多極化された新たな経済に向かって急速に動いているという事実が明白になっています。新興市場の数か国では、景気過熱化や一部で資産バブルを引き起こすリスクが高まっています。同時に、大半の先進国では依然として雇用創出に苦闘し、歳出や公的債務についての明確な進路を見出せずにいます。食糧・燃料価格に対する圧力が新たな問題として浮上し、脆弱層を危険な状態にさらしています。

本年度の年次報告書が示すように、力強く活発な民間セクターは、各国が問題に適応し、リスクを管理し、機会を把握するための不可欠な要素だといえます。本報告書では、成長を促進し、育成し、創出しつつ、IFC が企業と起業家に行った支援についてまとめています。今年の民間セクター開発向け IFC 投融資は 190 億ドル近くに達し、そのうち 65 億ドルはパートナー機関から誘引したものです。

雇用創出においては、農業バリューチェーン全体、ヘルスサービス、教育、研修といった方面の投資と民間セクターを結び付けるなど、重要な貢献をしています。IFC は、すぐに雇用を創出でき、将来成長を生み出すことのできるインフラ投資を特に重視しており、今年は、資金誘引を助けるための「インフラストラクチャー・ファンド」を立ち上げました。これは、世銀グループとシンガポール政府の支援する、「インフラストラクチャー・ファイナンス・センター・オブ・エクセレンス (IFCE)」からのアドバイザリー・サービスを補完するものです。IFC はまた、最貧国をはじめ、紛争の影響下にある地帯、高リスクの地域における活動も拡大しています。民間セクター開発における IFC のリーダーシップは、雇用、食糧安全保障、中小企業の機会といった重要な課題で G20 とのパートナーシップを深めたことにも反映されています。

今年はまた、世銀グループの他の機関とともに、中東・北アフリカでの一連の出来事にも注目してきました。この地域では、変化を求める国民の要求が様々な影響や問題を投げかけています。これらの人々の基本的な不満の多くは、よい仕事に就けないといった経済的、社会的な性質のものです。

IFC はこうした事象にすばやく対応し、長期的な雇用に結びついた短期的雇用創出に重点をおきました。また、イスラム開発銀行との協力の下で、雇用、技術、機会の間に存在する社会的・経済的断絶に対応するため、「雇用のための教育」(略称「e4e」)イニシアティブを共同で立ち上げました。このイニシアティブは、官民セクターが協力して就職重視型の教育を増やすという課題に対応する



ためのもので、中東・北アフリカ地域全体の職業訓練プログラムを対象に今後 5 年間で最高 20 億ドルを誘引しようとしています。

今年の「世界開発報告:紛争・安全保障・開発」は、民間セクターが脆弱国や紛争の影響下にある国でいかに重要な役割を担っているかについて強調しています。同報告書によれば、長期的な成長を達成しつつ早期に成果を上げるには、資本と融資へのアクセスが不可欠であり、しかも、サービス供給と雇用創出においては民間セクター開発が大切な要素となることを一つの結論として挙げています。こうした国々では、例えば、イラクの通信インフラを対象とした4億ドルの投融資など、数か国で民間投資を支援しています。今年はまた、高リスクの最貧国でのビジネスを奨励するため「SME ベンチャーズ・ファンド」も立ち上げました。

同時に、政府系ファンドや年金基金などの投資家の資金を運用する全額出資子会社、IFC アセット・マネージメント社 (AMC) では、IFC プロジェクトへの投資を 2 倍以上に増額させました。およそ 40 億ドルを運用する AMC は、開発のための資金を誘引する強力な手段となっています。

ここ1年ほど、世銀グループは世界各国に対し「食糧を最優先」するように求めてきました。食糧価格の高騰により、さらに 4,400万人もの人々が極度の貧困に追いやられています。IFC とそのパートナーは、食糧安全保障と農業に投資するための画期的な方法を見出そうとしています。6月には、JP モルガン・チェースと協力して、食糧価格の乱高下に備えて、最高 40 億ドルを提供する、前例のない「農産物価格リスク管理プロジェクト」を立ち上げました。この新たなファシリティは、それまでヘッジ商品を利用することのできなかった小規模な農業生産者や消費者に、価格の下落に対するクッションを与えます。IFC では、このプロジェクトをさらに多くの銀行に拡大したいと考えています。

最貧国に対するコミットメントも引き続き拡大しています。昨年の IFC 投融資プロジェクトの半分近く、ならびにアドバイザリー・プロジェクトへの支出の 3 分の 2 は、国際開発協会 (IDA) の融資を受けられる最貧国を対象としたものです。2011 年度だけをとっても、IDA 適格国 56 か国でのプロジェクト 251 件に 50 億ドル近くの投融資が行われました。

IFC は、世銀グループの他の部局や加盟国の機関と密接に連携しています。例えば、IFC は、世銀のパートナーとともに、途上国の中小企業のための融資アクセスを簡素化し拡大する、G20 の「ファイナンシャル・インクルージョン・イニシアティブ」を主導しているほか、「投資環境整備アドバイザリー・サービス」の活動拡大に向け加盟国の他の機関と協力しながら、加盟国のビジネス環境の改善に努めています。規制簡素化、登録手続きの合理化、司法改革の推進を通じ、IFC と世銀は、全世界で市場の育成を促進してきました。

IFC 職員の献身的でたゆみない努力に謝意を表します。今年の IFC の業績は、ラース・チュネル 長官とその運営チームの強力なリーダーシップ、精力的活動、そしてビジョンを反映したものです。また、総務会、理事会、数々のご貢献を賜った出資国やパートナーの皆様に対しても深い感謝の意を表します。

ロバート・B・ゼーリック

Ribert B. Zoellick

世界銀行グループ総裁

リーダーの視点

ラース・チュネル長官からの書簡

今年は「顧客の年」というべきです。IFC業務を現実のものとしているのは民間セクターの顧客にほかなりません。民間セクターの顧客とIFCのパートナーシップが、開発を促進し、貧しい人々に機会を創出しているのであり、顧客の貢献こそが特別の認識を受けるべきなのです。

これらの顧客は、起業家であると同時に革新者でもあります。彼らはほとんど不可能といえる場所で雇用を創出しています。また、再生可能エネルギー・プロジェクトの先駆者となり、何百万人もの人々に食料を提供し、小さな店を躍進する国際的企業へと発展させています。

つまり顧客は生活を向上させているのです。彼らは IFC の顧客というより、むしろ開発のパートナーといってよいでしょう。その起業家精神を通じて、途上国のみならず全世界で、IFC の機会拡大という目的を創造力豊かな方法で実現しているのです。

2011年度中、IFC は、イノベーション、影響力、デモンストレーション、インパクトという独自な側面を通して民間セクター開発を促進しました。これらは IFC の最大の強みであり、市場では IFC というブランドを活用しています。その結果、顧客は、IFC が提供する機会を最大限に活かし、それを他の人々に伝えることができます。

顧客はまた、IFC 投融資が大きな効果をあげるための手助けもしています。ここ 1年間に顧客が 創出した雇用数はこれまでで最高の約 240 万人に達しました。また零細・中小企業に対しては、総 額およそ 1,400 億ドルに上る 1,000 万件に近い融資を行いました。さらに、750 万人もの患者に ヘルスケアを提供し、100 万人の学生に教育を施し、何千万人もの人々に水道、電力、ガスを支給 しました。

今年、東アジア、中東、ヨーロッパ、アフリカを訪問している間、私は、IFC が顧客とともに、数量を価値に変え、価値を効果に変えているのを目の当たりにしました。IFC の投融資先企業は、政府の歳入におよそ 200 億ドル、また購入を通じて地元経済に 360 億ドルをもたらしました。全世界の援助フローが総額およそ 1,000 億ドルであることを踏まえると、IFC とその顧客の活動が途上国で大きなインパクトを与えているのは明らかです。

また昨年 1 年間には、やはり過去最高にあたる 65 億ドルもの資金を開発のために誘引しました。 新規契約額は 187 億ドルに達しました。これはわずか 5 年前の投融資額の 2 倍以上の規模であり、プロジェクト推定価額にして 1,000 億ドル弱を反映するものです。本年度の純利益はおよそ 22 億ドルに達しました。しかもこれは、最貧困層を対象とする国際開発協会 (IDA) への 6 億ドルの拠出を差し引く前の金額です。

わずか 3 年前に設立された IFC アセット・マネージメント社 (AMC) も大きな成果を上げています。AMC は IFC の全額出資子会社で、政府や年金基金、政府系ファンドなどのファンドマネージャーとして機能しています。同社はまた、IFC が開発のための投資を誘引できるよう新しいモデルを構築しました。本年度中、IFC プロジェクトへの投資額は、昨年の 2 倍強にあたる 6 億 8,200 万ドルに上るほか、運用資金は現在およそ 40 億ドルに達しています。

持続可能で活気に溢れる民間セクターには、単なる投融資以上のものが必要です。IFC は、顧客



を支援するため、投資環境の整備、官民パートナーシップの育成、環境・社会・コーポレート・ガバナンスの基準向上、貧困層を配慮したサプライチェーンの構築、専門知識の増強につながるアドバイザリー・サービスの提供で25年以上の経験を活かしています。

政府や民間企業の顧客に向けた IFC のアドバイザリー・サービスは、かつてない水準に達しています。2011 年度のアドバイザリー・サービス・プロジェクトに対する支出はこれまでで最高の 2 億ドルを超え、そのうちのおよそ 3 分の2 が IDA 適格国に対するものでした。

IFC のアドバイザリー・サービスは具体的な成果を上げています。その助言は、多くの場合 IFC 投融資と併用しながら、金融仲介機関である顧客が 340 万件のマイクロファイナンス・ローンと、70 万件の中小企業向けローンを提供する際の助けとなりました。また、44 か国の政府による投資環境改善のための改革 72 件の実施も支援しました。さらに、能力構築の面においては、71 か国で9,000 余りの農家と企業を支援しました。

こうした努力は、IFC 顧客の日常業務を円滑化し、自社の得意先や従業員、コミュニティのために機会を創出する能力の向上に役立っています。

IFCでは、多数のステークホルダーとの 18 か月に及ぶ周到な協議を経て、「持続可能性枠組み」を更新しました。これは、環境・社会面で健全なプラクティスを促進し、顧客が持続可能な事業を構築する際の支えとなります。外部の組織が、IFC の枠組みを品質の印と見なすこともますます増えています。現在、15 の欧州開発金融機関と、32 の輸出信用機関が、それぞれの業務でIFCのパフォーマンス基準を参照しています。

IFC はまた、ヤシ油業界に向けた新たな戦略も導入しています。1年間に及ぶ調査と、350名のステークホルダーとの会合の結果、顧客の持続可能な長期的成長に対するIFCの共同のコミットメントを反映するアプローチを見出しました。

世界各国の政治指導者は、民間セクター開発を進める顧客の支援において IFC が主導的な役割を担えるという認識を高めています。最近、G20 は、中小企業の金融アクセスを拡大するための「ファイナンシャル・インクルージョン・イニシアティブ」を立ち上げ、この取り組みで主導的な役割を果たすよう IFC に要請しました。

同様に、G20の農相らも最近、食糧市場で価格へッジを行うことにより乱高下を軽減できる点で合意しました。IFC はこの方面でも顧客を支援しています。例えば、最近、JP モルガン・チェースとの間で、農産品の価格リスク管理向けとして 40 億ドルを供出する契約を結びました。これにより、農家は食糧安全保障を確保できるようになります。

中東・北アフリカにおける一連の出来事は、私たちが、政治的、社会的、経済的に大きく揺れ動く世界に暮らしていることを思い知らせています。それはまた、公平な成長という点で民間セクターや雇用創出が果たす重要性を気付かせる機会でもあります。これらの国々は、若年層の人口比が高いだけでなく、高失業率に見舞われています。長期的な財政の安定と短期的な雇用創出のバランスを取る必要があるのです。

IFC とイスラム開発銀行は、「雇用のための教育 (e4e)」プログラムを通じて、この問題に対応するための革新的な解決策を提言しました。必要な職業技能に教育をマッチさせるために政府と企業を総動員しているのです。この地域全体で雇用創出を支援する資金として今後 $3\sim5$ 年間で $15\sim20$ 億ドルを同プログラムのために誘引しようとしています。

IFC の戦略は功を奏しています。そして、IFC の確固たる企業価値とビジョンにより、2012 年以降の態勢も整っています。IFC はこれからも顧客と協力して開発効果の最大化を図っていく所存です。2011 年度の活動は、IFC が顧客との協力により、中小企業の金融アクセスを高め、基準を引き上げ、最も必要な場で雇用を創出し、機会を生み出し、それを他者に伝えることができることを如実に示しました。

この複雑な時期にあって助言を与えていただいた理事会に対し感謝の意を表します。また、IFC が援助の手を差し伸べる上で、貴重な支援をしてくださったドナーの皆様にも感謝いたします。そして、IFC 職員の献身的で、創造力溢れる、たゆみない努力にも謝意を表します。有能な人材の集まる優れた組織である IFC チームの一員であることを誇りにしております。

ラース・H・チュネル

IFC 長官

はじめに:チャンスをつかむ

P1-7



第1部:IFC の世界的成果

PR-17

IFC 財務結果の要約	9
IFC 業務結果の要約	9
主要イベント	11
特集:経済成長の原動力としての女性の支援に	
おける IFC の役割	14
IEC の運営がループ	16

第2部:機会の創出方法

P10-56



イノベーション 問題に取り組み、解決策を見出す



影響力 方針を定め、基準を引き上げる



デモンストレーション 資金を誘引し、模範を示す



インパクト 生活を向上させ、開発を促進する

第3部:結果の測定

P57-63

戦略的優先課題	58
スコアカード	59
援助を最も必要とする場での機会の創出	60
学んだ教訓	62

第4部: IFC の事業と専門知識

P64-76

20

30

活動地域	65
IFC の 3 つの業務	66
業界についての専門知識	70
基準の設定	72
資金誘引とパートナーシップ	74

第5部:業務の進め方

P77-106

The IFC Way	7
IFC の開発目標	7
開発成果の測定方法	8
総括的な変革イニシアティブ	8
職員	8
ガバナンス	9
説明責任	9
リスク管理	94
責任ある業務活動	9
IFC 投融資プロジェクトのサイクル	9
独立保証報告書	10
ステークホルダー審査パネルによる表明	10
ウェブサイトおよびソーシャル・メディア	10

IFC についての 詳しい情報はここ を開いてください



ICは援助を最も必要とする場での機会創出に取り組んでいます。 しかしこれを実現するのは人々です。

IFC は、次ページでご紹介する個人の起業家の能力をはじめ、 民間セクターが機会を創出する力を最大限に伸ばそうとしています。

東南アジアに太陽光発電をもたらしています



Wandee Khunchornyakong Solar Power Co. 社長、タイ

当初、投資家は懐疑的でした。どう見積もっても、タイでは、再生可能資源から作り出されるエネルギーはたった6%にすぎなかったからです。ですが、Wandee は、他の人が考えもしなかったところにチャンスを見出しました。太陽光発電所はタイ北部の農村で雇用を創出すると同時に、インフラ開発を促進し、クリーンエネルギーを生み出せると考えたのです。彼女は早速 IFC に連絡し、IFC はこの使命と機会に理解を示しました。いまでは東南アジア全体で最大規模を誇るソーラーファームの経営者となりました。このビジネスは急速に拡大しています。2013年までには、同様のファームが34か所に完成される予定です。

200万を超える人々に食糧を供給しています



Ivan Guta Mriya Agro Holding 取締役会長、ウクライナ

Guta は、8 年間共同農場で働いた後、1992 年に、1 平方キロにも満たない土地で、ムリヤ (Mriya:ウクライナ語で「夢」の意)を設立しました。今では、彼の会社は 2,400 平方キロの土地を耕作しており、4,400 平方キロ (ルクセンブルグの面積の約 2 倍)以上に拡大しつつあります。IFC から 5,000 万ドルの援助と、エネルギー効率を高めるための助言を得て、ムリヤでは年間 200 万人を超す人々のために十分な穀物を生産できるようになりました。Guta は、小麦、トウモロコシ、ジャガイモを 20 か国以上に販売しています。農業生産が停滞し、価格が高騰している中で、彼は食糧の安全保障を支えているのです。

残ったもみ殻を発電に利用しています



Gyanesh Pandey Husk Power Systems 創設者 /CEO、インド

Pandey は若い頃、工学技術を学ぶため米国に留学しました。しかし、インドのことを忘れたことは片時もなく、農村に住むインドの人たちの生活を向上させたいと考えていました。そこで思いついたのが、残ったもみ殻から可燃性ガスを生成し、発電に利用するという画期的な方法です。彼の会社「Husk Power Systems」は、IFC の投融資とアドバイザリー・サービスを受けて、インドで最も貧しい州の一つ、ビハール州で70以上の発電施設を運営しています。同社は、およそ250村の15万人余りの人々に、安価な電力を供給しています。これにより、子供たちは勉強がしやすくなり、女性は都合のよい時間に料理ができ、店舗の営業時間も長くなりました。彼は、2014年までに2,000か所以上で発電施設を操業する計画を立てています。

高リスクの環境で起業家のエンパワメントを行っています



Anwar Jayyosi Palestine for Credit and Development (FATEN) 代表取締役、ヨルダン川西岸・ガザ地区

ヨルダン川西岸・ガザ地区では、およそ半数の人々が貧困ライン以下の生活を強いられています。既存の雇用のうち 80% は零細・中小企業によって生み出されており、この地区の政情不安が金融セクターの成長を妨げてきました。そうした中で、Jayyosi は、小規模事業主に融資を行うことによって機会を創出しています。これまでに FATEN では約 1 億ドルに相当する融資 9 万 5,000 件余りを提供してきました。1 万 2,000 人の顧客のうち 80% は女性です。IFC は、2011 年 4 月に 300 万ドルの融資を行い、彼の活動を支援しています。同氏は、2015 年までに顧客数が 2 万 2,000 人に達すると見込んでいます。

国際ビジネスを構築しています



Munira Shonibare IO Furniture 創設者 / 代表取締役、ナイジェリア

Shonibare は、インテリアデザインのコンサルタント業を開業しました。請負業者が納品できなかったときを機に、彼女は自分の工房を開くことにしました。やがて、石油会社や銀行、ホテルといった大口客から声がかかるようになったので、イタリアのデザイン会社と提携しました。さらに、規模拡大のための資金が必要になった際、IFC 顧客である Access Bank に問い合わせたのです。IFC は、女性起業家に与信を行えるよう、Access に 1,500 万ドルの融資を行いました。Access はこの機会を彼女に伝えたのです。IFC はまた、彼女がビジネスや財務のスキルを高めるための手助けも行いました。現在、彼女はナイジェリアで唯一の現代的な生産ラインを持つ家具会社を経営し、20%の市場シェアを誇っています。

ハイチのビジネス・インフラを整備しています



Jerry Tardieu Oasis Hotel 最高経営責任者 (CEO)、ハイチ

Oasis ホテルは、ポルトープランスで有数の高級ビジネスホテルになるはずでした。しかし、壊滅的な地震により、人命が失われ、人々の生活までもが破壊されました。プロジェクトは中止され、資金は危うくなりました。しかし、彼は IFC から 750 万ドルの融資を受け、その助けでさらに 1,500 万ドルの資金調達を行うことができたのです。復興作業により、雇用創出とインフラ整備が進められ、地元の漁民や農民が物資を購入するようになりました。またこれは、何百人もの労働者の雇用にもつながりました。さらにそれは、模範を示すことにもなりました。「Oasis プロジェクトは、1 月 12 日の地震の瓦礫からハイチが生まれ変わる、目に見えるシンボルになるでしょう」と彼は言います。

第1部

IFC の世界的成果

概観

2011年度中、IFC は途上国の企業に対して記録的な額の投融資を行い、民間セクターによる雇用創出、インフラ強化、農業効率の改善、そして他の開発課題への取り組みを支援してきました。

FC 財務結果の要約 各年 6 月 30 日現在および 6 月 30 日終了年度*(百万ドル)		2011	2010	2009	2008	2007
1	ф.	1,579	\$ 1,746	\$ (151)	\$ 1,547	\$ 2,490
NAME NAME		600	\$ 200	\$ 450	\$ 500	\$ 2,490
IDA拠出前利益		2,179	\$ 1,946	\$ 299	\$ 2,047	\$ 2,640
直角灰 山則利益 資産合計		8,490	\$61,075	\$51,483	\$49,471	\$40.599
^{見圧ロリ} 貸出金、持分投資および負債証券投資(純額)		9,934	\$25,944	\$22,214	\$23,319	\$15,796
東山並、行力投資のより兵限証分投資 (神) 主要比率	φ2	.5,534	φ25,544	ΨΖΖ,ΖΙ4	φ20,019	φ15,790
平均資産利益率(GAAPベース)		2.4%	3.1%	-0.3%	3.4%	6.3
平均自己資本利益率(GAAPベース)		8.2%	10.1%	-0.9%	9.6%	19.8
翌3年間の純現金推定所要額に対する現金および短期投資の比率		83%	71%	75%	62%	85
負債比率		2.6:1	2.2:1	2.1:1	1.6:1	1.4:1
所要額合計(十億ドル)	\$	14.4	\$ 12.8	\$ 10.9	\$ 10.4	\$ 8.0
利用可能額合計(十億ドル)	\$	17.9	\$ 16.8	\$ 14.8	\$ 15.0	\$ 13.8
実行済み貸出金残高合計に対する貸倒引当金比率	Ψ	6.6%	7.4%	7.4%	5.5%	6.5
へコンパンスには近いでは、連結財務諸表れよび運営陣による考察・分析をご覧ください (IFC ウェブサイトも利用可能:www.ifc.org/AnnualReport)。		0.070	7.170	7.170	0.0 70	0.0
FC 業務結果の要約 各年 6 月 30 日現在および 6 月 30 日終了年度(百万ドル)		2011	2010	2009	2008	2007
新規投融資契約						
プロジェクト数		518	528	447	372	299
対象国数		102	103	103	85	69
IFC自己勘定分	\$1	2,186	\$12,664	\$10,547	\$11,399	\$ 8,220
資金誘引						
協調融資1	\$	4,680	\$ 1,986	\$ 1,858	\$ 3,250	\$ 1,775
ストラクチャード・ファイナンス	\$	0	\$ 797	\$ 169	\$ 1,403	\$ 2,083
IFCイニシアティブ、その他	\$	1,340	\$ 2,358	\$ 1,927	該当なし	該当なし
アセット・マネージメント社	\$	454	\$ 236	\$ 8	該当なし	該当なし
誘引額合計	\$	6,474	\$ 5,377	\$ 3,962	\$ 4,653	\$ 3,858
投融資実行	φ.	0.545	Φ 0 700	Φ. Ε. Ο. Ι. Ο.	ф. п. гоо	Φ. Ε. Ο. 1.1
IFC自己勘定分 協調融資 ²		6,715 2,029	\$ 6,793 \$ 2,855	\$ 5,640 \$ 1,958	\$ 7,539 \$ 2,382	\$ 5,841 \$ 1,615
契約済みポートフォリオ						
企業数		1.737	1.656	1,579	1,490	1.410
IFC自己勘定分		2,828	\$38,864	\$34,502	\$32,366	\$25,411
協調融資1		2,387	\$ 9,302	\$ 8,299	\$ 7,525	\$ 5,543
アドバイザリー・サービス						
プロジェクト数		642	736	872	862	1,018
承認価額	\$	000	Φ 050	Φ 0.44	Φ 040	d 0.40
7-100 IM DX	\$	820	\$ 859	\$ 941 \$ 183	\$ 919 \$ 152	\$ 846 \$ 118

¹ B ローン、並行融資、A ローンの参加権売却を含む。 2 B ローンおよび代理並行融資を含む。

| IFC の | 世界的成果 | *概観*

IFC は 190 億ドルに近い投融資を行い、プロジェクト数では 500 件(102 か国)を超えました。そのうち自己勘定分は 122 億ドルに達したほか、他の投資家から誘引した金額はおよそ 65 億ドルに上りました。アドバイザリー・サービス・プロジェクトへの支出は合計 2 億 670 万ドルでした。

投融資プロジェクトの半額(契約額合計 49億ドル)と、アドバイザリー・サービス・プロジェクトへの支出のおよそ3分の2は、国際開発協会(IDA)の融資の対象となる最貧国に向けられました。地域的には、ラテンアメリカ・カリブ海地域で自己勘定でおよそ30億ドルが、またヨーロッパ・中央アジアで約27億ドル、サハラ以南アフリカで約22億ドル、中東・北アフリカ地域で16億ドル、東アジア・太平洋地域で19億ドル、南アジアで7億4,200万ドルが調印されました。





主要イベント

2010年7月

IFC 開発目標立ち上げ

IFC イスタンブール業務センター発足

2010年10月

第1回インクルーシブ・ビジネスリーダー会議開催

2010年11月

アグリビジネスを支援するため、ルワンダで IFC 初の現地 通貨建て融資を実行

中小企業向けグローバル・ファイナンス・イニシアティブ を主導するよう G20 が IFC に要請

大震災から 1 年後に、IFC が資金を供出したエネルギープ ラント E-Power がポルトープランスで操業開始

2011年2月

南スーダンでの民間セクター開発プログラムの立ち上げを 支援

2011年3月

「国連責任投資原則」に署名した初の国際開発銀行となる イラクの通信インフラ開発に2億4,500万ドルを誘引 バルバドスに本社を置く Sagicor に対しこれまでで最大の 保険投資1億ドルを提供

2011年4月

IFC と世銀グループが、ヤシ油セクターで「取引に関する 新戦略」を導入

トルコの Enerjisa Enerji Uretim の発電所建設のため IFC で最大の7億ユーロの協調融資を発表

「雇用のための教育」イニシアティブの下、イスラム開発銀 行と共同で、アラブ地域での職業訓練向け資金として最高 20 億ドルを誘引する計画を発表

IFC の「資本増強ファンド」が、AMC の運用するファンド へのコミットメントとしては最大の2億8,000万ドルを Ahli United Bank に投入

2011年5月

IFC の「持続可能性枠組み」を更新し、新たな「情報アク セスに関する方針」を導入

気候に配慮したプロジェクト向けとして 1 億 3,500 万ドル をグリーン債で調達

気候に配慮した投融資の促進のため、1億5,000万ユーロ の炭素基金の運用開始

ロシア政府ならびに Vnesheconombank と協力し、 「ロシア銀行機会創出ファンド」を設立

農産物価格の保護のため IFC と世銀グループが JP モルガ ン・チェースとの間で40億ドルの取引を発表

保険セクターでのベストプラクティスを促進するため、 第1回世界保険会議を開催

2011 年度の IFC 投融資が 187 億ドルという記録的な水準 を達成(誘引された資金も含む)



2011年度の投融資契約

百万ドル

合計	\$12,185.69 (100.00%)	
産業別		
アグロビジネス・林業	\$512.10 (4.20%)	
消費者・社会サービス	\$445.29 (3.65%)	
金融市場	\$3,088.03 (25.34%)	
ファンド	\$434.49 (3.57%)	
インフラストラクチャー	\$1,620.87 (13.30%)	
製造	\$830.20 (6.81%)	
石油・ガス・鉱業	\$229.27 (1.88%)	
通信・情報技術	\$337.21 (2.77%)	
貿易金融	\$4,653.44 (38.19%)	
他のセクター	\$34.77 (0.29%)	

産業別セクターは、2011年度に実施されたIFC組織再編後の構造に整合させたもの。 本報告書に掲載された前年までの数値も正確な比較を期して調整された。

商品別

IP HAD 3		
融資1	\$4,991.68 (40.96%)	
出資 ²	\$1,967.59 (16.15%)	
保証	\$5,167.01 (42.40%)	
リスク管理商品	\$59.40 (0.49%)	
1 融資タイプの準株式商品を含む。		

2 出資タイプの準株式商品を含む。

地域別

東アジア・太平洋	\$1,925.92 (15.80%)	
ヨーロッパ・中央アジア	\$2,682.45 (22.01%)	
ラテンアメリカ・カリブ海	\$3,031.13 (24.87%)	
中東・北アフリカ	\$1,603.26 (13.16%)	
南アジア	\$742.45 (6.09%)	
サハラ以南アフリカ	\$2,150.15 (17.64%)	
グローバル	\$50.32 (0.41%)	

グローバル・プロジェクトとして正式に分類された投融資の地域シェアを含む場合がある。

契約済みポートフォリオ

2011 年 6 月 30 日現在の IFC 自己勘定分

合計	\$42,828 (100%)	
産業別		
アグロビジネス・林業	\$3,095 (7%)	
消費者・社会サービス	\$3,071 (7%)	
金融市場	\$14,095 (33%)	
ファンド	\$3,137 (7%)	
インフラストラクチャー	\$7,490 (17%)	
製造	\$5,095 (12%)	
石油・ガス・鉱業	\$2,169 (5%)	
通信・情報技術	\$1,635 (4%)	
貿易金融	\$2,424 (6%)	
その他	\$615 (1%)	
地域別		
東アジア・太平洋	\$6,188 (14%)	
ヨーロッパ・中央アジア	\$11,064 (26%)	
ラテンアメリカ・カリブ海	\$10,144 (24%)	
中東・北アフリカ	\$4,750 (11%)	
南アジア	\$4,353 (10%)	
サハラ以南アフリカ	\$5,900 (14%)	
グローバル	\$429 (1%)	

環境・社会カテゴリ別にみた 2011年度の投融資契約

カテゴリ1	契約額 (百万ドル)	プロジェ クト数
A	554	10
В	2,975	133
С	5,445	246
FI	3,212	129
合計	12,186	518

1 各カテゴリの説明は97ページ参照。

2011年度の契約残高上位国1

2011年6月30日現在 (IFC 自己勘定分)

国名 (世界順位)	契約残高 (百万ドル)	世界合計 に占める 割合 (%)
インド (1)	3,766	9%
ブラジル (2)	2,697	6%
ロシア連邦 (3)	2,579	6%
トルコ (4)	2,422	6%
中国 (5)	2,411	6%
フィリピン (6)	1,086	3%
コロンビア (7)	1,073	3%
アルゼンチン (8)	1,038	2%
ナイジェリア (9)	1,008	2%
メキシコ (10)	1,003	2%

1 地域プロジェクトやグローバル・プロジェクトに含まれる国別シェアは除外。

グローバル・プロジェクトとして正式に分類された投融資の地域シェアを含む場合がある。

2011 年度の産業別開発成果

石油・ガス・鉱業	23 (\$1,119)	83%
インフラストラクチャー	74 (\$2,798)	77%
アグロビジネス・林業	64 (\$2,781)	70%
ファンド	63 (\$829)	68%
金融市場	196 (\$15,123)	66%
通信・情報技術	25 (\$692)	64%
製造	69 (\$2,447)	59%
消費者・社会サービス	68 (\$1,396)	59%
IFC 合計	582 (\$27,184)	67%

バーグラフ左側の数値は評価を受けたプロジェクト数合計を、また括弧内はこれらプロジェクトへの IFC 投融資合計(百万ドル)を示す。

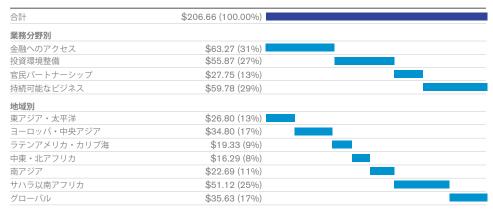
2011年度の地域別開発成果

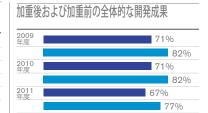
東アジア・太平洋	86 (\$4,024)	76%
ラテンアメリカ・カリブ海	131 (\$7,975)	74%
南アジア	64 (\$2,118)	72%
サハラ以南アフリカ	92 (\$3,450)	63%
ヨーロッパ・中央アジア	134 (\$6,582)	60%
中東・北アフリカ	66 (\$2,853)	56%
IFC 合計	582 (\$27,184)	67%

バーグラフ左側の数値は評価を受けたプロジェクト数合計を、また括弧内はこれらプロジェクトへのIFC 投融資合計(百万ドル)を示す。

2011年度のアドバイザリー・サービス・プロジェクト支出

(百万ドル)





加重後

加重前





女性のビジネスの促進は IFC の活動の中心 となっています。

IFCの役割

途上国は、女性の積極的な参加なく して持続可能な成長を遂げることは できません。起業家として、女性は、 経済発展や雇用創出、そしてIFCの 戦略にとって重要な存在となってい ます。

世界各地で登記されている小企業の35%以上は女性によって所有されており、途上国における雇用の大半はこのような小企業が創出しています。女性起業家は、金融サービスなどのビジネス支援を受けられない場合が多いにも拘らず、医療、教育、家庭に収入を再投資することにより、男性の起業家よりもコミュニティの形成に優れていることが多くあります。

IFCの目標は、資金へのアクセスを増大させ、ジェンダーに関連した投資障壁を撤廃することにより、女性起業家の潜在的な経済力を引き出すことにあります。これはビジネスにも、女性にも、開発にとっても有益なことです。

この起業家を育成し開発を促進するというサイクルこそ、IFCが、中心課題であるジェンダー問題に取り組む「ビジネスにおける女性プログラム」を通じて促進しようとしているものです。

IFC の役割は明確です。銀行と協力して、未開拓の重要市場に利益を上げる形で進出しようとしているので





す。また、女性が必要としているビジ ネス面・金融面のスキルを身に付ける ための訓練を行うよう、様々な銀行を 助けています。さらに女性が男性と対 等に活躍できるよう政策改革も支援し ています。

IFC の「ビジネスにおける女性プ ログラム」は全体で、途上国の民間銀 行に1億1,800万ドル以上の投融資 を行いました。これらの銀行は、 2011年度を通して、女性が経営する 中小企業 2,200 社に 8,600 万ドルの 融資を実行し、3,000人を超す起業 家のトレーニングも行いました。

IFC の活動は女性の雇用を助けて います。あらゆる地域や産業セクター

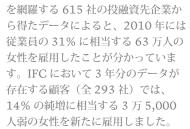


2013 年までに IFC の 投融資先中小企業の うちの

は女性が所有する企 業となるでしょう

左: IFC の「ビジネ スエッジ」マネジメ ント・トレーニング を受けたときに思 いついたアイデアの おかげで、Sharlene DeBuisso は店の 売上を伸ばしてい ます。

下:「村落電話プロ グラム」は、マダガス カルの Marie Fleur Rasoloariyao をは じめ、何千人もの女 ました。



また IFC は、ナイジェリアでも有 数の銀行と提携し、女性が所有する中 小企業に不可欠な資金を提供していま す。Access Bank に対しては、女性 向け融資を行うための与信枠として 1,500万ドルを設け、それと並行し てアドバイザリー・サービス業務も提 供しました。その成果は著しく、 Access Bank との提携以来、女性が 所有する中小企業 550 社余りに 4,000 万ドル近くの融資が行われま した。同時に、約900人の女性起業 家のトレーニングも行いました。

これは他の多くの銀行にとっての 模範となり、Access Bank に追随す る銀行が増えました。加えて、IFC は、 このモデルを世界の他の地域に拡大す ることを決定しました。例えば、 Bank Internasional Indonesia に対 しては、アドバイザリー・サービスを 併用しながら 7,500 万ドルの投融資 を行っています。これにより、同行が 女性客の金融ニーズを見極め、これを 満たすための商品を開発するのに役立 つことができるでしょう。

女性のビジネス促進という IFC の コミットメントは、すでに業務の中に 組み込まれています。IFC は、業務の 有効性についての新鮮な視点を得、将 来のプロジェクトの指針となるよう、



ンダーに関する目標を「IFC の開発目 標」の一つとしました。それは、 2013 年までに IFC の投融資先中小 企業のうち 25% を女性所有の企業と することです。

IFC の取り組みは、女性の金融ア クセスの向上だけにとどまりません。 IFC は、起業家、従業員、経営者とし ての女性の能力を活用するための手段 を政府と民間セクターに提供し、経済 発展と雇用創出を支援しています。

女性の所有する登録企業の割合が 15%に満たず、女性の労働力が全体 のわずか 26% という世界で最低水準 にある中東・北アフリカでは、女性が ビジネスで成功しやすい環境を作るこ とは特に肝要です。

また、事業関連の紛争解決が法廷 で何年もかかる国では調停を支援し て、女性所有の企業に、雇用の創出と 拡大のハードルを克服するチャンスを 提供しています。IFC のアドバイザ リー・サービスは、エジプト、モロッ コ、パキスタンにおいて、女性実業家 が公正な取り扱いを受ける機会を与え られるよう、「代替的な紛争解決プロ ジェクト」に取り組んでいます。

「村落電話プロジェクト」も、IFC のもう一つの画期的な業務です。最近、 恒例の「IFC CEO ジェンダー賞」を 受賞したこのプログラムは、アフリカ の農村地域の起業家が携帯電話とアン テナを購入できるよう約 200 ドルの 小口貸付を行うものです。これは、切 望されていた電話サービスを村の人々 に提供する一方、電話オペレーターは 村民に通話時間を販売することで収入 を得ることができます。電話オペレー ターとして一番成功しているのは女性 のようです。

「村落電話プロジェクト」は、 2003年に導入されて以来、マダガス カル、マラウィ、ナイジェリアで 7,500 人余りの女性起業家に融資を 行い、約1万8,000人の開業を支援 しました。マダガスカルだけでも、 300 万人を超す人々が「村落電話プ ロジェクト」の恩恵を受けたと推定さ れています。同プログラムは現在チャ ドで始まっており、ブルキナファソに も拡大される予定です。

IFC では、「村落電話プロジェクト」 などの画期的な取り組みを通じ、男女 不平等という開発上の課題に挑戦し続 けています。これは、IFC にとって無 視することのできない機会です。

1 | IFC の | 世界的成果 | *概観*



IFCの顧客のための機会創出を可能にしているのは、経験豊かな運営チームにほかなりません。IFCの運営チームは長年の経験と独自の文化的背景を活かして、開発成果を最大限に高め、全世界の人々の生活の向上に取り組んでいます。さらにこのチームは、IFCの戦略や方針、業務倫理、組織風土を醸成しています。IFCの運営陣は、IFCの使命とビジョンを具体化し、推進しています。



IFC のクライアント・リーダーシップ賞

Energy Development Corporation、フィリピン

IFC は毎年、リーダーシップとイノベーション、優れたコーポレート・ガバナンスを発揮した顧客企業を表彰しています。その業務と社会活動が、IFC の価値観を体現し、持続可能な開発という共通のコミットメントを象徴している組織に対し、クライアント・リーダーシップ賞を授与しています。

今年は、フィリピンの Energy Development Corporation (EDC) がこの賞に選ばれました。EDC は地熱エネルギーの分野での世界的なパイオニアです。同社の5 か所の蒸気フィールドは、水力発電プロジェクトと併せて、同国の発電能力の12%を占め、1,200万世帯に電力を供給しています。これにより、ぜひとも必要なエネルギーを新興市場に供給するとともに、フィリピンの化石燃料への依存度を低減しています。

加えて、同社では、「ソーシャルフォレストリー(社会林業)」を通じて、5か所のプロジェクト現場1万へクタールで森林を再生し、土地耕作や絶滅危惧種の植林を行うため先住民や農家の団体と密接に協力することで、森林再生と生物多様性を促進しています。IFCは、EDCの功績を称え、再生可能エネルギー開発と社会的責任の両面で引き続き優れた手腕を発揮するよう期待しています。

第2部

機会の創出方法

イノベーション、影響力 デモンストレーション、インパクト IFC は、民間セクターが貧困を削減し、 貧困層を配慮した経済成長を促進する 際に、独自の比較優位性を発揮します。 IFC は以下のような支援を行っています。

アフリカの何百万人もの人々への衛星を利用 したインターネット提供・食糧市場のボラ ティリティー緩和・1億人の人々への給水・ インドのアンドラプラデシュ州の低所得層の 住民 10 万人へのヘルスケア提供・G20 の ファイナンシャル・インクルージョン・イニ シアティブの主導・開発金融機関の国際基準 設定・カーボン・クレジットを購入し環境に 配慮した産業を促進するための1億5,000万 ユーロの基金設立・中東・北アフリカでの職 業訓練プログラム向けとして投資家から最高 20億ドルの資金誘引・イラクの通信インフラ に 4 億ドル供与・小規模企業向けの最優秀融 資機関を見出すためのコンテスト主催・マダ ガスカル、マラウィ、ナイジェリアに住む何 百万もの人々のために移動体通信導入。

ここでは、こうした支援がどのように実現されてきたかを説明しています。

イノベーション

問題に取り組み、解決策を見出す

P20-29



デモンストレーション

資金を誘引し、模範を示す

P40-47



影響力

方針を定め、基準を引き上げる

030-39



インパクト

生活を向上させ、開発を促進する

048-56







資金だけでは、途上世界のニーズに対応することはできません。IFCは、専門知識とグローバル・プレゼンスを利用して、食糧と水の安全保障から気候変動、雇用創出に至る最優先課題に対する新たな方策を見出しています

ますます複雑化した世界経済では、民間セクター開発と IFC に対する需要は高まっています。 IFC は、機会を創出し、貧困層を配慮した成長を促進する民間セクターの能力を最大限に高める革新的なイニシアティブによって、この需要を満たそうとしています。

民間セクターに専念する世界有数の開発機関である IFC の活動は、貧しい人々に質の高い医療を受ける機会を提供し、貧窮化したコミュニティをインターネットの威力と結びつけ、再生可能なエネルギーへの移行を支援し、さらに女性起業家に対しては事業を拡大し、新たな労力を雇用するために必要な援助を行っています。





「他の30億人」へのインターネット提供

O3b Networks により、まもなく、農村部のインターネット接続コストは低下するでしょう。

グローバル

0

基の衛星により北緯 と南緯

45

度の間に位置する農村部に低コストのインターネット・アクセスを提供しています



ブロードバンド・インターネットは世界経済への重要な入口だといえます。しかし、従来の地上回線は、特に開発途上国に住む個人や企業など世界の大半の地域に行き届いていません。例えば、2010年には、アフリカの固定ブロードバンド回線の加入者は世界全体の1%未満にすぎず、アフリカのインターネットユーザーも4%未満と推定されています。

IFC は、衛星を利用したインターネット開発

IFC は、衛星を利用したインターネット開発プロジェクトに資金を提供することにより、この問題への対応を支援しています。まもなく、全世界に住む「他の 30 億人」の潜在的ユーザーにインターネット・アクセスを提供しようとしている企業、O3b Networks が、まだサービスの行き届いていない地域に宇宙からブロードバンド接続を可能にするでしょう。O3b は、8 基の中軌道衛星コンステレーションにより、北緯45 度から南緯45 度の間の農村一帯の帯域幅容量を拡大し、インターネット接続コストを低減します。このシステムは、何百万人もの人々がブロードバンドネットワークに接続できる可能性を秘めています。

Liberty Capital、HSBC、Google など、多数の有名企業が当初から出資しているにも拘ら

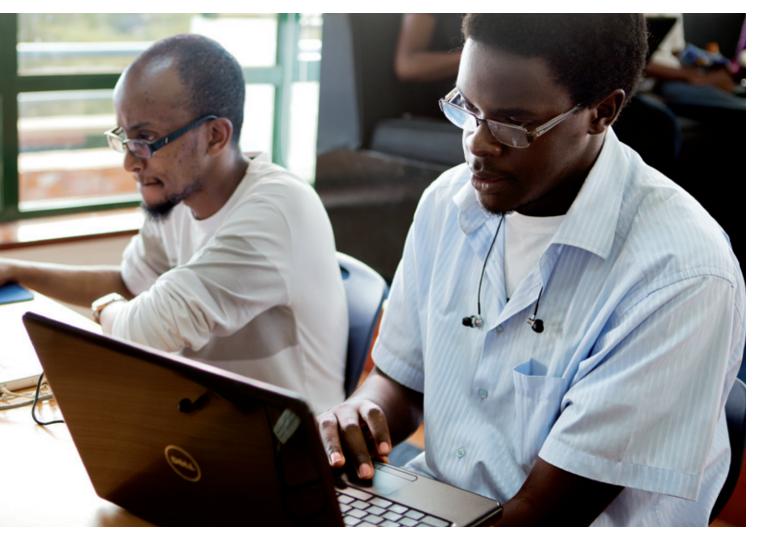
ず、信用市場のボラティリティや世界的景気後 退による不透明性のため、商業貸付銀行の多く は、この会社のリスクが高過ぎると考えていま した。

IFC は、この投融資のギャップを埋めるため、開発金融機関の支援を動員する手助けをしました。IFC は、自己勘定から 7,000 万ドルを誓約し、他の機関から 1 億 7,000 万ドルの並行融資を誘引することで、O3b が投資目標の残りの金額を調達する際の援助を行いました。

インターネット接続の拡大は、IFCの戦略的優先課題の多くと合致するものです。IFCでは、通信技術へのアクセスを向上させ、通信サービスにおけるアクセス上のギャップに対応し、インターネットを利用したビジネスイノベーションを支援することにより、民間セクターの成長を阻害する要因に取り組んでいます。さらに、この事業は移動体通信企業のコストも引き下げるはずです。開発途上地域では一般に、インターネットよりも携帯電話の利用の方が普及しており、コストを下げれば接続性も高まるでしょう。第1回の人工策量の打ち上ばは2013年の予

第1回の人工衛星の打ち上げは2013年の予 定です。











IFC は、ルワンダの民間スワップ市場の育成を 支援しています。

IFC は

45





IFCの顧客である農業会社、Bakhresa Group は、ルワンダに新しい製粉工場を建てて、小麦粉生産事業の拡大に意欲を燃やしていました。しかし、同社は、為替リスクや産品価格の乱高下を伴う環境で、どうすれば最も安定した長期的な融資を確保できるかという、新興市場国のアグリビジネスにありがちな問題に直面していました。

ルワンダには、現地通貨建ての長期融資を可能にするスワップ市場がありません。そこでIFCは、食糧サプライチェーンの流動性を高め、農業生産性を強化し、活気ある効率的な資本市場の育成を支援するためのまったく新しい方法を考案しました。同社に、一部をルワンダ・フラン建てで実行する長期貸付を行ったのです。

ルワンダ中央銀行とスワップ協定を結ぶというこのソリューションはユニークなものです。これにより、IFCは、Bakhresaをはじめとする数社に、現地通貨建て融資を行うことができ、そうすることにより、外貨建て借入につきものの金融リスクを回避する助けにもなりました。これらのスワップは、将来の現地通貨建てキャッシュフローを米ドル建てキャッシュフローに交換することを可能にする金融商品で、現地の借入企業が安定した融資を確保できるようになります。

このルワンダでのイニシアティブは、多国間金融機関が、現地通貨建て融資を行うために、アフリカの中央銀行と行った初の長期スワップ協定で、IFCがルワンダに欠けていた需要を埋め、同国の資本市場の発展を推し進める画期的なものといえます。

この協定は、ルワンダにおける民間スワップ市場の発展の道を開く上で役立ちます。また、IFCが途上国の他の中央銀行と同様のプログラムを設定する際の成功事例にもなるものです。例えば、最近、パラグアイの中央銀行とも同様の協定を締結しました。

このイニシアティブはまた、途上 国の中央銀行にとっても、いくつかの 点でメリットがあります。途上国の中 央銀行がクロスカレンシー・スワップ を直接行えるようになるからです。こ れらの国々で民間スワップ市場が発展 すれば、スワップの実務経験のある中 央銀行は、これらの市場を適切に監督 し、効果的に機能させる体制を整える ことができます。

IFC がアフリカで最初の現地通貨建て融資を行ってから 10 年になります。IFC はクロスカレンシー・スワップを活用して、ガーナ・セディ、ケニア・シリング、モロッコ・ディルハム、ナイジェリア・ナイラ、南アフリカ・ランド、チュニジア・ディナール、タンザニア・シリング、ザンビア・クワチャをはじめとするアフリカの国々の通貨でも、現地通貨建てのプロジェクト資金を供与しています。また、アフリカでは、現地通貨建て債券の発行やストラクチャード・ファイナンス商品を通じた現地通貨建て融資も行っています。

上:ルワンダのキガリ工業団地で、Bakhresa Group の新しい小麦製粉所の建設に携わ る人々。



IFC は 2011 年度に気候に配慮したプロジェクトに 17 億ド ルの投融資を行いました。

China WindPower のタイブス旗ウィン ドファーム。

気候変動への取り組みは多額の費用が かかるうえ、水、食糧、保健衛生、医 療、紛争といった極めて困難な開発課 題と相互に連関しています。

途上国における温暖化の対応コス トは、20年以内に年間 2,750 億ドル に達する可能性がありますが、これほ どの投資は民間セクターなくしてはと うてい不可能です。ちなみに民間セク ターはコストの80%以上を負担する と見込まれています。

IFC は、気候変動が最大の悪影響 を及ぼすとみられる最貧地域におい て、気候に配慮した再生可能エネル ギープロジェクトを進めるために民間 セクターと協力しています。China WindPower Group との関係は、ク リーン・テクノロジーと再生可能エネ ルギー資源の利用拡大を進める企業を 支援することにより、IFC が各国の低 炭素型成長への移行をいかに支援して いるかを示すものです。

同社はまず風力タービンのタワー を製造し、それから自社と他の開発業 | 金として、4,500 万ドルの融資を提

者のために風力発電基地の設計、建設、 管理を行います。同社は中国ですでに 大型国有企業と中規模風力発電基地を 12 か所で開発しており、現在、イン ドとアフリカで「南・南」投資の機会 を探っています。

中国では、風力発電プロジェクトに 有利なゴビ砂漠のある貧しい甘粛省 で、同社が201メガワットのプラント を建設する手助けを行っています。こ の新プラントは、中国において何十万 トンもの二酸化炭素排出を回避し、雇 用を創出し、省エネを促進します。

このようなプロジェクトは非常に 重要です。中国は世界で最も急成長し ている風力市場であるだけでなく、温 室効果ガスの最大の排出国でもありま す。過去4年間、中国の風力発電能 力は毎年倍増し、とどまる兆しを見せ ておりません。中国は、2020年まで に電力の15%を再生可能エネルギー 資源から得ようとしています。

IFC は同社の Xiehe プラントの資

ンな取り組みも支援できるよう、中国 国外でビジネスを探す手助けとして 1,000 万ドルのエクイティ投資も行 いました。 この投資は同地域における IFC の 活動の一部にすぎません。2011年度 中、気候に配慮したプロジェクトへの IFC 投融資は自己勘定で 17 億ドルに 達しました。2013年度までには、こ うしたプロジェクトに対する IFC の

投融資契約額は、現在の14%から、 少なくとも 20% に増えるでしょう。

供するとともに、民間銀行からさらに 9.500 万ドルを誘引しました。これ は、国際銀行による協調融資で資金を 調達した中国初の風力発電取引となり ます。IFCはまた、同社が他国のグリー

民間セクターが気候変動に伴うリ スクについてより深く理解できるよ う、IFC は、その経済的影響に関する 調査を行っています。最近発表された 気候変動に伴う一連のリスク調査は、 気候変動がビジネスに及ぼす影響、す なわち、それが企業の財務、経済、環 境、社会面のパフォーマンスにどう影 響するかについての手がかりを与えて くれます。IFC はまた、コンサルティ ング会社である Mercer 社と協力し て、今後20年間に、国際的な気候政 策をとりまく不確実性が機関投資家に とって重要なリスクとなることを示す 報告書も作成しました。



途上国における地球 温暖化への取り組み は、年間

億ドルにも達します





医療セクターにおける IFC 初の官民パートナーシップ はインドの医療コストを低減しています。

イノベーション



医療に関する問題は、近代的テクノロジーを備えた病院を利用できれば大事に至らないはずものが、それにアクセスできないために惨事を招くことがあります。IFCは、貧しい人々が必要とする医療を受けられるよう、まったく新しい方法を見出し、さらに自らの経験から学ぶことで、生産性の高いプロジェクトを他の場所でも再現しようとしています。

インドの南東沿岸部にあるアンドラプラデシュ州では、4か所の教育研究病院で放射線医療サービスを向上させるための独自な官民パートナーシップを確立することにより、先端的な診断法へのアクセスを強化する支援を行いました。Wipro-GE Healthcare とMedall Healthcare のコンソーシアムが施設を改装・建設し、機器を設置し、サービスを提供します。同コンソーシアムが提供するスキャン装置は市価の半額程度にすぎず、この地域の大半の人々がそれまで利用できなかった医療のコストを大幅に低下させます。

このイニシアティブは、インドの 医療セクターにおける IFC 初の官民 パートナーシップ (PPP) であり、民間 セクターの専門知識を公共政策の目標 と融合させることにより、開発効果を 最大限に高める構造となっています。 またこれは、PPP が従来のインフラ・ プロジェクトでの利用以外でも効果を 発揮することも示しています。IFC の 役割には、将来の PPP の方向性を与 える包括的な枠組みの構築が含まれて おり、低中所得層向け医療サービスの 提供をいちだんと強化するでしょう。

オランダの技術援助信託資金の支援も受けたこのイニシアティブのおかげで、カキナダ、クルヌール、ヴィシャーカパトナム、ワランガル一帯の恵まれない患者が、追加費用を負担せずに高度な放射線治療サービスを受けられるようになります。IFCは、同イニシアティブの下で、年間10万人が医療サービスを受けられるようになると期待しており、そのうち約85%は貧困ライン以下の生活を送る人々です。

とはいえ恩恵を受けるのは患者だけではありません。医科大学もこの施設を使用して医師らに最先端の技術や技法の研修を行っており、同州が専門医の不足に対応し、熟練した医師を確保しやすくするのに役立っています。

民間セクターは、途上国の医療で 大切な役割を果たします。例えば、サ





丘問

100,000

人へのサービスが見 込まれています

そのうち

050/ 05/0

は貧困ライン以下の 生活を送っています ハラ以南アフリカの農村や都市のスラム街に住む人々にとっては、民間 医療機関が唯一の選択肢であることも よくあります。ところが、IFC と世銀 が6月に発表した報告書、「Healthy Partnerships(健全なパートナーシップ)」によれば、こうした医療機関に 対する監督は最低限にすぎません。

IFC は、貧しい人々のためのヘルスケア資金を増やし、より有効な規制を促進できるよう、政府が民間セクターとパートナーシップを構築するための支援を行っています。この報告書は、アフリカ 45 か国における官民医療セクターの関係を初めて体系的に評価したもので、それによると、官民パートナーシップの力を利用すれば、同地域での医療目標をより迅速に達成できるとしています。



左と上: クルヌール・メディカル・カレッジ の研修病院では、患者は追加費用を負担せずに高度な放射線治療を受けられます。



IFC の保証は、本来ならば実現しそうにない 貿易をサポートするものです。

「アフリカでは、 確認済みの信 用状がなけれ ば誰も取引 をしたがりま せん」

Ashu Gulati、 Synarge Group、 グループ財務担当

取締役



企業は、取引を行うことによって発展 し、発展する過程で人を雇います。

しかし、世界の最貧国市場で事業を営む小企業にとって、国際取引システムに加わることは、口で言うほど簡単ではありません。多くの場合、大手の金融機関は、途上国でほとんど知られていない企業や地元の銀行とは取引をしたがらず、この消極的な姿勢が貿易高を低下させています。

タンザニアのダルエスサラームにある自動車部品輸入会社、Synarge Group のグループ財務担当取締役、Ashu Gulati は、「アフリカでは、確認済みの信用状がなければ誰も取引をしてくれない」と言います。

IFC は、この悪循環を変える手助けをしています。他の機関が発行しない信用保証を付与することにより、世界貿易に不可欠の流動性を確保しているのです。これは、短期的で比較的低リスクでありながら、大きな開発効果をもたらす行動です。IFC の保証がなければ通常は不可能な取引をサポートしているのです。

例えば、中小企業と大手多国籍企業およそ500社に向けてペットボトルを製造するケニアの会社、Safepakの場合、IFCは、同社の信用状に対し、総額1,000万ドルを超す保証を57回発行し、PET 樹脂と重機械の輸入を容易にしました。その目覚しい成長



ぶりは、ひとえに IFC の保証があったからだと同社は述べています。 CEO の Tushar Shah は、過去 7 年間にわたり、収益が 500 万ドルから 4,000 万ドルに急増し、従業員数は80 人から 450 人に増加したと言います。

IFC の「グローバル・トレード・ファイナンス・プログラム」は、およそ6年前に設立されて以来、IDA 適格国を中心に、Safepak のような多数の企業が中小企業と取引を行う際の手助けをしてきました。その成果は甚大です。2005年以来、1件の損失を出すこともなく、およそ27万ドル(中央値)の保証を9,600件以上発行しました。

同様に重要なのは、このプログラムが、ハイチ、ルワンダ、シエラレオネといった紛争の影響下にある国や多大な困難に直面している国で、関わりを深めるための道を切り開いたことです。金融危機を受けて設立されたIFCの「世界貿易流動性プログラム」も、同様の実績を上げています。このプログラムは、2009年以来、やはり損失を出さずに110億ドル以上の貿易取引を支援してきました。

新たな自己資本規制により、低所得国の企業が貿易金融に簡単にアクセスできなくなり、借入コストが高まると、そのための調整が世界各地で進んでいます。そうした中でIFCの役割は今後さらに高まる見通しです。IFCが「グローバル・トレード・サプライヤー・ファイナンス・プログラム」といった、新しい短期的金融イニシアティブを立ち上げたり、貿易金融の開発効果を測定するための枠組みに取り組んでいるのも、こうした背景が一つの理由となっているからです。



女性経営のビジネスの成功は金融にアクセスで きるかにかかっています。

IFC と UTKARSH の おかげで金融にアク セスしている女性は

60,000 人に上ります



インドの低所得州、ウッタルプラデシュ に本社を置く新企業、Utkarsh Micro Finance から、200 ドルほどの小口 融資を初めて受けたときから、Phool Pati Devi の人生は変わりました。

15 年間にわたり、彼女は、手押し車を引いて村中を回り、食料品を売って得たわずかな収入で生計を立ててきました。しかし 2010 年に Utkarshが進出した際、手押し車ではなく、自分の家で小さな食料品店を開くという夢がかなったのです。

食料品店は好調な売上を見せ、彼女は、子どもたちをよい学校に送り、毎月50ドルを家族の預金口座に貯金できるようになりました。今度は次の投融資を受けて、冷飲料水を売るための冷蔵庫を購入する計画です。

Phool Pati は、IFC と Utkarsh(現地の言葉で「進歩」の意)とのパートナーシップの下で融資を利用し信用を高めることができた、インド北部の農村に住むおよそ6万人の女性の1人です。この小口融資により、女性の借手は事業の開始や拡大が可能になります。発展の余地はまだあります。このマイクロファイナンス機関では、今後5年間に50万人の女性に援助の手を広げることを目指しています。

IFC が行った 55 万ドルの投融資 は、Utkarsh がインド農村部の女性起 業家のために金融サービスを拡大する 手助けになる一方、アドバイザリー・サービスの下で、信用確立、リスク管理システム構築、モニタリング強化を行うのにも役立ちました。IFCの支援により、同社では、過度の負債を避け、信用評価方針の改善を進め、価格の透明性を高める実務を取り入れています。

同社の代表取締役兼 CEO、Govind Singh は、「とりわけ、これまで典型的成長の型から外れてきたこれらの市場では、進んでリスクを踏む銀行や民間企業はほとんどありませんでした。IFCの支援は、金融サービスが必要でも、それまでは受けられなかった女性に対し、私たちが手を差し伸べる手助けをしています」と話します。

IFC はまた、インド女性自営業者団体 (SEWA) とのパートナーシップを通じて、女性の金融サービスへのアクセス拡充も支援しています。女性自営業者への融資を具体的目的として掲げ1974年に設立された女性専用の信用組合銀行、Shree Mahila SEWA Sahakari Bank に対し、IFC は最近、資金を供与しました。

SEWA Bank は、母体組織の会員である 130 万人の女性に、融資のみならず、預金、年金、保険も提供するなど、新たなビジネスモデルを追求しています。 SEWA は、IFC の援助を受けて、国法銀行となるための免許を取得し、それまでサービスが行き届かなかった農村地域に進出することを目指しています。



上: Phool Pati Devi が経営する食料品店の前で撮影した本人とその家族(インド・ウッタルプラデシュ州)。





IFC の助言とアイデアは新興国の政策を形成しています。

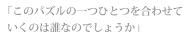
IFCは、雇用を創出し、生活を向上させるための資本を誘致し、それを維持できる立場へと各国を導いています。その際、企業や政府に影響力を行使して、活気ある民間セクター作りの基本要素である、コーポレート・ガバナンスを強化し、パフォーマンス基準を向上させています。また、何億もの人々を雇用している小規模企業が、ぜひとも必要とする投融資にアクセスできるよう、金融セクターに張り巡らされた幅広いパートナー網を活用しています。

それはつまり、IFC の活動が、政策アジェンダの 形成に役立っていることを意味します。他の開発金融 機関は、コーポレート・ガバナンスをとりまくリスク を評価するために IFC のシステムを採用するように なっていますが、これは、おそらく新興市場に広範な 影響を及ぼす動きになるでしょう。G20 は中小企業 への融資に対する新たなアプローチの探求において、 IFC のリーダーシップを求めており、これは、世界経 済に参入する人々を増やすユニークな機会となるで しょう。



肝という重要 課題に対する 解決策の追求

IFC は、中小企業を対象とする金融という国際アジェンダの設定に協力しています。



これは、開発という課題に取り組む機関や政策担当者にとっての本質的な質問だといえます。この質問は、2010年に、潘基文国連事務総長の「開発のためのインクルーシブ・ファイナンス」の特別後援者であるオランダのマキシマ皇太子妃によって提起されました。「異なる取り組みのすべてがどのように作用しあっているかを正確に把握し、不足している情報を見極めるには、パズルを作る人の協力が必要です」と皇太子妃は話しています。

世界で最も重要な国際経済政策の連携主体である G20 の首脳は、中小企業 (SME) への金融アクセスを強化するため、IFC にこの役割を引き受けるよう要請しました。 G20 は、中小企業向け金融の開発分野における国際アジェンダの設定者としての IFC の長年にわたる経験を指摘しました。IFC は、この経験により、全世界で行っ

てきた広大な投融資、助言、政策、調査についての活動や、金融機関、ドナー機関などとの間で長年培ってきた顧客関係とパートナーシップを通じて、他者と共有するための膨大な量の実践的知識を得てきました。

ピッツバーグ・サミットでは、G20 首脳は、新たにファイナンシャル・インクルージョン・イニシアティブを立ち上げ、幅広いマンデートの一環として、中小企業向け金融に対する最善の取り組みを世界的に拡大することを約束しました。これを実現するため、以下の3つの中心課題について、世銀との密接な連携の下でIFC の協力を求めました。

・ 貧しい人々への金融サービス提供 の成功モデルについての知識共有と、 中小企業の金融アクセス拡大を任務と する、新規のハイレベル組織である、 「ファイナンシャル・インクルージョ ン専門家グループ」に対する助言提供。 IFC の助言は、新たな「ファイナンシャ ル・インクルージョンに関するグロー



「異なる取り組み のすべてがどの ように作用しあっ ているかを正確 に把握し、不足 している情報を 見極めるには、 パズルを作る の協力が必要 です」

オランダ マキシマ皇太子妃





影響力



バル・パートナーシップ」の設立につ ながりました。

- ・ 中小企業に対する金融のギャップとその問題点についてまとめ、政府、開発金融機関、民間セクターから得た164件の効果的な対応について要約した包括的な報告書「Scaling up SME Access to Financial Services in the Developing World(途上世界における中小企業向け金融サービスのアクセスの拡大)」の作成。
- ・ 限られた公的資金を最大限に活用して大規模に成果を上げるという、中小企業を強化するための画期的な提案を民間セクターから得ることを目的とするグローバル・コンテスト「SME ファイナンス・チャレンジ」への支援。

何百万人もの人々にファイナンシャル・インクルージョンのメリットをもたらすため、IFCは、カナダなどのパートナーと協力して、11月までに「SMEファイナンス・チャレンジ」で選定された提案を実施に移す「SMEファイナンス・イノベーション・ファンド」の設立を進めています。

IFC 顧客である Banorte 社の 支援を受けたメキシコシティの SME、Corporacion Mandrinka 社で働







IFC は、コーポレート・ガバナンスの水準を引き上げるため他の機関と協力しています。

IFC の「コーポレート・ ガバナンス方法論」 に基づく基準を検討し ている DFI は



機関に上ります



グローバリゼーションが急速に進む時 代では、個々の企業のガバナンスの仕 方が経済全体の運命を決することもあ ります。

経営状態の良い企業は、資本の誘致や、競争への対応、長期的な成功に不可欠な条件の整備でも優れた能力を発揮します。こうした企業は、健全なコーポレート・ガバナンスにより、不適切な経営や腐敗の危険から身を守っています。また、そうすることで、国の経済も強化しています。

IFCでは、数十年にわたり、途上 国でのコーポレート・ガバナンスの向 上において重要な役割を果たしてきま した。その広範な経験により、投資家 は IFC にリーダーシップをとるよう 求めています。 IFC は現在、主要な開 発金融機関 (DFI) と協力して、顧客企 業のガバナンスを向上させるための共 通の枠組みを策定しています。

2011 年度には、30 を超える開発 金融機関が参加するワーキンググルー プが、IFC の「コーポレート・ガバナ ンス方法論」に一部基づいた一連の基 準を導入することに合意しました。この方法論とは、コーポレート・ガバナンスをとりまくリスクと機会を評価するシステムを指し、この種のシステムとしては開発金融機関の中で最も先進的とされています。各DFIは、このガイドラインを使用して、各々の投資先企業のコーポレート・ガバナンスの質を評価する予定です。また、国際金融機関に対しても、途上国での投融資においてこのガイドラインの利用を考慮するよう求めています。

このワーキンググループには、IFC、黒海貿易開発銀行、ラテンアメリカの開発銀行である CAF(アンデス開発公社)、英国の CDC、欧州復興開発銀行、イスラム開発銀行、オランダの開発銀行である FMO、ドイツの開発銀行である DEG などが参加しています。FMO など、いくつかの銀行ではすでに、新たなガイドラインの導入を開始しています。その他の銀行は、2011 年後半に採用する予定です。

このイニシアティブでは、IFCとそのパートナーは、融資やアドバイザリー・サービス提供者である IFCの専門知識を通じて、コーポレート・ガバナンスの向上に重要な役割を果たすことができると確信しています。DFIが共通の枠組みを導入することにより、デューデリジェンスの基準が設定され、IFC顧客の間で共通の期待が確立されることになり、ひいては新興市場におけるコーポレート・ガバナンスの水準が高まるでしょう。

影響力



IFC の「ポスト 2012 年カーボン・ファシリティ」は気候に配慮したプロジェクトの継続を助けています。

2013 年度までには、 IFC 投融資の少なく とも

20%

が気候に配慮したプロジェクトを対象としたものとなるでしょう



気候変動に関する国際的合意が不在な中、環境への悪影響はおそか、すでに市場も悪化しています。国家や企業は、 先行きが確実でなければ投資決定を行いません。国際的枠組みがない中、気候に配慮したプロジェクトへの融資は減り、炭素市場の先行きは不透明です。

これらのリスクを軽減し、低炭素型の成長を促進するため、IFCは、2011年2月に、「ポスト2012年カーボン・ファシリティ」を立ち上げました。この基金は、2011年6月にクローズされ、全額が引き受けられました。このファシリティは、京都議定書に規定されたカーボン・クレジットの一種「認証排出削減量(CER)」を、同議定書の初回承諾期間が2012年に終了した後も長きにわたって買い取るというものです。

新たな国際的枠組みがなければ、 カーボン・クレジット市場の先行きは 不透明です。その結果、新興市場での 炭素削減プロジェクト向け資金は現在 および将来を通じて限られたものと なっています。 この IFC のファシリティは、温室 効果ガス削減プロジェクトを実施する 企業からカーボン・クレジットを直接 買い取ることにより、この不確実性の一部に対応することができます。これ は、気候に配慮したプロジェクトの継続を可能にする上でぜひとも必要な資金源となります。

IFC は、この基金に対し、自己勘定で1,500万ユーロを投じたほか、欧州のエネルギーグループからさらに1億3,500万ユーロを誘引しました。こうした先進的な考えを持つ投資家は、2012年以降の排出量削減活動に、大きなビジネスチャンスを見出しています。

世銀グループの一員である IFC は、気候変動に関する企業情報を搭載した世界最大のデータベース、「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」にも協力しています。このデータベースには、将来投資家から資金を誘致するため、加盟者が自主的に排出量情報を開示しています。

途上国で気候変動の影響を緩和することは、IFC の最優先課題となっています。同時に、エネルギー需要の極端な伸びは、世界で最も急速に発展している国々で生じています。IFC が2013 年度までに気候に配慮した投融資契約の目標を現行水準の約14%から、少なくとも20%に拡大したのも、まさにそのためなのです。





IFC は、金融機関のネットワークを通じて貧困層に 迅速かつ持続的に援助を提供することが可能です。

影響力



途上国では、およそ4億の企業が成長に必要な融資を受けられない状態です。こうした企業の従業員数は通常250人未満ですが、途上国で創出される雇用の半数近くはこれら企業が占めています。

全体として、これらの企業が受けていない金融ニーズは2兆ドル以上に上ります。これは、世界でも有数の富裕国の国内総生産に匹敵し、いかなる機関でも単独で支援できる能力をはるかに超える金額です。それは、幅広い金融機関のネットワークによってのみ対応できる問題なのです。

IFC は、ここでも重要な役割を担っています。設立以来 60 年にわたり、IFC は、途上国で事業を展開する金融仲介機関の大規模なネットワークを構築してきました。また、ほぼすべての途上国で 3 万か所以上の流通店舗を擁する 750 以上の金融機関と協力しています。

これは、貧しい人々を迅速かつ持続的に援助するための強力なネットワークです。IFCは、零細・中小企業向け融資、女性起業家への支援、気候に配慮した投融資の奨励、責任ある金融の促進、途上国における社会・環境基準の幅広い向上を目指し、このネットワークを最大限に活用しています。

2011年度には、金融仲介機関に対する IFC の投融資の半額近くが、国際開発協会の融資対象である最貧国に向けられました。こうした機関との協力により、IFC は、零細・中小企業への融資を向上させることができました。2010年(暦年)には、IFC がデータを有する金融仲介機関は、これらの企業に対し、総額1,400億ドルを超える1,000万件に近い融資を行いました。さらに、例えば、取扱い金融商品の多様化について助言するなどして、地元銀行が貧困層や脆弱層に援助の手を差し伸べる能力を拡充するのにも役立ちました。

また、IFC が投融資を行った金融機関には責任をもって行動してほしいと望んでいます。このような金融機関に対しては、環境・社会の評価および管理システム、ならびに労働・雇用条件に関する IFC のパフォーマンス基準 (72ページ参照)を遵守するよう求めています。さらに、IFC 投融資の対象とならないプロジェクトへの投融資を禁じる IFC 「除外リスト」も尊重するよう指示しています(100ページ参照)。IFC はまた、これらの機関





IFC 顧客である金融仲 介機関は 2010 年に

1,000

万件のローンを零細・ 中小企業に提供しま した に対し自らのポートフォリオ・リスクを明確に評価するよう求めるため、持続可能性枠組み(96ページ参照)を更新したほか、これらの課題について市民社会団体とも積極的に協働しています。

過去数十年間にわたり、新興市場の金融仲介機関は、何億もの人々に金融アクセスを提供してきました。しかし、融資のギャップを埋めるには、すべきことが山積されています。貧しい人々や弱い立場にある人々を援助するには、IFCの信頼できるパートナーのネットワークの力を利用する以外に効率的な方法はないと確信しています。



上と右:貿易金融に 対するIFCの保証 は、ガーナのアクラ で電力不足を緩和 するための新しい変 圧器の購入資金を 確保するのに役立ち ました。



投融資は、成長を触発し、平和を奨励します。

紛争は、経済不安を生み、経済不安が 紛争をさらに悪化させかねません。これは、戦争から立ち上がろうとする途 上国にとっては自分で墓穴を掘るよう なものです。

IFC は、こうした国々が投融資を 誘致し、企業が市場に参入する際の障 壁を削減し、中小企業の信用を拡大す る助けを行っています。それはどれも、 経済成長を触発し、ひいては平和を奨 励するのに役立ちます。

紛争後の開発は、IFC の優先課題の一つとなっています。「世界開発報告 2011」が指摘するように、政治的・犯罪的暴力の繰り返される国で暮らす人は約15億人に上ります。こうした困難な状況でミレニアム開発目標を一つでも達成した低所得国はありません。

何百万人もの人々が暴力にさらされる南スーダンは、このサイクルに終止符を打とうとしています。北側からの独立を宣言して以来、同国は、政治的安定を確保するために重要な措置を

講じました。次は経済開発に素早く着手する必要があります。同国の規制・事業改革に関する法律の制定に向け、IFCと、デンマーク、アイルランド、オランダ、ノルウェー、米国を含むパートナーは過去6年間に900万ドルの投融資に調印しました。

新たな事業登録制度の設立など一連の改革を行った結果、企業の登録数は、2006年以降、1万1,000社を超えました。世銀グループの報告書「ジュバにおけるビジネス環境の現状2011」によれば、事業設立に要する期間は現在、主要先進国の平均とほぼ変わらない、15日となっています。

IFC が行っている活動は、復員兵である Peter Atem のような起業家の人生を一変させる可能性があります。彼の会社は、新たな事業登録制度の恩恵を最初に受けた企業の一つとなりました。彼の会社は、南スーダンで、道路、橋、水道管、学校、官公庁の建物の建設請負契約およそ 800 万ドル以上を受けるなど、他のどの地元



2006 年以降、 **11 00**

社の企業が南スーダンで事業を登録しました

企業よりも多くのインフラを建設しました。

IFC は、紛争から立ち直ろうとする国々を迅速に支援しています。今年は、終戦から数か月以内に、マイクロファイナンス機関による貸付拡大を助けるため、コートジボワールのAdvans Côte d'Ivoire に 100 万ドルの投融資を行いました。

IFC の活動は通常、市場の再建と 開始に役立つ投資環境整備の分野を中 心としたアドバイザリー・サービスか ら始まります。

最近紛争を経験しているブルキナファソ、リベリア、ルワンダ、シエラレオネにおける IFC の投資環境整備活動の今年の独立評価によると、IFCが実施を支援した改革は1万2,000社近くの企業の設立につながり、9,000万ドルもの民間セクター投資を生み、5万人を超える雇用を創出したことが明らかになりました。

加えて、世銀との共同作業のおかげで、紛争の影響を受けた数か国を含む、「アフリカにおける商法の調和のための機関 (OHADA)」を構成する16か国が画期的な成果を上げました。OHADAが初めて主要商法の調整を行ったのです。それにより、これらの国々が投資を誘致し、地元の起業家のために機会を切り開くのに役立つでしょう。



右:建設会社 Rhino Stars の取締役 Peter Atem は、南ス ーダンで道路、学校、 官庁建物を建設して います。



IFC の環境・社会基準を導入する民間企業はますます増 えています。

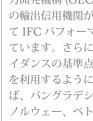
IFC の開発効果は、顧客が持続可能な ビジネスを運営するときに最大の威力 を発揮します。そしてそれを助けてい るのが IFC の持続可能性枠組みです。 この枠組みは環境・社会面の健全なプ ラクティスを促進し、IFC の開発効果 の幅を広げ、透明性と説明責任を高め

今年は、ステークホルダーとの18 か月に及ぶ協議プロセスを経て、持続 可能性とリスク緩和の課題をめぐるべ ストプラクティスの急速な変化を反映 させるため、持続可能性枠組みを更新 しました。この更新は、サプライチェー ン管理、気候変動、企業の権利や人権 といった困難な課題に対応したもので す。主な変化の例として以下が挙げら れます。

• 顧客が温室効果ガス排出量を報告 するための基準値を、二酸化炭素にし て年間 10 万トンから 2 万 5,000 ト ンへと引き下げる。これにより、IFC が、自身のポートフォリオのフットプ ギー効率の分析範囲を拡大することが 可能となる。

- ・ 人身売買や強制的立ち退きに対処 し、土地の買収後も、地域社会が文化 遺産である場所に引き続きアクセスで きるようにする。
- ・ 先住民に悪影響を及ぼす可能性の あるプロジェクトについては、「自由 で、事前の、正しい情報を得た上での 合意」の原則に基づき、いちだんと活 発な協議を展開する。
- ・ 壊れやすい生息地に関しては、顧 客への所要条件を拡大する。
- IFC のプロジェクトと投融資(金 融仲介機関とのものや、アドバイザ リー・サービスにおけるものを含む) の環境・社会パフォーマンスと開発効 果に関する透明性を、IFCの「情報ア クセスに関する方針」(100ページ参 照)を通じて向上させる。

持続可能性枠組みの影響力は、 IFC だけにとどまりません。環境・社 会のリスク管理に関する顧客の責任を リントについての理解を深め、エネル リ 明示した IFC の「パフォーマンス基



企業や、これを品質の指標とみなす投 資家がしだいに増えています。加えて、 欧州の 15 の開発金融機関と、経済協 力開発機構 (OECD) 加盟国での 32 の輸出信用機関が、業務の推進におい て IFC パフォーマンス基準を参照し ています。さらに、各国政府も政策ガ イダンスの基準点として IFC の基準 を利用するようになっています。例え ば、バングラデシュ、カナダ、中国、 ノルウェー、ベトナムなどでは、特に 金融や鉱物資源採取セクターの企業の 持続可能性を期するため、IFC の基準 を参照しているか、参照することを計 画しています。

準」(72ページ参照)は、全世界で 71の金融機関が導入するリスク管理 の任意の枠組みである「エクエーター 原則」の基礎となっています。

この基準を自社方針に取り入れる



欧州の開発金融機関

機関ならびに輸出信 用機関

機関が事業の運営で IFC パフォーマンス基 準を参照しています





でなく、あらゆる投資家にチャンスがあることが分か

っています。

デモンストレーション



イラクにおける 「南・南」投資の 推進

困難な環境にあるイラクでも、インフラ・プロジェクトへの融資は 可能です。

長年にわたる紛争から立ち直ろうとする国には 膨大な開発課題が待ち受けています。雇用創出、 投資、インフラ整備は急務です。

イラク最大の携帯電話事業、Zain Iraq に対する IFC の 7 年間で 4 億ドルの債務ファシリティは、最も困難な地域で、多数の開発目標を達成できる IFC の独自な能力を如実に示すものです。

このファシリティは、「南・南」投資の支援、戦争で荒廃した国への財政援助、国際資本の誘引、政治的リスクの軽減、IFCの戦略的パートナーとの長期的な関係強化に貢献します。それと同時に、何十年にもわたって紛争が続き、投資家にはリスクがあまりに高すぎると見なされてきた国で、通信サービスを拡大し、雇用創出を促進しているのです。

同社は、IFCの長年のパートナーであり、中東、北アフリカ、サハラ以南アフリカで7,250万人の加入者を擁する大手携帯電話会社、Zain Group(本社:クウェート)の子会社です。 Zain Iraq は、Iraqnaの買収を通じて、イラクの移動体通信事業において主導的地位を確立しました。

同社に対するこのファシリティは、イラクのインフラへの初の投融資であり、IFC がこれまで同国に行った最大の投融資でもあります。同

ファシリティは、IFC 融資 1 億 5,500 万ドルに加え、Ahli United Bank からの 5,000 万ドルの B ローン、他の開発金融機関からの総額 1 億 9,500 万ドルの並行協調融資 4 本から成り、動員総額は 2 億 4,500 万ドルに上りました。数機関がこのような形でイラクに投融資を行ったのは人々のことです。Zain 社は、ネットワークの範囲と容量の改善、ライセンス料の支払い、Iraqna の買収に伴う借入の返済にこの資金を利用する予定です。

IFCが他の金融機関に先駆けてプロジェクトを早めに支援したことは、将来の投資家に対し、困難な環境でも、イラクのインフラ・プロジェクトに資金を提供することが可能であるという前向きな合図を送ることになりました。このプロジェクトは、十分なサービスが支給されていないイラクの貧しい地域への携帯電話サービスの範囲拡大に加え、石油以外の主要セクターでの直接的・間接的雇用の増大、社会サービスの提供支援、紛争の影響下にある国や脆弱国の支援というIFCの戦略の促進につながります。

Zain Iraq はイラクの携帯電話市場の 50% を超えるシェアを有しており、今後 5 年間で、イラクの携帯電話ユーザーをさらに 400 万人以上増やし、イラクの顧客基盤を 2,000 万人近くに引き上げる予定です。



ZAIN IRAQ 社はイラクの携帯電話市場の

50%

以上のシェアを有し ています





Zain Iraq では、今後 5 年間で、イラクの 携帯電話ユーザー数 を 400 万人以上増 やす予定です。

|デモンストレー |ション









震災後のハイチでは、E-Power が電力へのアクセスを高める支援を行っています。

2010年に大地震が発生した前でも、ハイチでは、電気を利用できた人口は全体の25%に過ぎず、最もサービスが行き届いた地域でも、1日8時間以上の電力を供給することはまれでした。基本的な公共サービスを回復することは、成長を再開させるための第一歩となります。

IFC は、深刻な電力不足を緩和し、芽生えつつある産業を支援するため、首都郊外に 30 メガワットの発電所の建設を目指す融資を先導しました。2011 年 1 月に落成した新発電所、E-Power は、即座にポルトープランス首都圏のエネルギー供給能力を約35%高めました。

この施設はクリーンテクノロジーを使用し、既存の火力発電所よりも低コスト(キロワット時当たり15~17セント。ハイチの他施設では22~26セント)で電力を生成します。これにより、エネルギーコストが低下し、ディーゼル燃料を使用する自家発電装置の必要性が減少するため、市内

の大気汚染改善にも寄与するはずです。本格的な稼動が始まる年には、ハイチ政府にとり年間 2,000 万ドルの節電が可能になります。

このイニシアティブは、こうした 直接的な利益の他に、被災後の脆弱な 状況にあっても、開発プロジェクトを 成功させることは可能であり、実際に 必要であるということを実証すること も意図しています。海外からの多額の 援助は必要であり、励みになるもので した。しかし、国内の民間企業を活気 づけ、再建に結びついた投資機会を促 進することも同様に重要です。

IFC は、衣料、金融、鉱業、サービス業のセクターで雇用創出に力を入れるプロジェクトに 1,500 万ドルの投融資を行うことで、ハイチの 7 件の事業に対する IFC の投融資ポートフォリオは 4,770 万ドルに上ります。またアドバイザリー・サービスを通じて、IFC は、通信システムの向上のため、ハイチの TELECO に対するベト



ポルトープランス 地区のエネルギー 容量は

350/

増加しました

ナムの Viettel からの 1 億ドルの投融 資という、震災発生後最大の外国直接 投資を、官民パートナーシップの組成 により実現しました。

IFC は、投融資とアドバイザリー・プロジェクトを併用して、5,000人の新規雇用の創出とさらに5,000人の既存雇用の確保に支援を行いました。また、アドバイザリー・サービスを通じて、ハイチ各地で中小企業の幹部1,500名以上に研修を行い、成長能力と雇用創出力を向上させています。

地元の投資家が過半数を所有する E-Power の発電所は、国営ユーティリティ事業に対しても 15 年の購入契約の下で電力を生産します。IFC は 1,700 万ドルの融資を行ったほか、オランダの FMO から 1,200 万ドル、そして地元の銀行や投資家から 2,800 万ドルを誘引しました。プロジェクトの総コストは 5,700 万ドルでした。

上: ポルトープランスの E-Power 施設で、建設の最終段階を完了する労働者



デモンストレーション



携帯電話のアラート機能により、農家にとって重要な農作物情報が通報されます。

左:ガーナのアクラ にあるニマ市場で、 携帯電話を使ってト ウモロコシや米、大 豆を売る Esoko の 顧客。

例えば、ガーナ・チャンバの小自作農、Susogn Poatab は、それまで地元市場以外の価格情報を得ることは不可能でしたが、今では、収穫したヤム芋が一番高く売れる場所をテキストメッセージで受信できるようになりました。ガーナ企業、Esokoの商品である SMS 価格アラートによって、農業バリューチェーンの各関係者の間で市場情報をリアルタイムで交換できるようになり、様々な人々に役立っています。

これがなければ、Poatab は、収穫した100個の芋が、地元市場よりもエジュラというコミュニティで3倍近く高く売れるなど知るよしもなかったでしょう。その利益で、農場で働く5人の労働者の賃金を賄いました。

IFC は、世界で最も貧しい国々の多くの農家にこの技術を導入する支援をしています。Esoko に対する 125万ドルの投融資のおかげで、同社のシステムは仕入れ価格の安定と食糧安全保障の向上に寄与しています。

農家では、携帯電話を見るだけで、 作物の需要と価格をはじめ、種や肥料 を手に入る場所を知ることができま す。企業では、同じシステムを使って、 商品がどのように使用されたかを知 り、新規の顧客に売り込むことがで きます。業界団体や政府では、テキ ストメッセージを一括送信して、何千 人もの人々に情報を提供することがで きます。

情報の円滑な流れは、万全に機能する市場には不可欠な条件であり、危機に対する各国の対応力を高め、投資を受け入れやすくすると同時に、貧しい人々が豊かになるチャンスを提供します。IFCは、アフリカにおける携帯電話利用が急増すれば、革新的な技術によって開発問題に取り組む機会が得られると考え、ソロス経済開発ファンドとともに、Esokoへの投融資を行ったのです。また、従来、途上国市場に関心のなかった投資家を鼓舞するための模範を示したといえるでしょう。



IFC は ESOKO 社に

125

万ドルを投資しました



IFC では、中東で機会を創出するため投融資や専門知識を動員しています。

中東・北アフリカの若年層の失業率は25%を超え、世界で最高水準となっています。この地域の人口の3分の2は30歳未満で、膨大な量の雇用創出が必要であることを示唆しています。労働市場では、今後30年ほどの間に、さらに5,500万人もの雇用増加に対応しなければなりません。

現状のままでは対応しきれないの は明らかです。最近の出来事からも分 かるように、この地域全体の若者が変 化を求めており、雇用機会の改善を要 求しています。

IFC とイスラム開発銀行では、この歴史的な機会を利用して、「雇用のための教育 (e4e)」の推進資金として5年間で最高20億ドルを誘引するためのプログラムを立ち上げ、アラブの若者に役立とうとしています。投融資とアドバイザリー・サービスを組み合わせることによって、このイニシアティブは、地域全体で職業教育、研修、職業準備訓練プログラム、大学教育を支援する予定です。

IFC はまた、学生と雇用者の双方のニーズについての理解を深め、こうしたニーズに対応できる教育プログラムを立案するために、域内の9か国で3,000人を対象とした調査にも資金を拠出しました。

その結果、中東・北アフリカの5 か国では、企業の大半が、最近の新卒 者には現場で必要なスキルがないと考 えていることが明らかになりました。 また、世銀の別の調査では、アルジェ リアの企業の80%が、適切な労働者 の不足を採用時の問題の理由として挙 げています。同時に、大学を卒業して も雇用が保証されるわけではありませ ん。国によっては、大卒者の失業率の 方が、それ以外の若者よりも高いこと もあります。

つまり、既存の教育機関が行っている教育と企業が求めるスキルの間に深刻なギャップが存在するわけです。企業と教育機関との協働を促し、的を絞った訓練を提供することにより、e4e イニシアティブは、このス





「政府は、民間セクターが能力を発揮できる環境を作らなくてはなりません。一方、民間セクターは、学校と雇用市場の間める必要があります」

ヨルダンの ラニア王妃 キルのギャップを埋めようとするものです。

この地域では、従来、教育費は政府が負担してきました。しかし、e4e は、私立学校の役割や学生の自費負担の役割を高めることも奨励しています。地域を通じて、私立で高等教育を受ける学生は15~20%にすぎませんが、就職に役立つのであれば高等教育の費用を自己負担してもかわまないと回答した者は36%にも上ります。

このイニシアティブの名誉会長であるヨルダンのラニア王妃は、「政府は民間セクターが能力を発揮できる環境を作る必要があり、民間セクターは、学校と雇用市場の間のギャップを埋める必要があります」と述べています。このe4eに関する報告書の全文はウェブサイト(www.e4earabyouth.com)に掲載されています。

デモンストレーション



これまでで最大規模の IFC 協調投資が、トルコ のエネルギーニーズの増加に対応するために役 立っています。

トルコでは電力需要が

00/ 0/0

増加する見通しです



トルコの電力セクターには民間投資が 必要です。

これがなければ、トルコのエネルギー供給は不安定になり、電力不足を起こす恐れが高まっています。効率的で持続可能なエネルギーに対するトルコの需要増加に対応するには、今後5年間に、民間セクターからおよそ20億ドルが必要になる見込みです。

IFC は、資本を誘致することにより、トルコの発電能力の拡大、環境に配慮したプロジェクトの開発、さらに、民間セクターが商業リスクや規制の不確実性に対応する際の安心感の提供においてその役割を果たしています。2011年度には、トルコで総発電能力1ギガワットの発電所を各地で建設するために、Enerjisa Enerji Uretim に対し、7億ユーロの融資パッケージという、これまでで最大の協調融資を取り決めました。

同社に対しては2度目となるIFC のこの融資パッケージは、最も必要な場に資本を投入するには、金融セクターのパートナーとの協働がいかに価値あるものかを浮き彫りにするものです。UniCredit Corporate and Investment BankingとWestLBとの連携の下で調達されたこの資金は、バンドゥルマの大規模な天然ガス火力発電所、ヤマンリとドガンチャイの2

か所の水力発電所、メルシンの風力発 電所の建設を支援します。

これは、民間セクターがトルコの 電力セクターでこれまでに進めた資本 増強プログラムとしては最大のもの です。

今後 10 年間にトルコの電力需要は年間 8%の伸びを示すと予想されており、Enerjisa の発電所は、同国の電力セクターが必要としている安心感を与えてくれるでしょう。しかし、そのメリットは需給ギャップの縮小だけにとどまりません。このプロジェクトのデモンストレーション効果は、融資機関や開発業者に信頼感を植えつけ、民間セクター投融資の誘致を図る政府の努力も助けるでしょう。さらに同プロジェクトは、水力・風力発電により、トルコの電力セクターの炭素排出の削減にも役立ちます。

トルコの金融コングロマリットである H.O. Sabanci Holding とオーストリアのユーティリティ事業 Verbund AG との合弁会社である Enerjisa との協力の下、IFC は、電力セクターの改革を進めるトルコ政府の努力を支援し、環境・社会のベストプラクティス基準が確実に実施されるようにしています。







経済ピラミッドの底辺における機会の創出

貧困層を配慮したビジネスモデルは、十分な助けを受けていない人々 に恩恵をもたらします。

パプアニューギニアの緑が生い茂る 熱帯内陸地域には、交易所や露天商、 手工芸品を売る屋台が見られます。 しかし、あちこちに点在する村で銀行 の支店を見つけるのは容易ではありま せん。

同国で銀行サービスにアクセスできるのは人口のわずか 10% にすぎません。太平洋の小島嶼国ではいずれも、人口の4分の3以上の人々が、銀行を訪れたことも、銀行口座にお金を預けたこともありません。

IFCは、投融資と助言を通じて、 貧困層を配慮したビジネス、すなわち、 貧しい人々の経済的地位を上げるため に財やサービスを提供している企業を 支援しようとしています。投融資を通 じて、人々が貯蓄や送金、借入を行っ たり、自分の事業を発展できるように することは、この目的を実践するため の優れた手段といえます。

最近の金、銅、天然ガス開発の急増は、パプアニューギニアの発展に拍車をかけました。しかし、IFCは、

多くの人がチャンスを実現できるよう、経済ピラミッドの底辺にいる顧客やサプライヤー企業を助けることで、 同国の変革を支援しています。

それに伴い、IFCとBank South Pacific Rural は、地元商店に電子端末を設置して、パプアニューギニア高地に住む個人や零細業者に銀行サービスを提供することに合意しました。この端末を利用して、人々は、パプアニューギニアの最も遠い奥地からでも預金や送金が行えるようになります。

IFC の投融資は、「経済ピラミッドの底辺」でこうした芽生えつつあるビジネスを支えるものです。現在、約150社のIFC顧客が、経済ピラミッドの底辺でサービスを受けられずにいる人々に直接利益をもたらすため、貧困層を配慮したビジネスモデルを使用しており、財政的に持続可能かつ拡張可能な形で、高い開発効果を生み出しています。IFCは、経済ピラミッドの底辺に参入するIFC顧客をサポートする際に、投融資や助言を担当する



パプアニューギニアで銀行サービスを利用できるのは人口のわずか

100/

にすぎません

IFC の支援を受け、Bank South Pacific Rural は、パブアニューギニア西部の高地においてサービスの行き届いていない人々に金融サービスを提供しています。







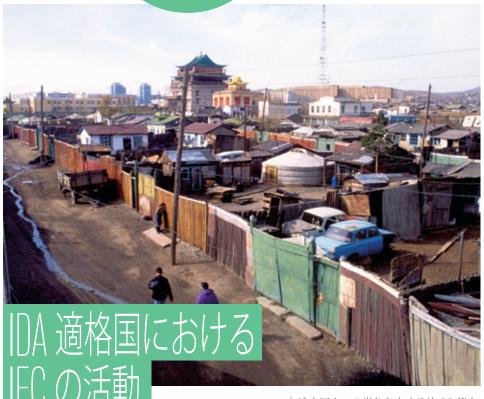
スタッフが、新たな方策を策定する上で役に立つ手段や資源の探索、そしてイベントの組成に専念する「インクルーシブ・ビジネス・グループ」を立ち上げました。

世界有数のコーヒー貿易会社 Ecom Agroindustrial Corporation Ltd. もその一つです。IFC は、Ecom とそのサプライヤーに利益をもたら すよう、同社と協力しています。

この協働作業は、コーヒー栽培者を対象とするベトナム初の研修センターの立ち上げにつながりました。このセンターは、今後3年間で、4,000人の小規模農家を対象に持続可能な農業スキルを高めることで、これらの農家が国際認証基準を満たし、作物の持続可能性と生産性を向上させ、認証済みコーヒー豆を高い価格で売って収入を増やせるよう支援するものです。







IFC は 2011 年度に世界の最貧国 56 か国で 251 件のプロジェクトに投融資を行いました。

IFC が IDA の一般資金勘定に拠出した金額は

19

億ドルに上ります

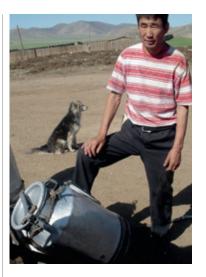


途上国人口の半分を占める約25億人は、世銀グループの最貧困国向け基金である国際開発協会(IDA)の融資適格国79か国で暮らしています。そこでは、大半の人々が1日2ドル未満で生活しており、機会を創出する必要性も急務となっています。

しかし、これらの国への投資には 困難がつきものです。腐敗やあまい規制、脆弱な機構が、開発の努力の妨げになることが多々あり、政府の資源は往々にして人々のニーズに対応しきれず、その結果、民間投資が必要となっています。

IFC は、世界各地に事務所を置き、それぞれに権限委譲を行っているため、IDA 適格国に重要な貢献をすることができます。その職員は、IDA 適格国 48 か国に常駐しています。2011 年度には、IDA 適格国 56 か国で251 件のプロジェクトに投融資を行いました。

IDA 諸国は、IFC の優先的対象となっています。2000 年度以降、これらの国々に対する IFC 投融資は 10 倍に増加し、2011 年度だけでも総額49 億ドルに達しました。昨年の IFC 投融資のほぼ半額とアドバイザリー・プロジェクトの 66% が IDA 諸国に向けられました。加えて、IFC はIDA の一般資金勘定に 19 億ドルを拠出しました。



また、IDA 諸国の顧客に補完的なスキルを提供するため、多くのプロジェクトで世銀と連携を図ってきました。2011年度に世銀と合同で立ち上げた投融資プロジェクトは7件、共同アドバイザリー・プロジェクトは105件に上ります。

IFC は、その活動を拡大するにつれ、業務を推進する IDA 諸国の範囲も広げています。

IFC は、モンゴルなど、国際投資家から見過ごされがちな、馴染みのない市場でも機会を見出そうと努めています。モンゴルの大手乳製品加工業者、Suu JSC に対する 200 万ドルの IFC 投融資は、経済的な機会を拡大し、これまで天然資源に頼ってきた経済を多角化し、食糧安全保障を高めることになります。この資金は同社が乳質を試験するための新設備を設置し、生乳業者のネットワークを 2,500 から約4,000 に増やす上で役立つでしょう。

上: IFC がモンゴルの大手乳製品加工業者 に行った 200 万ドルを超す投融資は、経済 的機会の拡充に役立つでしょう。



IFC は、価格リスク軽減のための新手段を農家 に提供しています。



ヘッジ・ツールにより 農家に

億ドルの価格保護を 提供するでしょう

途上国では、食糧価格の急騰は壊滅的 な打撃を与えます。何百万人もの人々 が飢え、栄養不良を起こし、家族を養 うために収入の多くを食費に費やさな くてはなりません。こうした困難な状 況は経済を揺るがし、社会不安を引き 起こす原因となりえます。

2008年に始まった、食糧危機に対 する IFC の対応は、土地の生産性向上 から、物流インフラへの投融資、給水 の効率改善、規模の経済性向上に至る まで、アグリビジネスのサプライチェー ンに結びついたあらゆる課題を対象と しています。 IFC はまた、食糧セクター が価格の乱高下に対処できるよう、様々 な金融商品も開発しています。

世界人口が急増する中で、価格の ボラティリティのために、農家やアグ リビジネスの仲介業者が飢えに苦しむ 人々のニーズに対応したり、危機の発 生を防ぐことがますます困難になって います。先物やオプションといったリ | う IFC の戦略に基づくものです。

スク管理商品は、ほとんどの農家に とっては、利用不可能であるか、コス トがあまりに高すぎます。

価格リスク軽減のための新手段を 生産者に提供することにより、IFCは、 金融アクセスを向上し、ぜひとも必要 とされてきた農業投資への道を切り 開きつつあります。世界では多額の 農業投資が必要となっています。食 糧農業機関によると、農業投資の二 ーズは 2050 年までに 50% 増大し、 年間830億ドルに達すると推定して います。

IFC では、J.P. モルガン・チェー スと提携して、銀行がより多くの価格 ヘッジ商品を引き受けることができる よう、市場の制約要因を克服すること に努めています。このアプローチは、 トウモロコシ、小麦、その他の農産品 のスワップ取引や先物契約の利用の増 加につながると IFC は確信していま す。総額2億ドルのプロジェクトの下、 IFC は、J.P. モルガン・チェースがヘッ ジ商品で負う信用リスクの一部を負担 します。

このプロジェクトは、農家が利用 できる資本を増やし、銀行のカント リーリスクや資本の制約を緩和して、 新興市場における農産品価格ヘッジに 対する高い需要を満たすものです。こ の商品は、全体で、農家、生産者、消 費者に、最高 40 億ドルの価格保護を 提供することになります。また、食糧 危機への対応において民間セクターが 果たしうる役割も立証することになる でしょう。

世銀グループでは、過去4年にわ たり、農業に対する投融資額を年間 41 億ドルから 56 億ドルに増大させ ており、IFC はそのうちの3分の1 以上を担っています。IFC はまた、「世 界農業食糧安全保障プログラム」の 民間セクターの窓口となってきまし た。同プログラムは、途上国のアグ リビジネスにおけるガバナンス、生 産性、競争力の向上のため、ドナー から受けた資金を官民イニシアティ ブに向けるという G20 の取り組みの 一つです。

しかし食糧の安全保障を確保する には、すべきことが多数あります。 I.P. モルガン・チェースとの協働は、 金融仲介機関や、サプライチェーンに 影響を与えうる大規模で効率的な生産 者との卸売り業務を通じて、アグリビ ジネスへのインパクトを拡大するとい

農家から工場、 そして消費者へ

IFC は、アグリビジネス・セクターのバリュー チェーン全体において、企業に直接的に、あ るいは仲介業者を通じて間接的に、投融資と

直接的な資金と助言の提供

家に効果的に給水するため、小規模灌漑シス テムのプロバイダーとしてはインド最大の同 社に 4,500 万ドルの融資と 1,400 万ドルの

展業主産
Wadi (エジプト):養鶏事業、飼料製粉・ベレット加工能力の拡大、オリーブとブドウの植林、セルパッド工場の設立、およびガラス容器生産量の拡大のため、4,000 万ドルの融資を供与。コーポレート・ガバナンスといったビジネスプラクティスの向上を目指すアドバイザリー・サービスも提供。

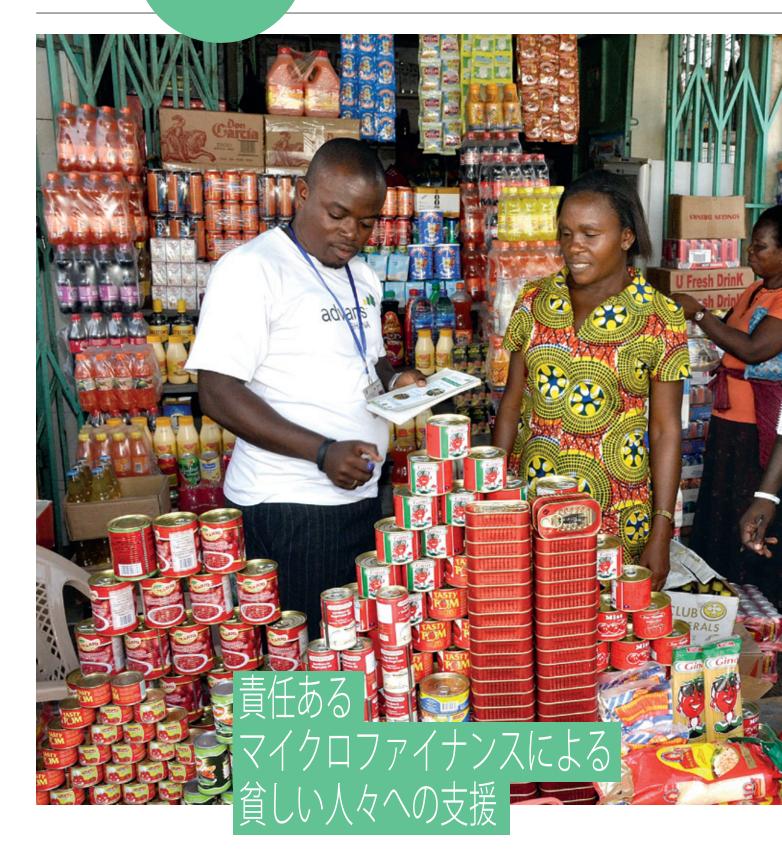
-------資金として、ゴム栽培と、世界各地のタイヤ メーカーへの天然ゴム半加工製品の輸出の拡

Masan Food (ベトナム):同社の製麺事業 を拡充し、低所得消費者にも手が届く安価なインスタント食品の開発のため、4,000 万ドル相当の現地通貨建て融資を供与。

で南部): このアフリカ最大級の総合農業サブライチェーン業者が、ケニア、マラウィ、タンザニア、ウガンダ、ザンビアなどのアフリカの国々に農産品を輸出するための 1 億2,000 万ドルの協調融のうち、4,000 万ド

ADA Ticaret(アゼルバイジャン): この最 先端の食料品小売チェーンによる、サブライ ヤーや卸売業者からの直接購入や、効率的な 処理、保管、流通を支援するため、1,800万ドルの融資および出資を提供。

展示が及帰ばより、保下の流気を入場としまします。 貸しを目的とした商品取引業者への8,000 万ドルの企業融資ファシリティ、ならびに コーヒー供給業者のサプライチェーン基準、 社会・環境プラクティス、主要パフォーマン



IFC は、公正なマイクロファイナンスを期するため多面的に取り組んでいます。

可能な形で金融サービスを提供するこ

とが可能であるということを示す上で

重要な貢献をした」と述べています。

貧しい人々は特に不公平な銀行業

務慣行に対して弱い立場にあることを 認識し、IFC は、マイクロファイナン

スが公正に行われるよう、多くの面で

また、国内の規制や司法構造を整

備する必要もあります。例えば、信用

情報機関がなければ、銀行は、複数の



IFC は、貧困層に配慮した金融システムを確立し維持する上で主導的な役割を演じてきました。

80 か国で零細・中小企業にサービスを提供している 220 を超える金融機関との協力により、2010年のマイクロファイナンス残高は総額 126億ドル(合計 800万件)に達しました。金融サービスがまったく存在しない一部の地域では、新しいマイクロファイナンス機関の設立を支援しています。

ラテンアメリカ・カリブ海地域で は、2010年に、IFC の支援を受けた 43 の金融仲介機関が 52 億ドルに上 る小口貸付を合計 290 万件提供しま した。IFC は、マイクロファイナンス 機関が預金や保険など金融サービスの 内容を拡大する支援も行っています。 サハラ以南アフリカでは、IFC による 現地通貨建て資金により、Advans Group がカメルーンとガーナでさら に何千人もの零細起業家に貸付を行う ことができました。太平洋地域では、 援助の届きにくいコミュニティに見 合った貸付商品を構築するため、 1,130 万ドルの「パシフィック・マ イクロファイナンス・イニシアティブ! を立ち上げました。

IFC は、小口信用の限界に気付いていないわけではありません。過度の急成長のために、金融業界は、まさに援助すべき顧客を失望させたこともあります。昨年はインドで危機が発生ました。マイクロファイナンスの急成長により競争が激化し、負債が増大し、最終的には債務不履行を引き起こしたのです。これに対し、IFC は、業界、政策担当者、シンクタンク、銀行などに働きかけ、行動規範や信用情報機関、社会パフォーマンス追跡、消費者保護の策定を進めました。

正式な金融サービスにアクセスできない人々は30億人近くに上ります。マイクロファイナンスはこの問題に対処するための最善の枠組みを提供しています。「貧困層支援協議グループ」は最近、「マイクロクレジット運動は、貧困層の人々に、大規模で持続



2010年には、

126

億ドルの小口貸付を 支援しました 機関からの借入者を識別できないため、マイクロクレジットの危機に加担するかもしれません。
IFC は、「グローバル・クレジット・

続けて行動をとっています。

ビューロー・プログラム」を通じて、14か国以上で信用情報機関を設立または改善し、30か国以上において関連法の整備を支援しました。また、マイクロファイナンス機関への助言にも積極的に取り組んでいます。

マイクロファイナンスの効果については、短期的調査で異なる結果がでた場合でも、低所得の起業家が利用できる資本を増やすことは、適切な配慮さえあれば、長期的な発展を支えることができるでしょう。小口貸付により、世界各地の何百万人もの人々が機会と生活向上を切望する合図を送ることが可能になりました。これは、IFCにとって無視することのできないものです。

左: IFC 顧客から 小口貸付を受けた おかげで、Bernice Akrong は、ガーナの アクラの郊外アシア マンで自分の店の拡 張を行いました。





IFC は、2013 年までに 1 億人の人々が水 にアクセスできるよう目指しています。

CASAN への支援は

230

万人に給水と衛生 サービスを確保する のに役立っています



ブラジルの人口は世界の3%にすぎませんが、同国は世界の淡水供給量の14%を保有しています。このような自然に恵まれているにも拘らず、何百万人もの貧しい人々は清潔な水を得られずにいます。ブラジル経済の拡大につれ、灌漑やエネルギー生産の冷却液としての水需要が高まり、一般家庭で使用できる水はさらに減少しています。

水危機は悪化の一途をたどると予想されています。IFCとパートナーによる「水の将来を描く」という調査によれば、ブラジルは2030年までに26億立方メートルもの水が不足すると予想されています。アマゾン川のある同国にとっては皮肉な状況です。

ブラジルは、現在広く起きている 現象の極端な例といえます。世界人口 が増加するにつれ、大量の水を使用す る農業やエネルギー生産の需要も高ま ります。水は、人間の生活を左右する 最も基幹的な産業に共通して必要とな るものです。しかし、水をこうした産 業を制約する要因とする必要はありま せん。

新たな淡水源を作り出すことはできませんが、処理や供給の効率を高めることは可能です。IFCは、

Companhia Catarinense de Agua e Saneamento (CASAN) に、2,200 万ドル相当のブラジル・レアル建て融資



を行うことにより、この方向に一歩を踏み出しました。同社は、現在、不十分な技術と単純な測定ミスのために、生産された水の23~40%が失われているブラジル南部で、230万人の人々に上下水道のサービスを提供しています。

CASANでは、自社の業務効率を 高めながら、この問題に対応できると 考えています。同社はまた、IFCの援 助を受けて、30万台の旧式の水道メー ターを交換し、世帯調査を行って顧客 データベースを更新する意向です。後 者の実施により、国から水道の補助金 を受けられることの多い低所得の住民 を識別することが可能となります。

IFC と CASAN は、他のユーティリティ事業や貸付機関に対し、環境・開発・経済的な利益を一つに融合できる場合があることを立証したいと考えています。

IFC は、世銀とのパートナーシップにより、CASAN など、政府保証を必要としない良好な運営状態の地方政府や公共団体に対する融資プログラムを開発しました。このプログラムは、国レベルで官僚主義を迂回できるため、地方レベルで大きな効果を上げる可能性があります。

CASAN プロジェクトは、水の安全保障という IFC の幅広い目標に合致するものです。IFC は、2013 年までに、その顧客を通じて、200億立方メートルの水の節減または処理を行い、水の安全保障プロジェクトに年間10億ドルを投融資することにより、1億人の人々が水にアクセスできるようにしたいと考えています。

第3部

結果の測定

優先課題、スコアカード、教訓 IFC は、投融資と助言という独自の組み 合わせにより、開発効果を最大限に高めています。

戦略的優先課題

IFCは、他では達成できない結果を上げようと努力しています。また、新興市場で持続可能な民間セクター開発を促進するため、顧客に対し、投融資とアドバイザリー・サービスを独自な形で組み合わせて提供しています。IFCではこの特典を「付加性」と呼んでいます。これを利用して開発効果の最大化を図ること、それがIFC戦略の礎といえます。IFCの活動は5つの戦略的優先課題を指針としています。それにより、援助を最も必要としている場と、IFC援助が最も効果を上げる場で、支援を行うことができます。

中心分野

1

フロンティア市場への焦点強化

IDA 適格国、脆弱な環境や紛争の 影響下にある情勢、中所得国のフロンティア地域が対象

気候変動対応と環境・社会の持続可能性確保

新しいビジネスモデルと金融手段 の開発、基準の設定と向上 4

現地金融市場の育成

機構の構築、資金誘引、革新的な金融商品の導入

5

新興市場の顧客との長期的関係の構築

顧客の開発活動の指針となり、国境を越えた成長を支援するためのIFC商品・サービスの幅広い活用

<u>၂</u>

インフラ、保健衛生・医療、教育、食糧サプライチェーンにおいて民間セクターの妨げとなっている障害への取り組み

基本的サービスへのアクセス拡充、 アグリビジネスのバリューチェーン 強化

スコアカード 戦略的優先課題における IFC のパフォーマンス

指標	パフォーマンス	
	2011年度	2010年度
開発成果		
	67%	71
高い評価を受けたアドバイザリー・プロジェクトの割合2	67%	63
中心分野		
フロンティア市場		
IDA適格国でのプロジェクト数	251	255
IDA適格国での契約額(百万ドル)	\$4,867	\$4,881
IDA適格国でのアドバイザリー・サービス支出合計(百万ドル) ³	\$ 107	\$ 95
サハラ以南アフリカでの契約額(百万ドル)	\$2,150	\$2,428
中東・北アフリカでの契約額(百万ドル)	\$1,603	\$1,572
顧客とのパートナーシップ		
	32	71
「南・南」投資プロジェクト契約額(百万ドル)	\$1,034	\$1,654
気候変動		
省エネ・再生可能エネルギー契約額(百万ドル)	\$1,671	\$1,644
インフラ、保健衛生・医療、教育、食糧		
インフラ、保健衛生・医療、教育、食糧向け契約額(百万ドル)4	\$2,200	\$3,173
現地金融市場の育成		
金融市場向け契約額(百万ドル) ⁵	\$8,176	\$6,654
零細・中小企業セクター向け契約額(百万ドル)。	\$6,020	\$5,279

¹ DOTS スコア:承認期間 6 年間(2011 年度の場合は 2002 \sim 2007 年) の移動平均値をもとに、各年度の 6 月 30 日現在で高い開発成果を上げた顧客企業の割合 (%)。

² アドバイザリー・サービスの開発効果については、2010 年および 2011 年(共に暦年)が対象(2011 年度 = 2010 年暦年、2010 年度 = 2009 年暦年)。 3 IDA 適格国におけるアドバイザリー・サービス支出の測定値は、2010 年度と 2011 年度ともに改善後の手法を反映。

⁴ IFC のインフラストラクチャー、通信・情報技術、地方政府ファイナンス、保健衛生・医療・教育、アグリビジネスを担当する各局の契約額(食糧サプライチェーン全体を含まない)。

⁶ 零細・中小企業 (MSME) の借入者、得意先の 50%以上が零細・中小企業である金融機関、さらに零細・中小企業を主たる受益者とする他の投融資を含む。

援助を最も必要とする場での機会創出 受益者

IFC とその顧客は、途上国で幅広く貢献しています。顧客の成功は経済に波及効果を及ぼしうるため、貧しい人々に生活向上のための機会を与えています。

IFC は、投融資先の顧客を通じて、従業員とその家族だけでなく、地元コミュニティ、サプライヤー、投資家、そして商品の購買者や利用者のための機会を創出します。また、IFC 顧客は国家政府と地方政府に多額の税収をもたらし、この税収を貧しい人への援助資金として利用できるようにします。さらに、これらの顧客は、自社設備の拡張や改善、環境面でのパフォーマンス向上、コーポレート・ガバナンス強化、経営管理システムの改善、産業基準の遵守といった方面で IFC 支援を利用することが可能です。

IFCのアドバイザリー・サービスは企業と政府の両方を対象とします。企業向け助言業務の大半は、成果を最大限に高めるため、投融資サービスと並行して行われます。一方、政府向け助言業務は、投資環境整備の改革から、インフラなどの基本的サービスにおける官民パートナーシップの立案と実施にいたる支援まで、幅広い分野に及びます。

雇用



IFC の投融資先顧客は、2010年中、プライベート・エクイティ・投資ファンドへの投資を通じて約89万人、アグリビジネスで約36万6,000人、製造・サービス部門で約35万6,000人、消費者・社会サービスで約30万2,000人など、総計240万人の雇用を創出しました。

- 2010 年、IFC が投資を行ったプライベート・エクイティ・ファンドでは、その投資先企業が 9万3,000 人以上の雇用を直接生み出しました。
- 2010 年、インドの製茶会社 に行った投融資により、同社は 3万2,000 人近くを雇用しま した。
- トルコのガラス製造会社に行った投融資を通じ、同社は1万7,000人を超す従業員を雇用し、そのうちの30%を現地で採用し養成しています。
- ブルキナファソ、リベリア、ルワンダ、シエラレオネでは、 投資環境の整備のために IFC が 政府に行ったアドバイザリー業 務のおかげで、5万人を超す雇 用の創出に役立ったと推定され ています。

顧客とその利用者



2010 年、IFC 投融資先顧客は 以下を達成しました。

- 零細・中小企業を対象に総額 1,400 億ドル、合計 970 万件の 貸付(うち約 800 万件はマイク ロファイナンス)を行いました。
- 基礎的ユーティリティでは利用者が 1 億 1,100 万人余りに達しました。これには、2,000 万人への給水、およそ 7,400 万人への発電および送電、そして1,700 万人へのガス供給が含まれます。
- 電話架設数では 1 億 8,000 万回線近くに上りました。
- ・ ヘルスサービスでは患者 750 万人、教育では 100 万人の生徒・ 学生が支援を受けました。中東・ 北アフリカ地域では、民間病院 グループに行った投融資により、 同グループが 2010 年に 100 万 人以上もの患者の治療にあたり ました。

地元コミュニティ



IFC の方針、プロセス、そしてパフォーマンス基準は、顧客が地元社会に与える負の影響を防止または緩和しながら、正の影響を高めるための助けとなります。

・ 昨年、IFC の投融資先企業は、コミュニティ開発プログラムに 1 億 5,600 万ドル以上を支出したほか、アドバイザリー・サービスでは、コミュニティに投ずる企業支出の質と効果を向上させる努力の一環として、33 万人に研修を行いました。

サプライヤー



2010年、IFCの投融資先顧客は、地元サプライヤーに多額の資金をもたらしました。これらの顧客は、製造セクターのサプライヤーから215億ドル、消費者・社会サービスセクターから88億ドルの購入を行いました。アグリビジネスの投融資先企業は、250万人の農業従事者に援助の手を差し伸べました。

- IFC がメキシコの石灰石加工 会社に対して行った投融資は、 基幹産業や建設セクターのため の原料の生産拡大に役立ってい ます。2010年、同社は、国内 のサプライヤーから1億ドル以 上を購入しました。
- 昨年、中国で穀物加工会社に 対して行った投融資は、43万人 の農業従事者に援助の手を差し 伸べました。
- 農家および中小企業を対象に18 か国で行われた研修は、年間 売上高を 2 億ドル近く増やしま した。

環境



IFC の投融資やアドバイザリー・プロジェクトの多くは、気候変動への取り組みに役立ち、環境・社会の持続可能性を向上しています。2010年には、IFCのアドバイザリー・サービスは、よりクリーンな生産の監査や広範なワークショップを通じて200の事業体を支援し、ロシアだけでも、クリーンな生産向けとしておよそ4,000万ドルの融資へとつなげました。

政府



昨年、IFC の投融資先企業は、 政府歳入に 200 億ドル余りの貢献をしました。これには、インフラセクターでの約 82 億ドル、 石油・ガス・鉱業セクターでの 50 億ドル、製造セクターでの 25 億ドルが含まれます。

- 昨年、IFC顧客であるナイジェリアの大手通信サービス会社は、政府への支払いとして6億8,200万ドルを貢献しました。
- IFC が支援するブラジルのエネルギー会社は、2010年だけで、37 億ドルを政府に納税しました。IFC のアドバイザリー・プロジェクトの約半分は、政府顧客を対象としています。
- 昨年は30か国の政府を対象 に、投資環境の整備を目的とす る規制改革60件余りの立案と 実施に支援を行いました。
- ハイチ、ジャマイカ、モルディブ、フィリピン、シエラレオネでは、政府がインフラのための官民パートナーシップを立案し実施する支援を行い、それにより、政府財政を16億ドル節減しました。

学んだ教訓

学習機関である IFC は、その強さと弱点を常に評価して、判明した事柄を実践に活かしています。それにより、投融資、助言、協調融資の効果が高まります。

IFCは、コンプライアンス・アドバイザー/オンブズマンと独立評価グループとともに、その活動の影響を受けた人々の関心事に取り組み、パフォーマンスの測定を行っています。また、単一のプロジェクトが様々な産業や地域に及ぼしうる「分野横断的」な影響についての評価も行います。日常業務に適用されるこのアプローチは、信用と信頼性を築き、ステークホルダーに対する説明責任を高めています。

貧困への焦点強化



IFCの目的は、人々が貧困から脱出し、生活向上を図るための機会を提供することにあります。経済成長を加速することも確かに役立ちます。ですが、成長のパターンも重要です。成長は、ほんの一握りの幸運な人々だけではなく、あらゆる人々に恩恵をもたらすものでなければなりません。

今年、独立評価グループ(IEG、92ページ参照)の報告書がこの問題を改めて取り上げました。同報告書によると、貧困との闘いにおけるIFCのアプローチは正しい方向に進んでいるとし、貧しい人々や弱い立場にある人々に利益をもたらしうる民間セクターの成長が一層重視されるようになったと述べています。

それでも IFC はもっと多くのことができます。 IEG は、IFC が貧しい人々に恩恵をもたらす貧困緩和や成長を明確に掲げたプロジェクトを増やすべきだとし、 IFC に対し貧困への焦点を強化するよう要請しました。 さらに IEG は、最貧国への IFC 投融資が近年に大幅に拡大したことを踏まえ、 IFC は投融資先の貧困国の範囲を広げるべきだと述べています。 IEG はまた、貧困層を配慮した成長を促進するのにを療、教育、インフラといったセクターへの投融資を拡大すべきだと提言しています。

貧困は大規模で複雑な課題であり、 IFCでは何十年もかけて、貧困緩和の ために民間セクターの威力を有効に利 用する最善の方策を検討してきまし た。その結果、そのアプローチを厳選 し、IFC が最大の恩恵をもたらせると 思われる地域と、なおざりにされてい る人々への奉仕のために最大限の力を 発揮しつつ、市場開放と産業強化を目 指すイノベーションを導入できると思 われる場所で介入を行っています。

貧困層を配慮した広域にわたる成長は多くの場合において達成可能であると考えるIFC 自身の認識を踏まえると、IEG の報告書の幅広い提言はタイムリーなものでした。IFC の戦略は、このアプローチを重視しています。例えば、IFC には、経済ピラミッドの底辺で暮らす人々に財やサービス、雇用を提供する企業を支援するための「インクルーシブ・ビジネス・グループ」があります(50ページ参照)。

貧困層を配慮した成長への焦点を高めるにつれ、IFCは、貧困削減と貧困層への配慮を目指すプロジェクトの成果を測定する努力も倍増させています。その情報をIFC戦略の推進に利用できるからです。「IFCの開発目標」(79ページ参照)は、IFCの活動により、誰が、どの程度の規模で利益を得ているかを測定するために導入されたものです。IFCのプロジェクトは貧困との闘いに大きな貢献をしていると確信しており、この貢献を数量化するための方法を改善しようとしています。

民営化のジレンマへの取り組み



民間セクター向け投融資は、人々の基本的ニーズや先住民文化への影響について懸念するグループから、強い反応を誘発することがよくあります。民間セクターが、水道、電力、輸送のプロジェクトなど、通常公共サービスとみ

なされてきた分野に投資を行ったり、 貧しい農民の仕事を奪うかもしれない 大規模な農業ベンチャーに資金を投ず ると、市民社会と、開発業者、政府の 間の対立は最高潮に達する可能性があ ります。

最近の食糧価格の高騰やバイオ燃料に対する需要の増加につれ、民間セクターによる開発のメリットに関する疑問や「土地の収奪」の可能性に対する恐れは強度を増しています。経済協力開発機構(OECD)の予想によると、民間セクターによる農業投資は今後も急増し、世界の最貧困層のほとんどを占める農村の人々にとっては、いずれも選択しがたいジレンマに陥るだろうとしています。

IFC は、長年にわたり、「パフォーマンス基準」や「エクエーター原則」の策定(72ページ参照)といった重要な施策を通じて、こうした懸念への取り組みで主導的な役割を担ってきました。

ての取り組みは今日も続いています。世銀グループの他の部局やコンプライアンス・アドバイザー/オンブズマン (CAO) との協力により、IFC は、民営化から生じうる紛争に対処するための方法を見出すとともに、土地の収奪の危険性を軽減すべく取り組んでいます。また、土地や資源に対する権利、食糧安全保障、透明性、協議、持続可能性の尊重に重点を置く、世銀グループの「責任ある農業投資のための原則」も取り入れています。

IFC はまた、様々なステークホルダー間の紛争の可能性を予期できれば、プロジェクト開発者と政府の心構えも改善されるという CAO の経験からも学んでいます。また、効果的な苦情受付メカニズムが特にプロジェクトの立案段階で早めに導入されれば、紛争への対応に役立つでしょう。

さらに、CAOによると、政府に奨励策や保証を与えれば、代替的な紛争解決手段やその他の問題解決プロセス

ヤシ油セクターのレ ビューの間に

350

人近くのステークホ ルダーと協議を行い ました

2011 年度の最貧国向 け投融資は

49

億ドルに上ります

に積極的に参加するということも分かっています。対話、貧困層への配慮、 参加、協働を単に申し出るだけでは、 紛争の収束には不十分です。

IFC は、地元コミュニティやステークホルダーに具体的な利益をもたらすよう努力しており、それを実現するイニシアティブの支援に注力しています。

ヤシ油セクターの基準の改善



ヤシ油は、多くの途上国で、経済成長と雇用創出の重要な原動力となっています。それは途上国の主な食用油であり、アイスクリームや洗剤、化粧品といった製品の原料でもあります。このセクターでは、およそ 600 万人が世界各地で働いていますが、その多くは小規模農家です。

しかしながら、ヤシ油生産には、 熱帯林を焼き払い、泥炭地を干拓する ときに、森林破壊、生物多様性の減少、 炭素排出量の増加といった環境面、社 会面のコストが伴います。世銀グルー プのコンプライアンス・アドバイザー/ オンブズマンの監査で、ヤシ油の貿易 と製油を行う大手企業への投融資の評 価において、IFC パフォーマンス基準 のこれまでの適用の仕方に不備があっ たと指摘されたのを機に、IFCは、天 然資源を守り、先住民コミュニティを 尊重する方法で開発を支援するため、 このセクターについて掘り下げた調査 を行いました。このコミットメントの 証として、このセクターでの IFC 活 動の指針となる戦略的アプローチを策 定している間、同セクターへの新規投 融資を控えました。

2009 年 11 月から 1 年以上にわたり、世界各地のステークホルダーや

専門家との協議を通じ、ヤシ油セクターが直面している主な課題と世銀グループの役割について話し合いました。この協議は広範に及び、民間セクター、政府、市民社会団体、先住民団体、小規模な農地所有者、ドナー、その他の代表者を含め、全体で30か国、350人近いステークホルダーとの面接を行いました。また、51か国に及ぶ282人と「e-協議会」を開くとともに、ドイツのフランクフルトで、グローバルなマルチステークホルダー会合を招集し、14か国から59人が参加しました。

18 か月に及ぶレビューの間にス テークホルダーから得たフィードバッ ク(すべてホームページに掲載されて います)を基に、ヤシ油プロジェクト の選定、立案、実施に関する IFC の 意思決定の指針となる、新たな戦略的 枠組みが形成されました。IFC と世銀 では、政府の政策や規制を強化し、民 間セクターにおけるベストプラクティ スを促進するための機会を見出すよう 協力していくでしょう。この新たな枠 組みに基づき、小規模農家の生活を向 上させ、農村コミュニティに利益をも たらし、すでに劣化している土地を活 用し、既存の農園の生産性を向上させ ることに注力するヤシ油プロジェクト を優先していきます。

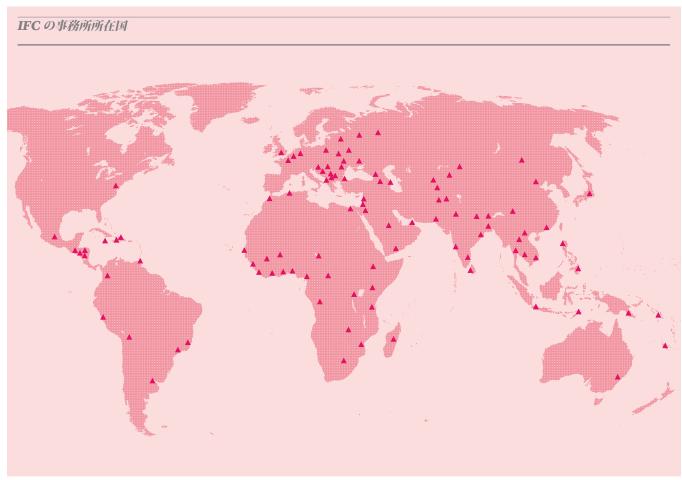
IFC とヤシ油に関する詳細情報は ウェブサイト (www.ifc.org/ palmoilstrategy) をご覧ください。



活動地域

世界のあらゆる地域とほぼすべての産業から得た IFC の経験は、様々な形で独自のメリットを顧客に与えています。

IFC がある地域で学んだ教訓は別の地域の問題解決に活用することができます。また、現地企業が自社の知識をいかに利用すれば他の途上国で好機を捉えることができるかという点でも手助けを行っています。



2011年6月30日現在

| IFCの事業と | 専門知識 |

IFCの3つの業務

IFCには、投融資サービス、アドバイザリー・サービス、IFCアセット・マネージメント社という3種類の業務があります。各業務はそれぞれ補完しつつ、途上国の顧客に世界的な専門知識を提供します。これらの業務は、途上国の民間セクターによる機会創出を支援する上で特に大きな強みとなっています。IFCの投融資と助言は、付加価値を与える革新的な方法で、顧客の独自のニーズに応じて調整することができるからです。

IFCの商品は、顧客のニーズと同様に、多岐に及んでいます。IFCでは、長期と短期の融資を行うほか、革新性の発揮、基準引き上げ、リスク軽減、投資環境の整備、さらに産業や地域を越えた知識の共有により、企業が素早くしかも持続可能な形で成長できるよう、助言と投融資を組み合わせて提供しています。

また、これらの3つの業務を通じて、IFCは多数のパートナーから資金を誘引できるため、途上国の人々の生活向上に利用可能な資金プールと知識の拡充を行えます。その結果、多数の低所得家庭の子どもたちが学校に通い、病院に行けるようになります。遠隔地の村民には、急務となっていた水道と電力が普及しつつあります。また小規模の農場経営者が世界的なサプライチェーンにアクセスできるようになり、各自の製品販売能力を向上させています。

投融資サービス

IFC の投融資サービスは、民間投資家であっても、新興経済国で開発を進め、貧困削減を支援できると共に、利益も上げられることを力強く示しています。

IFC の幅広い金融商品とサービスは、持続可能な事業の促進、起業家精神の奨励、そして従来調達できなかった資金の誘引を通して、貧困緩和と長期的成長を促すことができます。IFC の金融商品は各プロジェクトの要件に合わせて提供されます。IFC は成長のための資金を供与しますが、資金の大半とそれに伴う指導や運営の責任は民間セクターの事業主が担っています。

2011 年度の投融資総額は、518 件のプロジェクトを対象に 122 億ドルに及びました。そのうち 49 億ドルは IDA 適格国のプロジェクトに向けられました。さらに途上国の民間セクター支援のために誘引された協調融資は 65 億ドルに達しました。

商品ライン

融資

IFC は、一般に償還期間 7 ~ 12 年の 融資を自己勘定で行って、プロジェク トや企業に資金を提供します。また金 融仲介役を務める銀行、リース会社、 その他の金融機関に対し、オン・レン ディング(転貸し)を目的とした融資 も行います。

IFC は従来、主要先進国の通貨建てで融資を行ってきましたが、現地通貨建て商品の組成も優先させています。その例として、コロンビア・ペソ、インドネシア・ルピー、カザフスタン・テンゲ、モロッコ・ディルハム、ペルー・ヌエボソル、フィリピン・ペソ、ルワンダ・フラン、ザンビア・クワチャなど45を超えた通貨が含まれます。

2011 年度の新規融資契約額はほぼ 50 億ドルに達しました。

出資

出資は、民間企業に必要な初期のサポートと、長期的成長に向けた資金を提供します。こうした出資は、コーポレート・ガバナンスを支援し、社会的責任を高める機会も提供しています。

IFC は、企業への直接的出資のほか、プライベート・エクイティ・ファンドを通じた投資も行います。2011年度の出資額は、IFCの自己勘定での契約額のうち、およそ20億ドルを占めました。

IFC の出資比率は通常、企業の株式資本の5~20%となっています。 出資先企業に対しては、証券取引所への上場を通して株主の幅を広げるよう 奨励しています。これは現地の資本市場の深化に役立ちます。また利益参加型融資、転換融資、優先株式などへの出資も行っています。

貿易金融

IFC の「グローバル・トレード・ファイナンス・プログラム」は、認可金融機関の貿易関連の支払債務を保証するものです。このプログラムは、世界80 か国余りの銀行 200 行に対し、取引ごとにリスク軽減を行って、貿易金融に携わる銀行の能力を高め、補完しています。

2011 年度には、3,100 件を超える総額 46 億ドルの保証を発行しました。また保証額の半分以上は IDA 適格国に向けられました。

その他、受賞歴のある危機対応イニシアティブ「世界貿易流動性プログラム」を通じて、途上国で貿易の流動性を確保しました。このプログラムは、2009年に設立されて以来、150億ドル以上の貿易を支援しました。

協調融資

多国間開発機関中、最も古く、最大の規模を誇るIFCの「協調融資プログラム」は、開発に必要な資金を動員する際の重要なツールとなっています。1957年に設立されて以来、このプログラムは、新興国100か国以上のプロジェクトを対象に、550を超す金融機関から380億ドル以上を誘引しました。

2011 年度に IFC が誘引した協調融資は、前年度の 2 倍以上に相当する、これまでで最高の 47 億ドルに上りました。これには、B ローン、並行融資、A ローンの参加権売却などが含まれます。この金額のうち、およそ 29% が IDA 適格国とフロンティア地域へ、また 67% がインフラ・セクターに向けられました。 IFC は、既存商品や新商品を通じ、国際商業銀行、新興市場の地元銀行や地域銀行、ファンド、保険会社、開発金融機関などへと投資家層を広げました。

2011 年度に IFC は

3,100

を超す貿易金融保証 を発行しました

2011 年度の協調 融資は

47

億ドルとこれまでで 最高を記録しました

ストラクチャード・ファイナンス

IFC は、ストラクチャード商品や証券 化商品を利用して、本来であれば直ち にアクセスしにくく、費用対効果の高 い形態の金融を顧客に行っています。 こうした商品には、部分信用保証、流動性向上向けストラクチャード・ファ ジリティ、ポートフォリオ・リスク移転、証券化、イスラミック・ファイナンスなどが含まれます。IFC は、 このチャリングに関する専門知識と国際的に通用するトリプル A の格付けを活かして、顧客の資金調達筋の多様化、償還期間の延長、希望の通貨建てでの融資確保で顧客を助けています。

顧客のリスク管理サービス

IFC は、金利リスク、為替リスク、あるいは産品価格の変動リスクをヘッジするために、一連のデリバティブ商品を顧客に提供しています。その際、顧客がリスク管理市場のあらゆる商品にアクセスできるよう、途上国の顧客とデリバティブ市場のマーケットメーカーとの間で仲介役を務めます。

財務運用

IFC は、国際資本市場で債券を発行することにより融資の原資を調達しています。また新興市場で現地通貨建て債券を発行した初の多国間機関であることもよくあります。IFC 融資の大半は米ドル建てですが、調達筋の多様化、調達コストの削減、現地の資本市場の育成を支援するため、様々な通貨建てで借入を行っています。IFC の資金調達活動は融資活動の歩調に合わせて継続的に行われます。2011 年度の国際市場での新規借入は合計 98 億ドルに上りました。

流動性管理

貸借対照表上の流動資産は、前年度末に210億ドルだったのに対し、2011年6月30日付では総額245億ドルでした。流動資産の大半は米ドル建てで保有されています。米ドル以外の通貨建て資産につきもののエクスポージャーは、為替リスクから守るため米ドルでヘッジされます。流動資産の水準は、市場にストレスが生じたときでも契約額を支払えるだけの資金を確保するという視点に立って決められます。

2011 年度の国際市場での債券発行による 資金調達

通貨	金額	%
	(米ドル換算値)	
米ドル建て	5,780,537,791	59.0%
オーストラリア・		
ドル建て	1,943,565,660	19.8%
トルコ・リラ建て	497,982,830	5.1%
南アフリカ・		
ランド建て	451,624,765	4.6%
ブラジル・レアル建て	406,278,029	4.2%
英国ポンド建て	313,000,000	3.2%
その他	403,788,344	4.1%

IECのアドバイザ <u>リー・</u>サービス

民間セクター開発には、単なる金融以上のものが必要となります。アドバイザリー・サービスが、それまで閉ざされていた投融資を可能にし、事業拡大や雇用創出を促す上で大きな役割を果たしうることは経験から明らかになっています。

新興市場の民間セクターを支援す るため、IFC は、企業、産業、政府に 対し、助言、問題解決、研修などを行 います。IFC の経験によると、企業が 繁栄するためには金銭的投資だけでは 不十分なことが分かっています。その ためには、起業家を育成する規制環境 を整備し、ビジネスのベストプラク ティスについて助言することが必要と なります。この業務には、投資環境の 整備、基本的インフラの強化をめぐる 方策を中央政府と地方政府に助言する ことなどが含まれます。IFC のアドバ イザリー・サービスのおよそ半分は政 府を対象としたものです。さらに投融 資先顧客のコーポレート・ガバナンス や持続可能性を改善するための支援も 行います。

アドバイザリー・サービスに携わる職員は1,100人近くに上っており、世界73か国に広がる85か所の現地事務所で助言活動を展開しています。その財源は援助パートナー、IFC、そして顧客からの拠出金で賄われます。2011年度のIFCアドバイザリー・サービス・プロジェクトへの支出は合計2億670万ドルでした。全体では、国別顧客を対象としたプロジェクトの支出のうち、約3分の2はIDA適格国に向けられました。

業務分野

金融アクセス

IFC は、個人と零細・中小企業による 金融サービスの利用を拡大し、その価 格を経済的にするための支援を行って います。IFC の優先課題は、その顧客 が個人に対し様々な金融サービス(貸 付、預金、支払い、保険商品など)を 提供し、中小企業に対しては持続可能 な形で融資を行えるようにすることで、 成長と雇用創出を促進することです。 また、信用情報機関や担保登録機関と いった必須の金融インフラの構築も助 けています。2011年度末における金 融アクセス・プロジェクトの実施中の ポートフォリオは、67か国で244件、 総額2億9,400万ドル近くに上りまし た。2011年度のプロジェクトへの支 出は合計 6,330 万ドルでした。全体で は、国別顧客を対象としたプロジェク トの支出のうち、、67%はIDA適格国 に、10%は紛争の影響を受けた国や脆 弱な国に向けられました。

投資環境の整備

IFC は、各国政府が事業環境改善のた めの改革を実施し、投融資を奨励・維 持するための支援を行うことで、競争 力のある市場、成長、雇用創出を促進 しています。IFC の優先課題は、投融 資を妨げている司法面・政策面の欠陥 を是正しつつ、事業や貿易を行いやす い環境を支える規制改革を策定し奨励 することにあります。2011 年度末に おける投資環境整備プロジェクトの実 施中のポートフォリオは、57か国で 132件、総額およそ 2 億 400 万ドル に上りました。また、プロジェクトへ の支出は合計 5,590 万ドルでした。 全体では、国別顧客を対象としたプロ ジェクトの支出のうち、79% が IDA 適格国に、25%が紛争の影響を受け た国や脆弱な国に向けられました。

アドバイザリー・サー ビスに携わる職員は 73 か国で

1,100

人に上ります

アドバイザリー・サー ビス・プロジェクトへ の支出の

2/3

は IDA 適格国に向け られました

官民パートナーシップ

IFC は、インフラなどの基本的公共 サービスにおいて各国政府が官民パー トナーシップを立案し実施する際の支 援を行います。IFC の助言は、電気や 水道、保健衛生、医療、教育といった 公共サービスの質と効率を高めつつ、 そうしたサービスへのアクセス向上で 民間セクターの能力を活かすことによ り、政府が長期的な経済成長と生活水 準の向上を実現する手助けをします。 2011 年度末における実施中のプロ ジェクト・ポートフォリオは、41か 国で 67 件、総額およそ 9,100 万ドル に上りました。また、プロジェクトの 支出は合計 2,780 万ドルでした。全 体では、国別顧客を対象としたプロ ジェクトの支出のうち、半分が IDA 適格国に、16%が紛争の影響を受け た国や脆弱な国に向けられました。

持続可能なビジネス

IFC は、貧困層を配慮し持続可能で効 率的な市場の育成を支援しています。 また、IFC の環境・社会パフォーマン ス基準に基づき、アグリビジネス、イ ンフラ、石油・ガス・鉱業、製造・サー ビスといったセクターで持続可能なビ ジネス慣行を促進しています。IFC の プログラムは、コーポレート・ガバナ ンスで優れた慣行を促進し、小企業や 小規模農家の能力を高め、女性起業家 を後押しし、気候変動対策に民間セク ターが積極的に関与するよう働きかけ ます。2011年度末における実施中の プロジェクト・ポートフォリオは、 70 か国で 199 件、総額 2 億 3,160 万ドルに上りました。また、プロジェ クトの支出は、合計 5,980 万ドルで した。全体では、国別顧客を対象とし たプロジェクトの支出のうち、56% が IDA 適格国に、11% が紛争の影響 を受けた国や脆弱な国に向けられま した。

Ift アセット・マネージメント社

IFC の全額出資子会社である IFC アセット・マネージメント社 (AMC) は、途上国市場やフロンティア市場への投資を目的に第三者の資金を誘引し運用しています。これらの市場で長期資本の供給拡大を図るために 2009 年に設立された同社は、IFC の開発目標を充実させると同時に、他者に代わって投資を行い、利益を上げます。

AMCはIFCとともに投資を行いますが、同社の投資はすべて、IFCパフォーマンス基準に則って行われます。同社は、新興市場への投資拡大を模索中であるか、IFCの取引パイプラインや投資へのアプローチ、優れた収益率の実績を利用することに関心のある、主に大手機関投資家から資金を調達します。IFCの株式投資の平均内部収益率は過去20年間にわたり年間20%を超えています。

AMCは、途上国の生産性の高い民間企業への投資に向けてさらなる資本を誘引することにより、IFCが中心的開発マンデートの一つを達成するのを助けています。また、IFCが行える投融資の規模と件数の両方を拡大することにより、IFCの開発成果も高めています。

2011 年 6 月 30 日現在、同社の 運用資産はおよそ 41 億ドルに達しま した。AMCは、政府系ファンド、年金基金、開発金融機関など、様々な機関投資家に代わって資金を運用しています。

AMC が関与するファンド

IFC 資本増強ファンド

IFC の 30 億ドルの「資本増強ファン ド」は、およそ 13 億ドルの株式ファ ンドとおよそ 17 億ドルの劣後債ファ ンドで構成されています。2009年に 設立されたこの資本増強ファンドは、 新興市場でシステム上重要とみなされ る銀行を強化し、金融情勢の悪化や景 気後退局面に対応する能力を高めるた めのものです。このファンドは、日本 の国際協力銀行 (JBIC) から 20 億ド ル、IFC から 10 億ドルの拠出を受け て共同で立ち上げられました。設立か ら 2011 年度末までに調印した投資契 約は、バーレーン、ホンジュラス、マ ラウィ、パプアニューギニア、パラグ アイ、フィリピン、セルビア、ベトナ ムの商業銀行9行と、アフリカの地 域銀行 1 行を対象に総額 9 億 6,010 万ドルに上りました。

IFC アフリカ・ラテンアメリカ・カリブ海ファンド

2010年に立ち上げられた IFC の 10億ドルの「アフリカ・ラテンアメリカ・カリブ海ファンド (ALAC)」は、IFC、オランダの年金基金運用機関 PGGM、韓国投資公社、アゼルバイジャン共和国国家石油基金、国連職員合同年金基金、アブダビ投資庁、サウジ政府基金から資金拠出のコミットメントを取り付けています。このファンドは、IFC と共同で、サハラ以南アフリカ、ラテンアメリカ・カリブ海地域の様々なセクターで株式投資を行います。設立から 2011 年度末までに調印した投資契約は、ブラジル、メキシコ、

2011 年度末の AMC の運用資産総額は

41

億ドルに上りました

IFC が行った株式投資の内部収益率は

20%

に達しています

ナイジェリア、トリニダード・トバゴ、そして、アフリカの地域的企業2社(一方はセメント業界、他方は銀行業界)を対象に総額1億7,240万ドルに上りました。

アフリカ資本増強ファンド

「アフリカ資本増強ファンド」は、北アフリカおよびサハラ以南アフリカでシステム上重要とみなされる商業銀行に投資するために 2011 年度に設立されました。2011 年度末現在、マラウィで 1 件の投資契約を取り付けています。

| IFCの事業と | 専門知識

業界の専門知識

持続可能な民間セクター開発における IFC の主導的な役割には特別な利点があります。それは、新興市場の企業の成功と成長への支援で50余年にわたり蓄積されてきた深遠で幅広い知識が反映されていることです。

IFCは、気候変動や失業、 食糧と水の安全保障など、今後 の重大な開発課題への取り組み において産業面の世界的知識を 活かしています。

アグリビジネス・林業



アグリビジネスは、幅広い開発効果を上げ、 貧困削減に大きな役割を果たすことから、 IFC の戦略的優先課題となっています。アグ リビジネス・セクターは、多数の途上国にお いて GDP と雇用の半分を占めることがよく あります。

IFC は、環境面で持続可能な方法で、また社会的には貧困層を配慮した形で、需要増大と食糧価格高騰に対応すべく民間セクターに支援を行っています。また、農産品の持続可能な生産というグローバル・イニシアティブもサポートしています。農家が在庫、種、肥料、化学薬品、燃料の購入資金を借り入れられるよう、顧客に運転資金ファシリティも提供しています。さらに貿易振興とコスト削減を促進するため倉庫や冷蔵施設といったインフラ向け投融資も行っています。また空き地を持続可能な農地に変え、技術移転によって生産性を向上し、資源を最も有効に利用することに努めています。

IFC は業界のベストプラクティスに沿い、 責任ある生産の基準(ベンチマーク)を設定 する上でも企業を支援します。さらに、炭素 隔離、流域管理、生物多様性保全、再生可能 エネルギーの生産といった分野では、IFC の 環境サービスを用いて新たな収入源を生み出 すための支援を行えます。

金融市場



健全な金融市場は、資源の効率的配分、雇用 創出、経済成長促進を可能にすることから、 開発には不可欠な存在です。IFC では、このセクターへの投融資が、新規契約額の大きな割合を占めており、2011 年度には 25% を超えました。

IFC の主眼は、中小企業、マイクロファイナンス、貿易、気候変動を中心としています。IFC はマイクロファイナンス方面の投融資で主導的な立場にあり、農家が産品価格のリスクをヘッジするのに役立つツールなどを駆使して、貧困層を援助する革新的な商品を生み出し、開発上の重要な課題に対応しています(53ページ参照)。

また、世界金融危機に伴い、住宅金融方面の投融資の建て直しと資本市場の育成も支援しています。この危機はIFCが金融市場でいかに必要とされているかを浮き彫りにしました。世界的雇用の半数以上を担う中小企業はクレジットラインの減額や解消に直面しました。投資家が資本市場を避けるようになったためです。この空間を埋めるべくIFCは行動をとりました。

成果を最大限に高めるため、IFC は金融仲介機関を支援することで、単独で融資を行うよりも遥かに多くの企業やマイクロファイナンス起業家に金融商品を提供し、ベストプラクティスを普及させました(36ページ参照)。

消費者・社会サービス



IFC は、新興国の民間へルスケアと教育に投融資を行う世界最大の国際機関です。これらのセクターに投融資を行う理由は、それらが人的開発と経済発展の基礎となるからです。ヘルスケアは人々の生活の質の向上で重要な役割を担う一方、教育は貧困削減と人的資本育成の強力な手段となります。

IFC は、観光、小売、不動産など、雇用を創出するセクターを支援する傍ら、質の高いヘルスケアと教育へのアクセス拡大にも努めています。その実現に当たり、質と効率の

基準向上、ベストプラクティスの情報交換促進、経験豊かな技術者のための雇用創出を支援しています。また、世界銀行や途上国政府と密接に協力して、資源の乏しい国々では国情に則した戦略の策定も行います。

IFC は、パートナー企業が開発効果を高めるための支援に力を注いでいます。IFC の役割には、社会的責任を全うする企業への直接投融資に加え、産業知識の共有、小企業への資金供与、医療・教育水準の向上、顧客による低所得層向けサービスの拡大支援などが含まれます。

インフラ



途上国には、適切な衛生施設にアクセスできない人々がおよそ 25 億人います。少なくとも 16 億人は電気のない生活を送っています。清潔な水のない人々は 8 億 8,400 万人に上ります。

IFC は、インフラ向けプロジェクトに投融資を行ったり、顧客である政府に官民パートナーシップについての助言を行うことで、電力、輸送、水へのアクセスを改善するのに役立っています。

また、困難な市場で斬新なプロジェクトや官民パートナーシップを立案することにより、付加価値を提供しています。その際、リスク削減を行いつつ、特殊な金融ストラクチャーの組成能力を活用しています。IFCのアドバイザリー業務の多くは、世銀グループの他の機関や援助パートナーの支援を受けています。

製造



製造セクターは途上国での雇用創出と貧困削減に不可欠な役割を果たします。このセクターの顧客は、雇用の創出または維持の面で、他のセクターをしのぐ傾向にあります。

IFC はこのセクターでの活動を拡大させています。それには、建設資材、省エネ型機器、薬品、太陽光・風力発電などの方面が含まれます。また、新製品や新市場を開拓する企業や、国際的競争力をつけるためにリストラや近代化を進める企業に投融資を行います。

その際、国内市場で業務を活発に展開している顧客、あるいは、そのようになる可能性を秘めている顧客に照準を絞っています。中所得国では、現地の二番手の企業やクロスボーダー型投融資への支援を増やしています。また、最貧国では現地企業の育成に力強い役割を果たすことに努めています。こうした産業には、炭素排出量が最も多い部門が含まれているため、排出量とエネルギー消費量の削減に役立つ投融資を策定し実施するよう顧客に支援を行います。

石油・ガス・鉱業



石油、ガス、鉱業セクターにおけるIFCの使命は、持続可能な形で自然資源の恩恵を受けられる点を途上国に認識してもらうことです。そのためにIFCは民間セクターの顧客に投融資と助言を提供します。また、政府に対しては、規制の枠組み設定のほか、資源採取から、収入管理、支出にいたるバリューチェーン(価値連鎖)全体でこれら産業の管理能力を強化する手助けも行います。

天然ガスのような化石燃料は、炭素排出量の少ない経済へと移行する際に一翼を担います。IFCのエネルギー向け投融資は、このような化石燃料に加え、従来のエネルギー源と、風力、太陽光、地熱などの代替エネルギー源を混合させた形で行われます。

IFC は、地域社会が、雇用、インフラ整備、経済的機会といった具体的な恩恵を享受できることを明確にした上で、鉱物資源採取産業の民間セクター向け投融資をサポートしています。また、小企業や現地企業の能力育成、プロジェクトの長期的開発利益の向上を目指す地域社会との関わり、不正防止のための透明性と良好なガバナンス促進という面でも手助けを行います。

通信・情報技術



近代的な情報・通信技術の発達により、貧しい人々もサービスやリソースに容易にアクセスできるようになりました。こうした技術は機会を拡大し、市場や機構を一段と効率化します

IFC は、持続可能な経済発展、優れたガバナンス、貧困層を配慮した社会作り、貧困削減の促進のために、これらの技術の利用度を高めようとしています。それに伴い、近代的な通信インフラの構築、情報技術ビジネスの設立、温暖化防止技術の開発に力を入れる民間企業に資金を投入します。

IFC は、協調融資や保証プログラムを通じて追加資金を調達する能力を有しています。プロジェクトには通常、共同投資家がおり、リスクが高すぎるといわれる市場に他の民間投資家が進出する上での安心感と意欲を与えています。

基準の設定

IFC パフォーマンス基準

IFC のパフォーマンス基準は、2006 年に実施されて以来、民間セクターにおける環境・社会リスク管理の主要ベンチマークとして全世界で認められるようになりました。この基準は、特に国際市場で資金を調達する企業にとっては必須条件となることが多くあります。

IFC の事業と 専門知識

IFCパフォーマンス基準に基づいて民間セクターの銀行が策定した自主的な環境・社会リスク管理の枠組み「エクエーター原則」は現在、世界各地の72の金融機関で導入されています。加えて、経済協力開発機構(OECD)に加盟する32の輸出信用機関がIFCパフォーマンス基準をベンチマークとしています。欧州開発金融機関もまた、IFCパフォーマンス基準を業務に取り入れており、2008年には、欧州復興開発銀行(EBRD)がIFCパフォーマンス基準をモデルとして自行のパフォーマンス規定を作成しました。その他、民間セクターのいくつかの企業や業界団体も、IFCパフォーマンス基準を環境・社会リスク管理のベンチマークとして使用しています。

IFC のパフォーマンス基準は、プロジェクト管理における顧客の役割と責任、そしてIFC の支援を受け堅持する際の条件を規定しています。それらは、持続的な事業推進の一手段として環境・社会リスクの回避、軽減、管理を行おうとする顧客を支援するためのものです。IFC 投融資はすべて、該当するパフォーマンス基準に準じているどうかが評価されます。顧客は、IFC との協働を選択した重要な理由は、こうした分野で IFC に豊かな専門知識があるからだと述べています。

IFC では、8 つのパフォーマンス基準を 掲げています。各基準の詳細については、 http://www.ifc.org/performancestandards をご覧ください。

これらの基準は、IFCの顧客、影響を受けたコミュニティ、金融セクター、多国間・二国間金融機関、労働組合、市民社会団体、シンクタンク、国連機関、各国政府との幅広い協議を通して更新された、IFCの「持続可能性枠組み」(96ページ参照)の一環をなすものです。



農産品をめぐる話し合い

グローバルな農業生産は、すでに世界で大量 の淡水を消費しています。その増大につれ、 森林や生物多様性にもリスクをもたらして ます。

この土地利用の変化が気候変動を悪化させています。それは農業生産性の先行きを不透明にし、食糧安全保障を阻害する新しい降雨パターンを生み出しかねません。

食糧安全保障を強化するためには、農業の生産性、効率、持続可能性を高める必要があります。IFCは、持続可能な生産に関する世界的なコンセンサス形成に力を貸しています。そのために、農業サプライチェーン、銀行、市民社会団体の主な関係者などから成る農産品に関する話し合いを支援しています。これらの関係者は、様々な農産品の持続的な生産のための原則を規定するために協力しています。

その最初の例として「持続可能なヤシ油 円卓会議」が 2004 年に設立されました。イ ンドネシア・ヤシ油生産者協会、ユニリーバ 社、HSBC、世界自然保護基金 (WWF)、オッ クスファム、IFC、その他多数の協力を受け、 2009 年 11 月に初の持続可能な認証ヤシ油 が誕生しました。それ以来、400 万トン以 上が認証されています。

地球環境ファシリティやその他のドナーから資金援助を受け、IFCは、「責任ある大豆に関する円卓会議」、「倫理的バイオトレード連合」などのイニシアティブに活発に関与しています。

コーポレート・ガバナンス

優れたコーポレート・ガバナンスは、IFC顧客のパフォーマンス向上に役立ちます。

それは、企業の種類や資金源を問わず、 意思決定を強化し、実効性のある後継計画を 促し、長期的に成功する機会を向上させます。 さらに、資本へのアクセスを拡大し、市場で の価値を高め、持続可能な経済開発に幅広く 貢献します。

IFCの顧客や途上国の民間セクター全体でコーポレート・ガバナンスを改善させることは、IFCの優先課題です。IFCでは、取締役会の慣行改善、株主の権利強化、リスク管理と情報公開促進について助言を行っています。また、規制当局や証券取引所など、コーポレート・ガバナンスの改善に関心のある主体にも助言を行います。

IFC は、その豊かな経験により、途上国の民間セクターの現実に沿った形で国際原則を適用することができます。その結果、新興市場で業務を展開する開発銀行や他の投資家は今や、コーポレート・ガバナンスについての指導を IFC に求めるようになりました。

そのための対応法は様々です。リスクと機会を評価するシステム「IFC コーポレート・ガバナンス方法論」を通した対応もその一例です。この種のシステムとしては開発金融機関 (DFI) の中で最も先進的なものとされているこの方法論は現在、主な DFI が試みている、コーポレート・ガバナンスに対する共通のアプローチの基盤となっています(34 ページ参照)。

IFCは、マルチドナー信託基金ファシリティである「グローバル・コーポレート・ガバナンス・フォーラム」を通じて、政策立案者、規制当局、主な企業経営者団体、ビジネスメディアの間で、コーポレート・ガバナンスのアジェンダを推進します。また、国際的なポートフォリオを有する投資家や優れたビジネスリーダーを集めて、資本誘致に必要なガバナンスの改善に関する検討の場を設けています。

IFC 内では、投融資担当者の研修に当たり、リスクと機会を把握するための5つの分野、すなわち、強固なコーポレート・ガバナ

ンスに対する顧客経営陣のコミットメント、 監督と戦略に関する取締役会の構造と機能、 顧客のリスク管理枠組みの質、透明性と情報 公開の程度、そしてIFCのような少数株主 の待遇について判断するよう求めています。

資金誘引とパートナーシップ

資金誘引の威力

貧困国の民間セクターが必要としているのは、IFC が単独で提供できる金額を遥かに上回っています。資金の誘引がIFC 戦略の中心になっているのも、まさにそのためです。他の投資家から資金を誘引することにより、IFC は、民間セクターをより効率的に活用し、自己資本の保全に役立てています。

2011 年度には、銀行、国際金融機関、政府系ファンド、財団、その他のパートナーと協力して、2006 年度の誘引額の 2 倍以上にあたる 65 億ドルを開発のために誘引するという、これまでにない成果を上げました。これにより、IFC は 13 億ドルの資本を節減することができました。

2011 年度中、IFC が 1 ドルを投融資するでとに他者から 50 セント以上を誘引し、貧困層に配慮した持続可能な成長を促進するための資金として途上国に投じられました。こうした資金は、IFC が規律ある予算を維持し、資本の限度内で活動する上で余裕を与えてくれました。

第三者から資金を誘引するための方法は多数あります。従来は、投資家がBローンや並行融資、Aローンを通してIFCに参画する形式の協調融資プログラムが主体でした。途上国で業務を展開する現地の銀行や地域銀行にとって、IFC協調融資は、新市場への進出のための手段として見られることが多くなっています。これは、IFC顧客にとっての新たな資金源となります。

IFC はまた、「IFI 協力プログラム」を通して他の国際金融機関 (IFI) と連携し、プロジェクトへの共同融資を効率的に進めるための枠組みとなる「基本協力協定」でも先陣をきりました。

とはいえ、協調融資だけが IFC と 共同投資するための唯一の方法ではあ りません。IFC アセット・マネージメ ント社は、資金誘引における IFC の 最新のイノベーションです。 2009 年 に設立されたこの子会社は、投資家に IFC 専門知識という恩恵を与えると同 時に、投資リターンと開発成果をもた らします。これは IFC の目的にとっ ても、また民間セクター開発において も不可欠なものです。

生産性の高いパートナーシップの形成

IFC は、貧困削減と生活向上を図るため、各国政府や企業、他の多国間機関、財団と協力して、ドナーとの革新的なパートナーシップ育成に努めています。

ドナーとの関係構築に当たり、IFC は、長期的パートナーシップの力を 強調し、結果測定と効率向上という 焦点を堅持し、援助パートナーの名声 を高めるための適切な機会を設けてい ます。

援助パートナーは、IFCの開発成果向上に力を貸す不可欠な存在です。パートナーからの援助資金は、IFCのアドバイザリー・サービス向け自己資金の有効な利用を可能にするだけでなく、協力関係の強化と相互の優先課題の共有により、IFC投融資業務の成果を高めてくれます。

こうしたパートナーシップが、金 銭的関係を超え、相互理解と知識共有 に基づく関係へと発展することはよく あります。これを育成するため、IFC は、気候変動や食糧確保などのテーマ 別課題の下で会合を開き、ドナーを招 集します。その際、先進的なリーダー となり、協調的行動を促すことに努め ます。

IFC と援助パートナーは、2011年度中、雇用、食糧確保、気候変動、インフラ、脆弱国と紛争の影響下にある国といった開発アジェンダの最優先課題に取り組むために協力しました。資源が限られ、世界が金融逼迫に見舞われる中、このようなパートナーシップは、最大の開発成果を上げる上で欠かせません。またIFC は援助資金の用途とその成果をドナーに伝えることを優先項目として掲げています。

援助コミュニティとの協働

2011 年度には、援助国政府 19 か国 と様々な金融機関や民間パートナー

IFC が1ドルを投融資 するごとに他者から

50

セント以上を誘引し ました

2011 年度には開発の ために

65

億ドルを誘引し ました が、IFC に対し新規拠出を約束し、 IFC アドバイザリー・サービスには 2 億 370 万ドルを供出しました。

同年度中、オーストリア連邦財務省およびオーストリア開発銀行(OeEB)の惜しみない支援を受け、IFCは中欧、東欧、サハラ以南アフリカで民間セクター開発を進めました。今年、OeEBと「基本協力協定」を結んだことで、投融資面でのパートナーシップが強化されました。加えて、韓国が新たにIFCのドナーになりました。

オーストリアの支援の下、IFC は、中欧・東欧全体で、金融アクセスを向上させ、食糧安全保障を高め、危機に対応し、事業環境を整備するための様々なプロジェクトを立ち上げました。2011 年度中、オーストリアはIFC に 2,000 万ドル以上を拠出しました。さらに同国は、「外国投資アドバイザリー・サービス・プログラム」への強力な支援国の一つであり、主な投資環境整備業務をIFC ウィーン事務所で行っています。

IFC とカナダとの関係も拡大されました。カナダは 2011 年度中、一連の IFC プログラムへの資金援助を誓約しました。これらのプログラムは、気候変動緩和、中小企業の金融アクセス拡大、農業生産性の向上、食糧危機に対する脆弱性軽減のための革新的アプローチを提供するものと期待されます。

ここ数年間で、IFC とイスラム開発銀行との関係も深まり、中東・北アフリカにおける一般的な協力から、「Arab Financing Facility for Infrastructure(アラブ・インフラ融資支援ファシリティ)」イニシアティブや「雇用のための教育」といった目標を絞り込んだイニシアティブへと発展しました。

IFC とイスラム開発銀行は 2011 年度に中東・北アフリカで教育と雇用の関係についての調査を行いました。

「雇用のための教育 (e4e)」と呼ばれるこの調査は、技能訓練と労働市場のニーズについて検証し、両者間のギャップに対応するための勧告を行いました。

また IFC とゲイツ財団は、貧困を削減し、途上国の人々の生計にインパクトを与えるための取り組みとして、アグリビジネス、民間ヘルスケア、給水、衛生、金融アクセスにおいて創造的な解決策を見出すために協力しています。

ゲイツ財団は 2011 年度中、インドの一部医療プログラムの支払いに関する分析に資金を拠出しました。その後、2011 年7月に発表された報告書では、支払いシステムの効率と透明性を高めるための方法を特定し、ビハール州における医療給付金の支払いを外部委託するよう政府に勧告しました。

パートナーシップの原則

IFC の「パートナーシップに関する主要原則 (Key Principles of

Partnerships)」には、援助パートナーとの関わり方や、相互に補完し強化し合う関係の構築についての詳細が記述されています。

- IFC と援助パートナーは、新興市場における持続可能な民間セクター促進という共通目標の達成に向けて、互いの資源を結集させる。
- IFC と援助パートナーは、IFC が 実施するアドバイザリー・サービスの 戦略と方策についての知識と意見を交 換する機会を作る。戦略的な協議は、 時には正式な合意の下で、時には通常 の対応の一部として、複数の機会を設 けるものとする。
- IFC は、援助パートナーが、援助 資金の用途について理解し、プロジェ クトの進捗状況を把握し、時宜を得た フィードバックを提供できるよう、業 務と財務についての最新情報を定期的 に提供する。

IFC の援助パートナーや顧客国の ステークホルダーは、IFC が運用する IFC アドバイザリー・ サービスへのドナー からの拠出誓約は合 計およそ

2.04

億ドルに達しました

各国政府からの拠出 誓約は 2011 年度に

12.7%

増加しました

IFC アドバイザリー・サービスへのドナー別拠出契約額 (米ドル換算値: 百万ドル)

政府	2011年度	2010年度
オーストラリア	8.02	8.84
オーストリア	22.98	10.08
カナダ	33.27	12.63
デンマーク	4.47	0.39
フィンランド	2.27	5.44
フランス	0.20	2.92
ドイツ	0.00	0.04
アイスランド	0.00	0.20
アイルランド	1.07	1.00
イタリア	10.00	0.00
日本	8.95	9.19
韓国	2.00	0.00
ルクセンブルグ	2.21	2.25
オランダ	25.62	25.61
ニュージーランド	0.00	0.58
ノルウェー	6.08	10.86
南アフリカ	0.78	0.71
スペイン	2.68	0.00
スウェーデン	10.59	1.62
スイス	7.15	15.33
英国	16.20	42.52
米国	6.83	1.85
合計	171.36	152.05

機関・民間ドナー	2011年度	2010年度
気候投資基金 (CIF)	5.87	4.94
欧州委員会	10.32	2.25
ゲイツ財団	0.33	8.00
地球環境ファシリティ (GEF)	2.99	12.30
イスラム開発銀行	3.00	0.00
TMEA	9.42	0.00
国連機関	0.05	0.05
各種民間ドナー	0.37	1.60
合計	32.34	29.14

要約	2011年度	2010年度
政府	171.36	152.05
機関・多国間パートナー	31.64	19.54
民間パートナー・財団	0.70	9.60
合計	203.71	181.19

アドバイザリー・プログラムの成果と効率に関心を抱いています。そのため、IFCは、結果の測定を一段と強化し、知識の共有と普及を向上させ、援助パートナーに対する認識を高めています。

他の国際金融機関との協働

IFC サービスに対する需要が高まる一方で出資国や顧客の財政が切迫する中、他の開発機関との効果的なパートナーシップ育成は、かつてない重要性を持つようになりました。

IFC は、民間セクター開発に携わる多数の多国間・二国間機関とチームを組んで、投融資や助言サービスが最大限の効果を上げ、この効果が幅広い層に行きわたるよう、資金の結集に努めています。こうした協働作業を通じて、知識共有のみならず、最も困難な開発課題に立ち向かうことのできる効率的なプログラムの立案が可能となります。一方、パートナーの側では、IFC の主導者としての地位から恩恵を受けます。IFC は、途上国の民間セクター向け投融資契約額において開発金融機関全体のおよそ30%を占めています。

他者との協働は、IFCの世界経済 危機対応で決定的な役割を果たしました。これにより、貿易金融の拡大、銀 行資本の増強、インフラ投資の促進に向けた新規イニシアティブの迅速な立ち上げが可能になりました。IFCと5つの主要開発金融機関は、「カリブ海合同行動計画」の下、この地域の官民セクターにおける持続可能なプロジェクトに対し、昨年1年間で、3年間の誓約額を上回る9億6,000万ドル以上の投融資契約に調印しました。

中東・北アフリカでは、この地域で最も深刻な課題の一部に対応するため、国際金融機関 (IFI) 数機関と協力しています。IFC とイスラム開発銀行は、「雇用のための教育」イニシアティ

ブを通じ、雇用と結びついた教育を提供する新たな機会を創出するため、民間セクターに働きかけています(46ページ参照)。

IFC はまた、IBRD、ドイツの開発銀行である KfW、欧州投資銀行と連携して、中小企業の持続的な金融アクセスを強化するためのイニシアティブも主導しています。

より広範には、IFC とその他の開発機関は、個々のプロジェクトに共同で参加し、協調融資を行い、ベストプラクティスと基準の面で協力しました。また「基本協力協定」を通して、IFC は、他の開発金融機関との正式な協調融資の取決めを増やしました。この協定は、IFC 主導型プロジェクトに協調融資を行う際の、IFI 間の協力の仕組みを規定したもので、逼迫した民間投融資を増大させるのに役立ちます。

今年、米政府の開発金融機関である OPIC(海外民間投資公社)が「基本協力協定」を採択したことにより、最貧国を中心とする新興市場での民間セクター投融資において IFC と他者のと協働が容易になりました。これまでに 11 の開発金融機関がこの協定を締結しており、IFC 顧客に 15 億ドルを超えた並行融資を行いました。

IFC の上層幹部は、合同イニシアティブの進捗状況を審査するため、民間セクターに携わる 20 余りの他の開発機関の担当者と定期的に会合を開いています。さらに、ベストプラクティスを共有したり、コーポレート・ガバナンス、オフショア金融センター、開発結果に対する IFC のアプローチと調和させるため、15 以上の作業グループが設置されました。

IFC は、途上国の民間 セクターに対する DFI の投融資契約の

30%

を占めています

IFC の「基本協力協定」 に署名した DFI は

11

機関に上ります

第5部 業務の進め方 IFC の職員と業務慣行 IFC の 3,438 名に及ぶ職員は世界各地で 最も困難な問題に革新的なソリューショ ンをもたらすことで IFC の成果を高めて います。

途上世界で最も脆弱な立場にある人々の貧困を緩和し、機会を創出するというIFCのコミットメントは、組織の風土にも反映されています。

開発促進で果たすべき民間セクターの役割が増すにつれ、IFCは、これにさらに貢献できると考えています。開発成果を向上させるため、総括的な変革プログラムの下で、適応し、強さを活かし、いっそうの効率改善に力を注いでいます。その際、顧客やパートナーとさらに緊密に協力し、新たな開発目標を設定し、新しい資金動員方法を見出しています。

過去の経歴を見ると、IFC が経験から教訓を学び、新たな課題に挑戦してきた姿勢がうかがわれます。そして、IFC 職員は、かつてなく開発成果の最大化という作業に適した地位にあります。職員の半数以上が顧客や地域社会に近い途上国の現地事務所で活動しているのです。職員の出身地も多岐にわたり、その 66% は途上国の出身者です。

THE IFC WAY



健全な組織風土は、どの組織においても、成功し困難な新情勢に適応する能力育成の機軸となります。「The IFC Way」は、IFC の組織風土とブランド名の在り方を述べ、定義し、堅固なものとする方法であり、運営上の意思決定を伝える際に、全地域のあらゆるレベルの職員と積極的に関わるプロセスを指します。それには、IFC のビジョン、中心となる企業価値、目的、業務の推進方法が含まれます。

IFC のビジョン

貧しい人々にも貧困から脱出し生活の 向上を図るチャンスがあるべきです。

IFC の価値観

優秀さ、コミットメント、倫理観、チームワーク

IFC の目的

貧困から脱却し生活向上を図るための チャンスが人々に与えられるよう、以 下を通して貧困層を配慮した持続可能 な成長の達成手段を促進する触媒とな ります。

- 民間企業の発展を目的に他の資金を誘引する。
- 競合的で開かれた市場を途上国で促進する。
- 不足が発生した時に企業や民間セクターのパートナーを支援する。
- 貧しい人々と脆弱な立場にある 人々に生産性の高い雇用と基礎的サー ビスを提供するための支援を行う。

この目的を達成するため、IFCは、個々の企業への介入(直接投資、アドバイザリー・サービス、およびアセット・マネージメント社)、国際協調による行動、ガバナンスと基準設定の向上、事業環境整備業務を通じて、開発成果を高める解決策を提供します。

業務の推進方法

- 変化の激しい世界で顧客の成長を支援する。
- 良い事業は持続可能であり、持続可能性の確保は良い事業である。
- IFC は単一の組織であり、チームであり、その目標も一つである。
- 多様性は価値を作り出す。
- 機会創出にはパートナーシップを 結ぶ必要がある。
- 世界的知識、現地のノウハウ。
- 革新性は危険を踏む価値がある。
- 経験から教訓を学ぶ。
- 業務は賢明に楽しく進める。
- 遠過ぎるフロンティア、難し過ぎるフロンティアなどは存在しない。

IFCの開発目標

結果は重要です。

もはや経済成長だけで貧困と不平等の解消が可能だと信じることはできません。世界中で資源が不足している時代には、政府や、フィランソロピー組織、開発機関は、当然ながら自己の資金を有効に利用することを主張します。彼らは、途上国の貧しい人々にとって最も必要な生活向上のための機会が実際に与えられているという証拠を求めています。

IFC は長年にわたり、開発成果の測定基準を設定してきました。また、国際開発銀行として初めて、ポートフォリオ全体の開発結果を報告しました。加盟国 182 か国の政府をはじめとする IFC のステークホルダーは、IFC がリーダーシップとり続けるよう期待しています。

そこで、今年、IFC は重要な一歩を踏み出しました。ミレニアム開発目標をきっかけに、IFC 開発目標のコンセプトを試しはじめたのです。これにより、結果測定と事業戦略との一体化が可能になるはずです。これらの目標は、投融資またはアドバイザリー・サービスの契約時に、IFC プロジェクトへの期待貢献度を測定するものです。定期的モニタリングは、目標から生まれるで関数の約束を長期にわたって守る上で設立ちます。IFC はまた、IFC の投融資と助言サービスを効率的に活用する方法を見出すためにも、この情報を利用します。

これは先駆的なアプローチですが、 至難の業でもあります。しかしIFCは、 この目標がIFC 自体とその顧客に不 当な負担をかけることがないよう、ま たIFC が小規模な経済国を含め、あ らゆる顧客国のニーズに対応すること ができるよう、慎重に進めています。 最初の2年間は試験期間で、現在、ちょ うど1年目を終了したところです。 IFC は、各優先分野に対応した6つ の暫定的目標を特定した上で、2011 年度の明確な目標値を設定しました。

これらの目標はそれぞれ、IFC の基本戦略を代表するものと考えています。それでも、貧困削減に対するIFC の貢献のすべてを捉えることはできず、拠ってIFC の開発成果戦略の唯一の原動力になることはできません。IFC は開発成果の他の指標と並行して、これらの目標を考察していきます。

2011 年度は、数量的目標の達成ではなく、IFC 開発目標の構図について学び、向上させることに注力しました。その際、目標と数量的目標が正しく設定されたかどうかについて検討しました。さらに、目標が有効な手段となり、IFC の戦略立案プロセスの一環になるよう、IFC 全体を通じて職員から幅広くフィードバックを求めました。

また、IFC による開発効果の幅広い普及を支援するため、顧客に対し具体的なコミットメントを行うよう要請しました。これらの開発目標を通じて、IFC は、6 つの優先分野のそれぞれにおいて、顧客と IFC 自身のパフォーマンスを追跡していきます。2011 年度には、保健衛生・医療・教育、マイクロファイナンス・ローン、インフラにおいて必達目標値をすべて達成しました。

IFC は、2012 年度にも試験的実施を進めていく予定です。また、IFC職員から得たフィードバックと併せ、2011 年度に得た教訓を来年の目標と目標値の調整に活かしていきます。さらに、2011 年秋には、外部のステークホルダーからフィードバックを求めることも計画しています。2013 年度にはこの目標を本格的に展開する予定です。

IFC の6つの暫定的開発目標

目標	2011年度の 目標値	2011年度の 達成値	目標値に対する 割合(%)
アグリビジネス			
持続可能な農業のための機会の増加または向上	恩恵を受ける人:6万2,000人	110万人	1,787%
保健衛生・医療・教育			
ヘルスサービスと教育サービスの向上	恩恵を受ける人:169万人	200万人	121%
金融へのアクセス			
a. マイクロファイナンス顧客による金融サービスへのアクセス向上		2,290万人	136%
b. 中小企業顧客による金融サービスへのアクセス向上	恩恵を受ける顧客数:60万社	437,532社	73%
インフラストラクチャー			
インフラサービスの増加または向上	恩恵を受ける人:3,280万人	4,030万人	123%
零細・中小企業			
零細・中小企業の収益向上への支援	収益増大額:74.6億ドル	24億ドル	32%
気候変動			
気候に正の影響を与える投融資の増加 影	IFC投融資契約のうち気候に正の響を与える投融資契約の割合: 14%	気候に正の影響を与えた 投融資契約の割合:13.7%	98%

^{*2011}年度の目標値の設定後に承認された IFC アグリビジネス戦略の変更を反映。

開発成果の測定方法

開発効果を上げることは IFC 業務の指針となる原則です。

IFC は、投融資とアドバイザリー業務の開発効果を測定する「開発結果追跡調査システム (DOTS)」を通じて、開発結果測定において主導的地位を確立しました。DOTS は、IFC 戦略の有効性を調べ、援助を最も必要としている人々や産業に届いているかを判断する上で不可欠であるため、IFC を競争上有利な立場に置きます。

IFC は、多国間開発銀行として初め て、ポートフォリオ全体の開発結果を報告 し、さらに IFC の用いた方法と報告結果 の審査を外部企業に求めました。独立評価 グループが 2009 年度に IFC の結果測定 システムの評価を行ったところ、これらの システムは、IFC 投融資の開発成果に関し、 その時点における公正な評価を行っている ことが分かりました。同グループは、パ フォーマンス関連の各種の賞により、IFC が奨励策とプロジェクトの結果を結びつけ るメカニズムも導入したと指摘していま す。IEG報告書は、「そうすることで、 IFC は、民間セクター開発に関連したパ フォーマンス測定で、多国間開発銀行の先 陣を切っている」と述べています。

IFC 投融資の評価の枠組みには、「評価協力グループ」を構成する多国間開発銀行の間で合意された、民間セクター投融資業務の評価にかかるベストプラクティス基準が反映されています。同グループは今年、ベンチマークとなるべき調査を依頼しました。それによると、IFC は、他のあらゆる多国間開発銀行を上回る、93%の基準を取り入れたことが明らかになりました。

2008 年以来、IFC は、投融資の開発結果の前年度との対比、またアドバイザリー・サービスについては深部にわたる結果の評価を報告してきました。また、書籍版の年次報告書を補足するため、開発結果についてのオンライン・ウェブサイト (www.ifc.org/results) も設置しました。2010 年度に立ち上げられた DOTS 2 は、開発結果を把握し追跡する方法を向上し、IFC の投融資プロジェクト・サイクルや他の情報システムと IFC システムとをフルに統合しました。

IFC は、自己の体験を、他の多国間開発銀行や財団、ドナーなど、いちだんと幅広い開発コミュニティと常に分かち合っています。また、「共通パフォーマンス評価システム」(Common Performance Assessment System: COMPAS)を通じて、多国間開発銀行の間で、開発結果測定の改善と調和を図ってきました。このシステムは、多国間開発銀行の中で持ち回りで実施される自己評価方法です。この業務は、ここ2年間は、IFCが民間セクター業務に関するデータのインプットで連携をとりながら、世銀グループの主導の下で行われました。

DOTS の追跡範囲

DOTS は、投融資とアドバイザリー・サービスの両方を対象に、IFC ポートフォリオに含まれる実施中のプロジェクトをすべて追跡します。

投融資サービスでは、特定の例外 を除き、監督下の企業 1,232 社が追 跡されています。本報告書では、 2002~2007年までに承認された評 価可能な円熟期の投融資およそ 700 件のうち 582 件に的が絞られました。 投融資の対象期間は毎年1年ずつシ フトされます。最近の投融資は成果を 正しく評価できる段階に至っておら ず、古い投融資は今日の業務との関連 性が薄く、すでに完了処理されたもの も多いためです。また、IFC ポートフォ リオのうち実施中の投融資全体が、現 在どのような形で浸透しているか(開 発成果の広がり)についても掲載して います。この広がりを示す指標は、 IFC の顧客が財やサービスをどれほど 多くの人々に普及したか、あるいは、 IFC 顧客の活動が特定のステークホル ダーにどれほどの利益をもたらしたか を、人数や金額で測定しています。

アドバイザリー・サービスでは、2006 年度までさかのぼり、完了済み、保留中、そして現在実施中のプロジェクトがすべて DOTS の対象となります。2011 年度末現在、監督下にあるポートフォリオには実施中のプロジェクトが 642 件ありました。本報告書では、2010 年暦年中に実施されたすべてのプロジェクトについての 2010年 12月31日現在の成果と、2008年から 2010 年の暦年中にプロジェクト完了報告書が提出され、開発効果の

DOTS の仕組み

DOTS は、プロジェクト・サイクルを通して、リアルタイムで開発結果を追跡します。IFC 担当者は、プロジェクトの開始時に、明確で標準化された、モニター可能な一連の指標を定め、そのベースライン(基点)と目標を設定します。監視期間中は終始進捗状況を追跡するため、プロジェクトの完了までリアルタイムでフィードバックを業務に反映させることができます。

投融資サービスに対する全般的な開発成果スコアは、標準化された産業別指標に基づいた4つのカテゴリのパフォーマンスを総合したものです。プロジェクトが高い評価を得るには、ホスト国の開発に貢献しなければなりません。アドバイザリー・サービスについては、この業務の全般的な戦略的重要性、効力(プロジェクトのアウトプット、成果、影響で測定)、そして効率を総合して評価されます。

本報告書には、IFC 全般、地域別、そして産業グループ別で、高い評価(すなわち上位半分の評定)を受けたプロジェクトの割合(%)——DOTS スコア——が掲載されています。開発の全体的広がりに関するデータは、投融資の規模とは無関係に、IFC の実施中ポートフォリオに含まれる顧客から提出されたものです。ただし、IFC は常に少数株主であるため、このデータがIFC だけに帰属するとは限りません。そこで、IFC は、IFC 投融資の相対的な規模に基づいて、開発達成度のモニタリングと報告の際に適用すべき具体的なルールを策定しました。これは、顧客が達成した増分のうち、どの程度がIFC に帰属すべきかを決定するためのルールで、今年度から、IFC 開発目標の試験的実施と併せて、各局のスコアカード(成績表)の中でモニターされています。

評定が可能となったプロジェクト 364件の成果が対象となりました。

プロジェクトのタイプによっては、 DOTS の追跡対象とならないものが あります。最も一般的な例外としては、 プロジェクト・サイクルの初期段階に あるもの、既存プロジェクトの拡張版、 分割された投融資、大型プログラムの 一部とみなされる小型プロジェクト、 および売買権取引、スワップといった 特定の金融商品が挙げられます。さら に、これまで、貿易金融プロジェクト は追跡せずに、貿易金融プログラム全 体のパフォーマンス指標を追跡するこ とを重視してきました。しかし、IFC 活動において貿易金融の重要性が増し ていることから、2012年度から貿易 金融プロジェクトの追跡を開始する予 定です。

投融資の成果

2011 年度の IFC 全体の開発成果の評価は 67% で、2010 年度からは 4 ポイント下がりました。それでも、このパフォーマンスは、長期目標である65% を上回りました。

IFC は、「インフラ・自然資源」、「金融市場」、「製造、アグリビジネス、サービス」という3つの重要な産業グループについて、開発成果スコアを提供しています。また、サブグループと地域についても評定を行っています。

3つの重要産業グループのうち、「インフラ・自然資源」は昨年よりも やや改善されました。「金融市場」、 「製造、アグリビジネス、サービス」 は幾分低下しました。

過去 1 年間、いくつかのマクロレベルの動向が開発成果の低下の原因となりましたが、そのうち最も顕著だったのは、中東・北アフリカにおける一連の出来事と、欧州債務危機に起因した経済問題です。

こうした動向は、産業面の結果に 次のような影響を及ぼしました。

- 「金融市場」産業グループは、顧客銀行が不良債権に直面したり融資手続において選別を厳しくしたことから、67%へと6ポイント低下しました。「ファンド」セクターもまた、ポートフォリオに含まれる企業が金融危機の影響を受け困難に直面しました。
- ・「製造、アグリビジネス、サービス」は、前年の67%から、2011年度には63%に下落しました。非金属鉱物商品に関連したプロジェクトの実績悪化が、製造セクターのパフォーマンス低下の一因となり、同セクターは59%に下落しました。「消費者・社会サービス」サブグループでは、ヘルスケアおよび卸売・小売業における新規プロジェクトのパフォーマンスの低迷がスコアを低下させました。「アグリビジネス・林業」サブグループは、主として製紙・パルプサブセクターの悪化により70%へと3ポイント落ち込みました。
- 「インフラ・自然資源」グループでは、市場の競争激化と困難な規制環境により、「通信・情報技術」サブグループのスコアが低下し、70%から64%に低下しました。

また、いくつかの地域の結果にも 悪影響を及ぼしました。

・ 中東・北アフリカでは、政治的混乱と経済危機が大きく影響し、開発成果スコアは、2010年度の70%から56%へと下落しました。同地の政情不安は金融フローを滞らせ、金融セクターの顧客に深刻な影響を及ぼしました。

- 南アジアでは、「製造」、「アグリビジネス・林業」、「消費者・社会サービス」のサブグループにおける新規投融資のパフォーマンスの不振により、スコアは2010年度の79%から72%に落ち込みました。南アジアの顧客は主なインプット資材の価格圧力を受け、マージンが期待値を下回りました。さらに、一部の企業は買収によって成長を図りましたが、かえってバランスシートに悪影響を及ぼし、金融危機がそれに輪をかけました。
- ・ サハラ以南アフリカとラテンアメリカ・カリブ海地域でも、結果がいくぶん悪化しました。サハラ以南アフリカのスコアは、66%から63%に低下しました。アフリカでは、新規の通信・情報技術への投融資が、不安定な環境と市場競争の激化の影響を受けました。ラテンアメリカのパフォーマンスは、主にメキシコで世界危機による深刻な打撃からの回復が遅れたことが大きな足かせとなり、77%から74%に低下しました。メキシコでは、特に住宅、サービス業、消費財といった業界が危機の影響を大きく受けました。これは、実体セクターにおける新規投融資のパフォーマンス低迷に反映されました。
- 2010 年度に危機のために 66% まで落ち 込んだ東欧・中央アジアの開発成果スコアは、 2011 年度にも 60% へと下落しました。こ れは主に、欧州南部の周辺国が欧州債務危機 の影響を受けたためで、こうした周辺国では 金融市場、製造、消費者・社会サービスといっ たセクターが特に影響を被りました。この他、 中央アジアでは、プロジェクトの大半が IDA 適格国や紛争の影響下にある国において、し かも IFC の現地での実施・監督能力が限ら れていた時期に実施されたことから、現在ま でのプロジェクト開発成果は従来に比べ低下 しています。一方、東欧の経済活動は危機か ら回復しつつあり、金融市場、製造、アグリ ビジネス、サービスといったセクターで向上 が記録されました。

それでも、いくつかの面でプラスの動きも見られました。

• 「インフラ・自然資源」では、プロジェクトの 75% が高く評価され、昨年の優れたパフォーマンスを確固たるものにしました。インフラ産業グループセクターの DOTS スコ

- アは昨年の落ち込みから回復し、77%へと増大しました。この向上は主に東欧を中心とした「輸送・地方政府金融」サブグループにおける投融資プロジェクトの堅調なパフォーマンスを反映したものです。「石油・ガス・鉱業」サブグループは引き続き好調な開発成果を上げ、DOTS スコアは IFC の平均を大きく上回る83%となりました。
- ・ 地域レベルでは、サハラ以南アフリカの製造、アグリビジネス、サービスの好調なパフォーマンスが特に注目に値します。2011年度には、経済成長に伴う消費者需要の伸びと、プロジェクトの慎重な選択により、この地域のDOTSスコアは21ポイント増大し71%になりました。ただし、プロジェクト件数が少ないことが影響を増幅させている点に注意すべきです。アフリカでは、堅調な経済成長とプロジェクトの慎重な選択のおかげで、製造と消費者・社会サービスでの新規投融資が総じて好調でした。
- 東アジアの DOTS スコアは、産業グループ全体で、2010 年度から 4 ポイント、2009 年度からは 12 ポイント伸び、76% となりました。金融市場セクターとインフラセクターでプロジェクトを厳選したことが、中国とフィリピンを中心に、より新しい投融資のパフォーマンス向上に貢献しました。

IFC 顧客による雇用機会の拡大

IFC 顧客は、2010年に240万人の雇用を提供しました。これは、IFCが4年前に雇用件数の追跡を開始して以来、最高の数字です。IFCデータによると、2008~2010年に顧客の過半数(66%)が雇用を増加させたか、従業員数を安定維持しているかのいずれかを示しています。

最も多く増加したのは東アジア・太平洋地域で、6万7,000人分の雇用が追加されました。ヨーロッパ・中央アジアでは、IFC顧客が、6万1,000人の雇用を増やす一方、消費者・社会サービスセクターの顧客は5万人以上の雇用を追加しました。

 $2008 \sim 2010$ 年には、IFC 顧客企業に雇用されている女性の数も増加しました。あらゆる地域・産業セクターを網羅した 615 社の顧客から得たデータをみると、2010 年にはこれらの顧客が従業員の 31% に相当する 63 万人以上の女性を雇用したことが示されています。 3 年分の IFC データのある顧客(全 293 社)では、女性雇用において 14%の純増に相当する 3 万 5,000 人近い女性を新たに雇用しました。

ケーススタディーのデータをみると、IFC 投融資は、顧客が直接創出した 240 万人の雇用をはるかに超えて、雇用創出に間接的な影響も及ぼしたことも示しています。例えば、あるケーススタディーでは、IFC が農業生産に携わる一社に投融資を行った結果、その企業が、生産者、サプライヤー、販売業者、輸送業者との取引を増加させたことが分かっています。このケーススタディーでは、エジプトの Wadi Group に対する IFC 投融資が、88 人の直接的雇用と、その5 倍に当たる間接的雇用の創出に役立ったということが示されています。

アドバイザリー・ サービスの成果

IFC のアドバイザリー・サービスの開発効果結果は 2010 年に、それまでで最高のパフォーマンスを記録しました。同年度中にクローズされ開発効果の測定が可能なアドバイザリー・サービス・プロジェクトのうち67% は年度末に高い評価を受けました。

アドバイザリー・サービスの開発効果を 測定するIFCシステムは、2007年9月に設 定されました。それ以来、年次報告書で前年 度の結果を毎年報告しています。今年からは 初めて暦年別に結果を報告します。これによ り、一段と最近の結果を提供するとともに、 アドバイザリー・サービスの報告システムを 投融資サービスの報告システムと合致させる ことができます。

IFC では、結果の推移を把握できるよう、2010年のパフォーマンスを、2008年から2010年(共に暦年)のパフォーマンスの移動平均と比較しています。この平均と比較すると、2010年のアドバイザリー・サービスの結果は、業務分野全体で、さらにサハラ以南アフリカを除く全地域で向上しています。

2010年の結果は、移動平均値である63%を4ポイント上回りました。この結果は、2010年1月1日から12月31日の間に提出された完了報告書179件の審査結果に基づくもので、うち139件が開発効果の測定が可能でした。移動平均は、2008年1月1日から2010年12月31日の間に完了報告書が提出された507件の審査結果に基づくもので、うち364件が開発効果の測定が可能でした。

開発効果の評価が不可能なプロジェクト は、顧客以外の実施プロジェクトであったか、 あるいは審査日までに開発の成果と結果を得られなかったため、分析から除外されました。「グラスルーツ・ビジネス・イニシアティブ」プロジェクトも、現在、IFCとは別の事業体であるグラスルーツ・ビジネス・ファンドによって運用されていることから、審査から除外されました。

これらの結果は、IFC 顧客の現場における真の変化を反映するものです。「投融資環境整備」の業務分野では、2009年7月から2010年6月までに44か国で72件の改革を支援し、その多くは規制簡素化と投融資創出に向けられました。「官民パートナーシップ」業務分野におけるプロジェクトは、IFC顧客である政府が民間事業者と15件の契約を結ぶ際の助けとなりました。これらの取引は、1,200万人を超える人々のために、インフラ・医療サービスへのアクセスを向上させ、16億ドルの民間投融資を誘引し、さらに16億ドルの政府収入を生み出すものと期待されています。

「金融へのアクセス」の業務分野では、IFC 顧客である金融仲介機関が、340万件のマイクロファイナンス・ローン、190万件の住宅ローン、70万件の中小企業向けローンを行う際の援助を行う傍ら、新しい信用情報機関4社の設立も支援しました。これらの結果の多くは、IFC投融資サービスと並行して行った活動を反映しています。

「持続可能なビジネス」の業務分野では、9,000人を超える農家、起業家、零細・中小企業、その他の組織を援助することにより、IFC顧客が2億8,800万ドルの追加融資を誘致し、4億1,900万ドルの収入を生み出すのを支援しました。

投融資と助言の共同プロジェクトを 通じた結果の向上

IFCでは、顧客に優れたサービスを提供し、開発成果を向上させるために、助言と投融資商品を組み合わせることが増えています。

IFC が今年行った調査では、助言と投融資を結びつけた業務は、単独の助言業務または投融資業務よりも優れた開発成果を達成する確率が13~15%も高いという結果が出ています。投融資を助言と結びつけることは、困難な環境、中小企業、プロジェクト開始時に中・高信用リスクを抱えた企業など、リスクの高い運営に利益をもたらします。

また、共通の目的を掲げた助言業務と投融資業務を同時に策定すると、より優れた結果を上げられることも分かっています。それは、こうした共同業務が、顧客のコミットメントと能力を強化し、プロジェクトの立案と監督を向上させ、地元のステークホルダーとの関係を管理するための効率的なメカニズムを提供するからです。

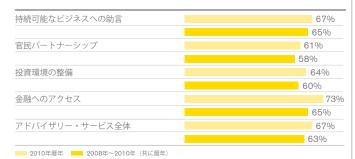
開発成果:投融資

パフォーマンス・カテゴリ	一般指標と基準	目標と比較するための具体的な指標例
財務パフォーマンス	出資者への見返り、例:平均調達コスト (加重後)以上の利益率	投資資本利益率、自己資本利益率、予定通り・ 予算通りに実施されたプロジェクト
経済パフォーマンス	社会への貢献、例: 経済的リターン10%以上	基礎サービスの受益者数、小企業向けローン数、 雇用者数、納税額
環境・社会パフォーマンス	プロジェクトがIFCのパフォーマンス基準を遵守	環境・社会面の管理向上、排出量または排気量、 コミュニティ開発プログラム
民間セクター開発効果	プロジェクト対象企業への影響を超えて、 プロジェクトが民間セクター開発に どれほど貢献したか	デモンストレーション効果(他の企業が新しい方策、商品、またはサービスを見習った例)、他の民間企業へのリンク、コーポレート・ガバナンス改善

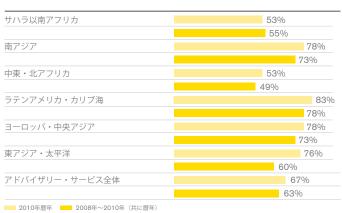
開発成果:アドバイザリー・サービス

パフォーマンス・カテゴリ	一般指標と基準	目標と比較するための具体的な指標例
戦略的重要性	地元、地方、国家経済に与えうる影響	顧客の貢献度、国別戦略との整合性
効率	アドバイザリー業務の投資利益率	費用対利益率、予定通り・予算通りに実施されたプロジェクト
有効性	プロジェクトが顧客、受益者、さらに民間セク ターの一般的向上に貢献	業務改善、実現した投融資、創出された雇用数、受益者の収益増大、 政策改革によるコスト削減額

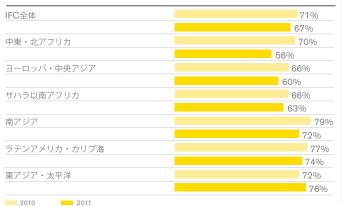




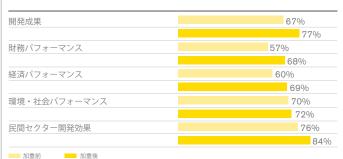
アドバイザリー・サービスの地域別開発成果(高い評価を受けた割合 %)



地域別開発成果:2011 年度 VS. 2010 年度(高い評価を受けた割合 %)



2011 年度のパフォーマンス分野別開発成果(高い評価を受けた割合 %)



産業別開発成果:2011年度 VS. 2010年度(高い評価を受けた割合 %)

IFC全体	71%
	67%
消費者・社会サービス	64%
	59%
製造	62%
<u> </u>	59%
通信・情報技術	70%
<u> </u>	64%
金融市場	72%
<u> </u>	66%
ファンド	76%
	68%
アグロビジネス・林業	73%
<u> </u>	70%
インフラストラクチャー	73%
<u> </u>	77%
石油・ガス・鉱業	80%
	83%

2010 年度のデータは、IFC 内部の組織再編成に伴う新規産業カテゴリの設定と他のカテゴリの削除を反映して算出し直された。

IFC 顧客企業による開発効果の広がり

	2009年暦年 ポート フォリオ	2010年暦年 ポート フォリオ	2011年度 新規事業の 予想値 [・]
投融資:			
創出した雇用数(百万人)	2.2	2.4	0.2
マイクロファイナンス・ローン1			
件数(百万件)	8.5	8.0	24.7
金額(十億ドル)	10.79	12.62	13.73
中小企業(SME)向けローン1			
件数(百万件)	1.5	1.7	1.0
金額(十億ドル)	101.32	127.82	49.12
サービス利用者数(百万人)			
電気2	57.4	41.9	12.8
送電	29.4	32.0	0.3
	26.6	20.1	0.4
ガス	15.7	17.2	該当なし
電話回線架設	169.3	179.7	7.4
患者数	7.6	7.5	2.6
生徒・学生数	1.4	1.0	0.5
農家数	2.1	2.5	1.2
サプライヤーと政府への支払い			
財・サービスの現地購入(十億ドル)	38.02	39.51	7.47
政府収入(節約)への貢献(十億ドル)	20.08	20.28	6.44

- 1 IFC アドバイザリー・サービスからの貢献が反映されている場合が多い。
- 2 住宅地の利用者数については推定方法が改訂された。それに伴い前年までの推定値も修正された。
- 3 2009 年暦年の数値は修正後。 これには下水サービスの利用者 700 万人が含まれる。
- 4 インフラと通信以外の指標については新規事業予想値は増分ではなく目標値として報告されたもの。
- 5 2011 年度のマイクロファイナンス・ローンの予想値には、南アジアにおけるプロジェクト 1 件(2016 年 3 月までにローン数 1,200 万件、ボートフォリオ残高 42 億ドルを達成)が含まれる。
- 6 2011 年度には、給水に加え、下水・汚水サービスの利用者が 160 万に達する見込み。

総括的な変革イニシアティブ

飢餓や失業、紛争、気候変動といった世界で最も困難な開発課題に取り組むには、民間セクターによる積極的な関与がかつてなく重要となっています。また、IFCが急速に変化する顧客のニーズに適応することも肝要です。

全体で 2,700 を超えるこれらの顧客やパートナーは、ほとんどの時間帯を網羅する 100 か国以上の途上国に分散しており、IFC の迅速な意思決定と、現地のニーズや状況に関する深い理解を必要としています。IFC は、顧客ニーズの変化により適切に対応し、小国や貧困国で IFC を最も必要とする人々に援助の手が及ぶよう、進化を続けています。

2011年度には、財政的に堅固であり 続けながら、より優れた成果を上げる能力 を強化するために、包括的な変革戦略を開 始しました。 IFC 内部での権限委譲は、IDA 適格国での投融資プロジェクト数を 2 倍以上に増やし、新規投融資を急増させるなど、多大な利点をもたらしました。この戦略はそうした利点をさらに拡大するためのものです。

IFC はまず、IFC の意思決定権限を顧客に近い場所に移すことから始めました。2010 年 9 月にトルコのイスタンブールで開設された業務センターは、中東・北アフリカ、欧州南部、中央アジアの顧客に対応するものです。また、一段と多くの産業知識やサポート機能をワシントン本部から世界各地の現地事務所に移行しました。現在、世界的な専門知識を拡大し続けるため、「知識管理」のインフラ強化を進めています。顧客調査によると、IFCの世界的専門知識は競争上の重要な強みであることが判明しています。

この新しい戦略は、投融資の処理時間、顧客の満足度、開発効果の評定など、IFCがモニターしている一部の具体的な分野で有効性を向上させるものと期待されています。

これまでのところ、IFC は、いく つかの面で進展を遂げました。

- 投融資の処理期間を迅速化するため、特定タイプのプロジェクトの承認 決定権を有する IFC 幹部の数をほぼ 2 倍に増やし、投融資手続きにおける ペーパー業務や重複を削減しました。
- *顧客との対応を効率化するため、* 上級職員およそ 650 人が顧客とパートナー全員との関係に携わりります。
- 最大の価値を提供することのできる分野に注力するため、アドバイザリー・サービスの5つの業務分野を4つに統合しました(68ページ参照)。
- *職員のスキルを効果的に利用するため、*新たなパフォーマンス管理の枠組みを導入し、指導力養成プログラムを強化し、これらのプログラムへの参加者数を大幅に増やしました。

 開発効果への焦点を強化するため、 IFC 開発目標を導入しました (79 ページ参照)。

このような総括的な変革プログラムはその取組み方も複雑となります。 IFCは、プログラムの各部分をテストし、幅広い成功を確保するのに必要な修正を随時行いながら、細心の注意を払って慎重に進めていく意向です。

IFC のパフォーマンス管理の枠組み

職員はIFCの重要な資産です。IFC 内で権限委譲が進む中、IFCは、世界 知識や、現地知識、技術知識を顧客に 総括的に提供できる一団の人材を世界 各地で育成する努力を強めています。

2011 年度には、個人のパフォーマンス目標を事業上の優先項目と一段と整合させる新たな目標設定プロセスを導入して、パフォーマンス管理システムを強化しました。また、職員が目標を定める際のフォーマットも改善し、より具体的かつ測定可能で、期限を定めたものとしました。

こうした強化策は、2009年に行われた IFC 職員調査のフィードバックを一部反映したものです。この中で、IFC 職員は、キャリア開発に対するサポートの改善と、組織と個人のパフォーマンス目標の連関性強化を要望しました。



職員

IFCの職員は多様な背景をもっています。 また IFCの最も重要な資産でもあります。 IFCの職員の出身国は 140 か国以上に及 び、現地の顧客に革新的なソリューション と国際的なベストプラクティスを提供して います。

IFC は、92 か国の 102 か所の事務 所で業務を展開しています。IFC 内の権限 委譲に対するコミットメントを反映して、職員の半数以上 (55%) は現地事務所で活動しており、その割合は増え続けています。IFC 職員の大半は途上国出身者 (66%) であり、この多様な背景こそが、IFC の視野を広げ、民間セクター開発が最大の効果を 及ぼしうる分野に力を注ぐことができるのです。

+1	74	L	ı.
帥	孙	14	n

拠点	2011 年度	2004 年度
ワシントン		
DC本部	1,536 (45%)	1,291 (57%)
現地事務所	1,902 (55%)	963 (43%)
合計	3,438	2,254

出身国(常勤職員)

出身国	2011 年度	2004 年度
先進国	1,185 (34%)	963 (43%)
途上国	2,253 (66%)	1,291 (57%)
合計	3,438	2,254

出身国(上級職以上)

出身国	2011 年度	2004 年度
先進国	932 (43%)	647 (53%)
途上国	1,261 (57%)	584 (47%)
合計	2,193	1,231

男女比(常勤職員)

性別	2011 年度	2004 年度
男性	1,631 (47%)	1,121 (50%)
女性	1,807 (53%)	1,133 (50%)
合計	3,438	2,254

男女比(上級職以上)

性別	2011 年度	2004 年度
男性	1,303 (59%)	844 (69%)
女性	890 (41%)	387 (31%)
合計	2,193	1,231

IFC

か国にある

か所の事務所で活動を展開しています

IFC 職員の

66%

は途上国出身者で、そのうち

は現地事務所を拠点としています

報酬

IFCの報酬に関する指針は、世銀グループの枠組みの一部となっています。様々な国から有能な職員を惹きつけ、堅持していくには、報酬が国際的に競合できるものでなければなりません。ワシントンDCの本部で採用される世銀グループ職員の給与体系は、国際的競合性で実績のある米国市場を参照にして決められます。また、米国以外の国々で採用される職員の給与は、現地の独立市場調査の結果に従い、当地の競合性に基づいて決定されます。さらに、世銀グループに与えられた多国間機関という地位により、職員の給与は税引き後の金額を基準にして決められます。

変動型賞与プログラム

IFC の変動型賞与プログラムは、功績の認識や、各年および長期のパフォーマンスに関する各種の賞など、ハイパフォーマンスを重んずる IFC の風土を支える複数の要素で構成されています。これらの賞は、チームワークを奨励し、優れたパフォーマンスに報い、IFC の戦略的優先課題を支えることを目的としています。

福利厚生プログラム

IFC は、医療保険や年金プランなど、他の組織にひけをとらない福利厚生プログラムを提供しています。ワシントン DC 本部の職員に

は、公開調達プロセスを通じて契約した保険会社 Aetna 社の医療保険を提供しています。他の職員には、国際的な医療保険会社 Vanbreda の保険を利用しています。医療保険料は 75%を IFC が、残りの 25%を本人が負担します。

IFC の年金は世界銀行グループの年金プランの一部となっており、2 つの給付部分で構成されています。一方は就業年数、給与、定年退職年齢に基づくもの、他方は積立貯蓄プランで、給与の5%が自動的に積み立てられ、それに IFC が年に 10%補充するというものです。世銀グループの旧年金プラン(Legacy)で現在継続されている給付には、退職金や追加現金支払いも含まれます。

職員の給与体系*(ワシントンDC)

2010 年 7 月 1 日から 2011 年 6 月 30 日に至る、世銀グループ職員の給与体系(税引き後)と平均給与、ならびに平均諸手当は以下に示される通りです。

職階	代表的な職位	最低額(ドル)	市場の基準額 (ドル)	最高額 (ドル)	職階別の 職員の 割合 (%)	職階別 平均給与 (ドル)	平均諸手当 (ドル)**
GA	事務アシスタント	24,700	32,100	41,720	0.0	35,476	18,837
GB	チーム・アシスタント、情報技術者	31,690	41,200	57,680	0.6	42,363	22,495
GC	プログラム・アシスタント、情報アシスタント	39,140	50,900	71,260	10.1	53,020	28,154
GD	上級プログラム・アシスタント、情報スペシャリスト、予算担当アシスタン	/ト 45,470	59,100	82,750	8.1	65,098	34,567
GE	アナリスト	59,700	77,600	108,630	9.5	75,445	40,061
GF	専門職	79,000	102,700	143,790	19.0	97,035	51,526
GG	上級専門職	106,460	138,400	193,750	31.8	133,718	71,004
GH	管理職、専門職主幹	146,980	191,100	246,950	17.5	185,140	98,309
GI	局長、シニア・アドバイザー	195,530	255,800	293,300	2.9	242,597	128,819
GJ	副総裁	261,640	293,030	328,120	0.4	292,586	155,363
GK	専務理事、執行副総裁(長官)	287,370	325,890	358,420	0.1	353,077	165,583

注:米国市民以外の世銀グループ (WBG) 職員の報酬は通常、非課税所得であるため、こうした職員に支払われる給与は税引き後の金額を基準に設定される。この税引き後の金額は一般に、WBG が給与算定の参照とする組織や企業の職員の税引き後の手取り額に相当する。給与水準の上位3分の1を満たす職員はわずかしかいない。

^{*}以下の数字は、米国人理事と理事代理には適用されない。これらの者には米議会の給与規定が適用される。 ** 年間有給休暇、医療保険、生命保険、就業不能所得補償保険、退職金、その他の給与以外の手当を含む。

│ 業務の進め方 IFC の職員と 業務慣行

ガバナンス

世界銀行グループは、途上国に資金援助と 技術支援を行う重要な存在です。1944年 に設立されて以来、その使命は、プロとし ての精神と熱意をもって、貧困緩和に取り 組み、末永く成果を上げることにあります。

IFC は、世銀グループを構成する5つの機関の1つですが、独自の設立協定、出資金、財務構造、運営陣、職員を有する別途の独立した法人です。IFCへの加盟は、世界銀行の加盟国だけに限られています。2011年6月30日現在、IFCの出資金およそ24億ドルは、加盟国182か国によって保有されています。これらの加盟国はIFCのプログラムや活動に指針を与えます。

IFC は、援助を最も必要とする場での機会創出を民間セクターとの協働で進めます。1956年の設立以来、途上国の民間セクター向け投融資契約(自己勘定分)は総額1,110億ドル余りに達したほか、他機関からさらに多額の協調融資を誘引しました。

IFC は、貧困のない世界を目指し、世銀グループの他の4機関と密接に協働作業を展開しています。

- 国際復興開発銀行 (IBRD): 中所得 国と信用度の高い低所得国の政府に対 する貸付を供与。
- 国際開発協会 (IDA): 最貧国の政府 に「クレジット」と呼ばれる融資を無 利子で提供。
- 多数国間投資保証機関 (MIGA): 途 上国の投資家に対し、非商業的リスク に起因する損失を保証。
- 国際投資紛争解決センター (ICSID): 投資紛争の国際的な調停と仲裁の場を 提供。

理事会

各加盟国は、総務と総務代理を1人ずつ任命します。IFCの組織としての権限は総務会に付与されており、総務会はその大半の権限を25名の理事で構成される理事会に委譲しています。また各理事に与えられた議決権数は、各々が代表する国の出資額に比例したものです。

理事は、米ワシントン DC にある世界銀行グループの本部で定期的に会合を開き、投融資の審査・決定のほか、運営陣に対し全般的戦略についての指導を行います。IFC のロバート・B・ゼーリック総裁は、世銀グループの他機関の総裁も兼ねているほか、理事会の議長も務めています。IFC のラース・H・チュネル長官は、IFC の全般的戦略と業務を指揮しています。

総裁と長官の報酬

世銀グループ総裁の給与は理事会で決定されます。IFC 長官の給与は、米国で毎年実施される独立報酬市場調査の結果に従い、最高レベルのIFC 職員の給与と世銀グループ総裁の給与の中間点とされています。IFC 総裁と長官の報酬は一般に公開されています。ラース・チュネル長官の給与は35万8,420ドル(税引き後)でした。総裁と長官には報奨パッケージはありません。



起立 (左から右): Susanna Moorehead (英国)、Konstantin Huber (オーストリア)、Piero Cipollone (イタリア)、Felix Alberto Camarasa (アルゼンチン)、Abdulrahman M. Almofadhi (サウジアラビア)、Merza H. Hasan (クウェート)、Shaolin Yang (中国)、Pulok Chatterji(インド)、Jorg Frieden (スイス)、Ian H. Solomon (米国)、Jim Hagan (オーストラリア)、Dyg Sadiah Binti Abg Bohan (理事代理、マレーシア)、林信光 (日本)、Rudolf Treffers (オランダ)、Ingrid G. Hoven (ドイツ)、Rogerio Studart (ブラジル)、Ambroise Fayolle (フランス)。

着席 (左から右) : Eugene Miagkov(理事代理、ロシア) Anna Brandt (スウェーデン) Hassan Ahmed Taha (スーダン)、Agapito Mendes Dias (サントメ・プリンシペ)、 Marie-Lucie Morin (カナダ)、Javed Talat(パキスタン)、Marta Garcia-Jauregui (スペイン)、Renosi Mokate (南アフリカ)。

理事	(理事代理)		
Abdulrahman M. Almofadhi	(Ibrahim Alturki)		
Anna Brandt	(Jens Haarlov)		
Felix Alberto Camarasa	(Varinia Cecilia Daza Foronda)		
Pulok Chatterji	(Kazi M. Aminul Islam)		
Piero Cipollone	(Nuno Mota Pinto)		
Agapito Mendes Dias	(Mohamed Siekieh Kayad)		
Ambroise Fayolle	(Anne Touret-Blondy)		
Jorg Frieden	(Michal Krupinski)		
Marta Garcia-Jauregui	(Juan Jose Bravo Moises)		
Vadim Grishin	(Eugene Miagkov)		
Jim Hagan	(In Kang Cho)		
Merza H. Hasan	(Ayman Alkaffas)		
林信光	(高村泰夫)		
Ingrid G. Hoven	(Ruediger Von Kleist)		
Konstantin Huber	(Gino Alzetta)		
Hekinus Manao	(Dyg Sadiah Binti Abg Bohan)		
Renosi Mokate	(Mansur Muhtar)		
Susanna Moorehead	(Stewart James)		
Marie-Lucie Morin	(Kelvin Dalrymple)		
lan H. Solomon	(空席)		
Rogerio Studart	(Vishnu Dhanpul)		
Hassan Ahmed Taha	(Denny Kalyalya)		
Javed Talat	(Sid Ahmed Dib)		
Rudolf Treffers	(Tamara Solyanyk)		
Shaolin Yang	(Ciyong Zou)		

出資加盟国による力強い支援応募資本金の国別比率

合計	100.00%	
米国	24.03%	
日本	5.96%	
ドイツ	5.44%	
フランス	5.11%	
英国	5.11%	
カナダ	3.43%	<u> </u>
インド	3.43%	
イタリア	3.43%	<u> </u>
ロシア連邦	3.43%	
オランダ	2.37%	<u> </u>
その他172か国	38.26%	

説明責任

独立評価グループ

独立評価グループ (IEG) は、学習という IFC のアジェンダに貢献し、IFC の説明責任の構造の重要な一部となっています。

IEG は世銀グループ内の独立した部門です。IEGはIFC理事会に直属し、民間セクター開発におけるIFCの活動の評価を行います。IFCの運営陣は、IEGによる評価結果を変更したり、公開を妨げたりすることはできません。この独立性により、IEGは、説明責任を高め、経験から得た教訓に基づいて勧告を行うことができます。

IEG は 2010 年に、IFC 業務の他に、世銀と多数国間投資保証機関 (MIGA) の業務についても評価を行うため、民間セクター評価を担当する部局の責任を再編成しました。

IEG は初めて、IFC の貧困への重点的対応の妥当性と効果の評価を行うとともに、IFC 戦略、業務プロジェクト、そして結果の中から、貧困と配分という課題に取り組む上でのギャップと機会を特定しました(62ページ参照)。その評価結果の一つとして、フロンティア分野や、インフラ、アグリビジネス、保健衛生・医療・教育、金融市場といった戦略的セクターの優先課題を含めた貧困への重点的対応において IFC が適切な軌道上にあることを挙げました。

反面、IEG は、ごく少数の国や商品への集中度を引き下げるよう IFC

に勧告しています。今年、IEG が行っ た他の主な評価には、農業・アグリビ ジネスにおける世銀グループの活動、 同グループによる世界経済危機への対 応、保護手段や持続可能性に関する方 針も含まれました。IEG はまた、世 銀グループが達成した成果とパフォー マンスに関する年次報告書も作成して います。これには、IFCの投融資とア ドバイザリー・プロジェクトの代表的 サンプルのパフォーマンスも含まれま す。同報告書によると、IFCは、3年 間の移動平均ベースで、投融資プロ ジェクトの 73% が大方の成功を収め たか、あるいは、それ以上の開発成果 を達成していると述べています。また、 2008~2010年度に評価されたアド バイザリー・プロジェクトの開発効果 評価では、64%が成功を収めたとし ています。業務分野別では、成功した プロジェクトの割合は「金融へのアク セス」が最も高く、「インフラ」が最 低となりました。

世銀グループの理事会は 2010 年に、IEG 勧告のフォローアップを強化することに関心を示すとともに、IEG に対して、曖昧な点を減らし、勧告を具体的なものにするために改革プロセスを主導するよう要請しました。このプロセスで、IFC は IEG に協力しています。これにより、実施についての体系的フィードバックを運営陣と IEG に提供し、世銀理事会に実施状況を伝えることができるでしょう。IEG の報告書ならびにその手法

2000 年度以降、 CAO は

29

か国において、

件の異なる IFC プロ ジェクトに対する

02

件の苦情の解決を 支援しました に関する情報は、www.ifc.org/ieg に 掲載されています。

コンプライアンス・アドバイザー/ オンブズマン

コンプライアンス・アドバイザー/オンブズマン (CAO) 室は、IFC と多数 国間投資保証機関 (MIGA) の説明責任 を追及する独立したメカニズムです。世銀グループ総裁の直下に置かれた CAO は、社会・環境面の成果を高め、IFC と MIGA の公共への説明責任を強化することを目的に、これらプロジェクトの影響を受けた人々からの苦情に対処するものです。

2000 年度に設立されて以来、CAO は、29 か国で55 件の異なるIFC プロジェクトに対する苦情82 件への対応を支援してきました。最も重要な点は、CAO のおかげで、IFC が組織として、市民の関心事に迅速かつ効果的に対応し、彼らの声を聞き、それに対処するための行動をとれるようになったことです。CAO はまた、システム上重大な課題について、総裁とIFC の上層幹部に助言を行ってきました。

多くの司法制度が世界各地で従来の訴訟に代わる手段を策定し始めている中、CAO はオンブズマンとして、民間セクターでの紛争をプロフェッショナルな紛争処理機関に任せるという方法の先駆けとなりました。CAOの活動は、多くの IFC 顧客やコミュ

ニティが実際的かつ効果的な方法で問題を解決できるよう共同で決定を下すことのできる枠組みの構築にも注力しました。

CAO のコンプライアンス業務にお いては、IFC 運営陣がパフォーマンス 面の重要な問題に対応し、IFC が常に 基準を満たし、コミットメントを遵守 するよう、独立した立場で監督を行っ てきました。インドネシアのヤシ油セ クターへの IFC 投融資に関する CAO の監査は、国際的な協議へと発展し、 多数のステークホルダーから、同セク ターに関する IFC 戦略にとって参考に なる様々な提言が集まりました(63) ページ参照)。今年、CAO は、IFC の 金融セクター・ポートフォリオにおけ る社会・環境保証の遵守状況のレビュー を開始しました。この作業は、金融セ クターを通じて IFC が支援している事 業活動が、社会・環境面の健全性を保 つという IFC の価値観と整合している ことを確かめるのに役立つでしょう。

2011 年度中、CAO は、16 か国で、29 件の異なる IFC プロジェクトに関連したケース 24 件に対処しました。そのうち 11 件は新たな苦情として受け付けたもの、13 件は前年度から繰り越されたものでした。CAOはまた、和解を促した後に 5 件をクローズし、コンプライアンス審査3件と IFC 監査1 件を発表しました。詳細については、ウェブサイト(www.cao-ombudsman.org)をご覧ください。

内部監查

内部監査局 (IAD) は、付加価値を高める客観的な品質保証や助言の提供、リスク管理・統制・ガバナンスの強化、結果に対する説明責任の向上により、世銀グループがその使命を全うできるよう支援しています。この部門は、「内部監査協会 (IIA)」が発表する「内部監査業務に関する国際基準 (International Standards for the Professional Practice of Internal Auditing)」に従って、組織内のあらゆる活動(信託基金業務も含む)の監査を行います。

監査業務は主に、世銀グループのリスク管理や、統制、ガバナンスのプロセスの下で、重大な財務、運営、業務面の情報が、正確に、信頼でき、しかも、速やかに提供されたと妥当な形で保証できるかどうか、また、資源が経済的に調達され、効率的に利用されたかどうか、資産が保護されているかどうか、組織内の行動が方針、手続き、契約、該当する法規を遵守しているかどうか、そして事業目的が達成されたかどうかに焦点を当てています。

リスク管理

ポートフォリオ運用

ポートフォリオ運用は、IFC 投融資が 民間セクターの企業の成功と持続可能 性を確保する上で重要な役割を果たし ます。

IFC は、投融資を行う前に、すべてのプロジェクトが、環境や社会、マネーロンダリングおよびテロ資金対策、腐敗防止、コーポレート・ガバナンス、税務透明性において IFC 基準に合致したものとなるよう、支援者や事業主の倫理審査をはじめとする最もにあいます。 案件の構造の合法性を評価するため、オフショア金融センターが関与するプロジェクトの審査も周到に行います。 IFC プロジェクトには、こうした広域なデューデリジェンスが長期にわたり標準的に適用されてきました。

IFC は、投融資契約書の遵守状況の監視、プロジェクトの進捗状況の検査を目的とした現場視察、さらに問題の起きそうなプロジェクトの解決策を見出すための支援を行っています。また、プロジェクトの環境・社会パフォーマンスに関連した開発成果も追跡しています。こうした監督過程の大半は現地事務所に設置されたポートフォリオ担当ユニットによって進められます。さらに、IFC の運営陣が、四半期ごとに投融資ポートフォリオ全体の審査を行うことで、この過程を監督しています。信用リスク評定システムは、こうしたポートフォリオ運用プロセスをサ

ポートするものです。IFC 融資への参加銀行にはプロジェクトの進展状況が常に知らされ、IFC は、状況に応じて協議を行ったり、同意を求めたりします。

困難な財務状況が生じると、IFC 運営陣は、ポートフォリオ運用ユニッ トによる審査と推薦を基に、さらに外 部監査会社が認めた方針と方法に従っ て、貸倒引当金の具体的水準を決定し ます。深刻な問題を抱えたプロジェク トに対しては、特別業務局 (Special Operations Department) が適切な救 済策を決定します。その際、同局は、 プロジェクトの業務を継続しつつ問題 解決が可能となるよう、債権者と株主 の全員の間でプロジェクト再建の負担 を共有するための話合いを進め合意を 求めます。また、当事者同士の交渉が 行き詰まるような異例の状況では、適 切かつ必要な措置をすべて講じて IFC の利権を守ります。

自己資本比率と財務能力

IFC は、成長に必要な資金と、現在および将来予期される投融資のリスク・プロフィールを、規定の最低自己資本比率と照らして測定することで、自己資本比率の評価を行います。最低自己資本は、IFC のリスクベースの経済資本アプローチを用いて決定されます。これは、統計的なリスク測定値に基づいて資産に必要な資本を区別する方法です。



この経済資本の枠組みに基づくと、IFCは、利用可能な総資本(払込資本、用途指定項目や特定の未実現利益を差し引き後の利益剰余金、一般貸倒引当金など)を少なくとも、バランスシート上とバランスシート外のあらゆる項目の潜在的損失の合計と同等の水準で維持していく必要があります。これは、IFCがトリプルAの格付けを維持する上で必要と考える水準の推定値でもあります。

IFC の自己資本比率の算出方法は、業界のベストプラクティスに匹敵するだけでなく、トリプル A の格付けを裏打ちできる適切な資本を備えるように設定されています。

IFC の自己資本比率の基準値は、 トリプル A 格付けに必要な値より厳 しいものとなっています。それでも、 IFC 資本はこれまで常に最低自己資本 をはるかに上回ってきました。

2011 年度末における自己資本の必要額合計は144億ドルであったのに対し、利用可能な資本は合計179億ドルでした。またIFCの負債比率は2.6:1で、財務方針で規定された4:1の範囲に十分収まっています。

IFC の利用可能な資本合計は、払 込資本、用途指定項目と特定の未実現 利益を差し引き後の利益剰余金、そし て一般貸倒引当金で構成されていま す。この財務能力こそが、現行業務を 支え、中期的成長の機会や戦略的計画 を取り入れ、さらに一部の顧客国を 襲ったショックや危機、あるいは、 世界市場の一般的景気後退に耐えられるだけの余裕を与えている一方、トリプル A の格付けを維持し、カウンターシクリカルな役割を果たす上での基盤となっているのです。

IFC と企業倫理

明確な倫理観と優れたガバナンスに よって企業が運営されていると、ス テークホルダーに対するリスクも一般 に少ないとみられています。

事業の運営においてガバナンスや 倫理の課題に取り組んでいる企業は、 公正な競争を高めることに貢献し、そ の結果、透明で開かれた市場をもたら します。さらに、透明で開かれた市場 は、持続可能な開発と貧困層を配慮し た成長に貢献します。

企業倫理の奨励は、持続可能な民間セクター開発の促進というIFCの活動の基本要素となっています。IFC顧客が堅固な企業倫理と優れたガバナンスを進めれば、投融資の長期的な利益達成を可能にし、それにより、IFCが持株を有利に売却して投資を終了させるチャンスが高まります。また、内部手続きを適用して企業倫理を徹底させることは、金融リスクや名声を傷つけるリスクを抑えるのにも役立ちます。

腐敗は、開かれた市場で一般の信頼を裏切り、法に背くばかりか、大半の途上国では事業コストを増大させます。開放性と競争の強化、コーポレート・ガバナンスと倫理体系の向上促進

を目指す IFC のイニシアティブは、 腐敗との闘いに有効な手段であること が実証されています。

IFC のデューデリジェンスの手順と手続きは、プロジェクトの腐敗に対する最初の防御線だといえます。IFCでは、将来のパートナーとそのステークホルダーの経歴を調査するためにより包括的なデータベースを採用するなどして、情報収集能力や分析力を継続的に向上させています。

腐敗防止に対する IFC の姿勢は、 投融資を司る法的枠組みにも取り入れ られています。IFC のプロジェクトに おいて、個人や法人が、汚職、詐欺、 強制行為、共謀、妨害の行為に関与し たことが判明した場合、世銀グループ の制裁プロセスに基づき、その個人名 や法人名を一般に公開されたウェブサ イトに公表したり、世銀グループとの 取引を禁じたりすることがあります。

世銀グループの調査部門である「倫理担当副総裁室」は、IFC プロジェクトをめぐる詐欺や不正の申し立てを調査する責任を負っています。同副総裁室が発表する年次報告については、世銀のウェブサイトをご覧ください。除外処分を受けた企業の一覧表も世銀のウェブサイトに掲載されています。

IFC は、世銀グループと他の大手 多国間銀行の間で交わされた不正の相 互締め出しに関する覚書にも参加して います。この覚書は、参加開発銀行 1 行から制裁を受けた事業体は、同様の 不正行為のかどで他の参加銀行からも 締め出されるというものです。これは、 あらゆる企業が公正な環境下で多国間 開発銀行プロジェクトを競い合うのに 役立ちます。

Ы 業務の進め方 *IFC の職員と 業務慣行*

責任ある業務活動

持続可能性に対する IFC のアプローチ

IFC は、民間セクター開発を原動力とする健全な経済発展こそ貧困削減に不可欠であると確信しています。IFC は、投融資、業務、アドバイザリー・サービスの世界的活動において、財務、経済、環境、そして社会の4つの側面から持続可能性に配慮しています。

財政的持続可能性:IFCと顧客が財務の 持続性確保に協力すれば、長期にわたり開発 に貢献できます。

経済的持続可能性:IFC の支援するプロジェクトや企業が受入国の経済の持続性に配慮することは、当該国の経済に貢献することを意味します。

環境の持続可能性:IFC 顧客の業務とそのサプライチェーンで環境の持続性を確保すれば、自然資源の保護・保全、環境悪化の緩和、そして気候変動をめぐる世界的問題への取り組みに役立ちます。

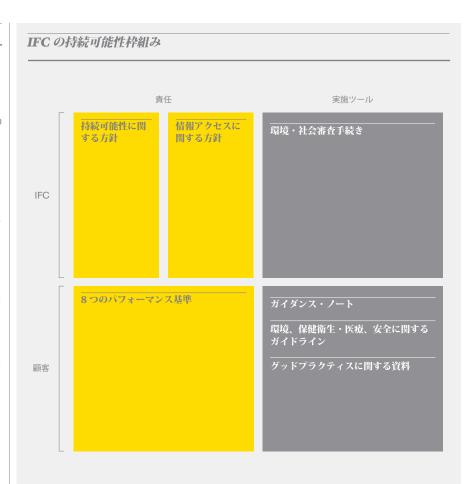
社会の持続可能性:生活水準と労働条件 の改善、貧困削減、地域社会の福祉重視、基 本的人権の尊重により、社会を持続的に支え ることができます。

IFC は、経済開発の恩恵が貧しい人々や弱い立場にある人々にも及び、しかも環境を持続できる方法で開発を進められるよう、全力を注いでいます。さらに IFC は、持続可能性とは、市場変革、イノベーション促進、そして顧客企業の事業パフォーマンス向上による付加価値拡大のための機会であると捉えています。

IFC の持続可能性枠組みと方針の見直し

IFC の持続可能性枠組みは、持続可能な開発に対する長年のコミットメントを反映するものです。この枠組みはすべての IFC 投融資に適用され、環境・社会リスク管理に対する IFC のアプローチを支えています。

それは、「環境・社会持続可能性に関する方針」(顧客との協力によって達成したプロジェクト・パフォーマンスを支持するに当たり、IFCに対しどのような責任が課されているかを定義したもの)、「IFCパフォーマンス基準」(72ページ参照)、「情報アクセスに関



する方針」で構成されています。この3つの 文書は、一体となって人々と環境を保護し、 透明性と説明責任を促し、IFCの開発効果に 貢献します。また、顧客が持続可能な形でビ ジネスを運営する際に、環境・社会面のリス クと影響を回避し軽減するための指針となり ます。

今年、IFC は、何百人ものステークホルダーとの間で 18 か月に及ぶ幅広い国際協議を経て、持続可能性枠組みの改訂版を立ち上げました。この改訂版は、気候変動、ジェンダー、企業や個人の権利、顧客の能力構築といった重要な課題に対する IFC のコミットメントを強化したものです。また、環境・社会カテゴリの分類も、世銀や他の開発金融機関との整合性を効果的に高め、金融仲介業務の様々なリスクをより広範に把握するために修正されました。

さらに、IFC は、経験に基づき、様々な 種類のプロジェクトや事業活動へのパフォーマンス基準の適用に関する分かりやすい指針 も顧客に提供してきました。この新しい「情報アクセスに関する方針」は2006年の「情報開示方針」からの大きな転換であり、世銀の「情報アクセスに関する方針」にIFCを整合させるものです(100ページ参照)。

環境・社会リスクの管理

IFC は、持続可能性に対するコミットメントの一環として、IFC プロジェクトに内在する環境・社会リスクやその影響を回避したり、最小限に抑えたり、補償したりするために、顧客と協力しています。IFC は、その投融資期間を通じて顧客の環境・社会パフォーマンスをモニターし、パフォーマンスを向上させる機会を特定できるよう手助けを行っています。

投融資プロジェクトが提案されると、IFCは、全体的なデューデリジェンスの一環として、社会・環境面の審査を行います。その際、プロジェクトの効果に関する顧客の評価、ならびにプロジェクト管理に対する顧客のコミットメントとその管理能力が考慮されます。この審査では、プロジェクトがIFCパフォーマンス基準(72ページ参照)を満た

すかどうかについても評価されます。また、ギャップが存在する場合には、パフォーマンス基準が随時満たされるよう、IFCと顧客の間で「環境・社会行動計画」に合意します。

IFC は、その持続可能性枠組みに従い、A、B、C、FI など、環境・社会に与える影響をカテゴリ別に示すことで、投融資に付随するリスクの程度を評定します。FI プロジェクトは金融仲介機関に関わるものです。持続可能性枠組みの更新に伴い、これらの金融機関のポートフォリオに内在するリスクのレベルをより明確にするため、FI プロジェクトにサブカテゴリを導入しました。

環境・社会リスクの評定は、通常年に1度、顧客が提出する報告書や現地の視察結果に基づき、IFCの環境・社会担当者によって行われ、更新されます。またIFC投融資契約が調印され実行された後に現地視察が行われます。この評定は、IFC運営陣にとっての重要な情報源です。また、IFC担当者が監督中に、取り組みの優先順位を決定する上で役立ちます。視察の頻度は、投融資のリスク評定と、合意された環境・社会行動計画の実施状況によって異なります。

環境・社会リスク管理を強化するため、IFC は、顧客に対する監督を高めることにより、IFC ポートフォリオの環境・社会面の情報格差(ナレッジ・ギャップ)を縮小することに力を注いでいます。この格差とは、IFC ポートフォリオの中で、過去 2 年間にわたり環境・社会パフォーマンスについての最新情報を提供していない企業の割合を指します。このナレッジ・ギャップは、2010 年度に4.4% であったのが 2011 年度には3.1% に低下しました。

IFC の投融資案件のカテゴリ

FI-1: 社会・環境面において、多様で、 非可逆的、あるいは前例のない深刻な悪 影響を及ぼす可能性が事業活動の中に多 分に含まれると予想されるもの。 FI-2: 環境・社会面において、影響緩和策 を通じて速やかに対応できる限定的な悪影 響を与える事業活動が含まれると予想され るもの。このサブカテゴリには、社会・環 境面において、多様で、非可逆的、あるい は前例のない深刻な悪影響を及ぼす可能性		
じて速やかに対応できる限定的な悪影響が予想されるもの。 C 最小限の悪影響しか与えないか、まったく影響しないと予想されるもの。特定の金融仲介機関への投融資が含まれる。 FI ポートフォリオの中に以下のサブカテゴリのリスクを有する金融機関への投融資 FI-1: 社会・環境面において、多様で、非可逆的、あるいは前例のない深刻な悪影響を及ぼす可能性が事業活動の中に多分に含まれると予想されるもの。 FI-2: 環境・社会面において、影響緩和策を通じて速やかに対応できる限定的な悪影響を与える事業活動が含まれると予想されるもの。このサブカテゴリには、社会・環境面において、多様で、非可逆的、あるいは前例のない深刻な悪影響を及ぼす可能性のある事業活動がでく少数だけ含まれる場合が含まれることがある。 FI-3: 事業活動が環境・社会面において悪影響を最小限しかもたらさないか、全	A	的、あるいは、前例のない深刻な悪影響
く影響しないと予想されるもの。特定の金融仲介機関への投融資が含まれる。 FI ポートフォリオの中に以下のサブカテゴリのリスクを有する金融機関への投融資 FI-1: 社会・環境面において、多様で、非可逆的、あるいは前例のない深刻な悪影響を及ぼす可能性が事業活動の中に多分に含まれると予想されるもの。 FI-2: 環境・社会面において、影響緩和策を通じて速やかに対応できる限定的な悪影響を与える事業活動が含まれると予想されるもの。このサブカテゴリには、社会・環境面において、多様で、非可逆的、あるいは前例のない深刻な悪影響を及ぼす可能性のある事業活動がごく少数だけ含まれる場合が含まれることがある。 FI-3: 事業活動が環境・社会面において悪影響を最小限しかもたらさないか、全	В	じて速やかに対応できる限定的な悪影響
リのリスクを有する金融機関への投融資 FI-1: 社会・環境面において、多様で、 非可逆的、あるいは前例のない深刻な悪 影響を及ぼす可能性が事業活動の中に多 分に含まれると予想されるもの。 FI-2: 環境・社会面において、影響緩和策 を通じて速やかに対応できる限定的な悪影 響を与える事業活動が含まれると予想され るもの。このサブカテゴリには、社会・環 境面において、多様で、非可逆的、あるい は前例のない深刻な悪影響を及ぼす可能性 のある事業活動がでく少数だけ含まれる場 合が含まれることがある。 FI-3: 事業活動が環境・社会面において 悪影響を最小限しかもたらさないか、全	С	く影響しないと予想されるもの。特定の
非可逆的、あるいは前例のない深刻な悪影響を及ぼす可能性が事業活動の中に多分に含まれると予想されるもの。 FI-2: 環境・社会面において、影響緩和策を通じて速やかに対応できる限定的な悪影響を与える事業活動が含まれると予想されるもの。このサブカテゴリには、社会・環境面において、多様で、非可逆的、あるいは前例のない深刻な悪影響を及ぼす可能性のある事業活動がでく少数だけ含まれる場合が含まれることがある。 FI-3: 事業活動が環境・社会面において悪影響を最小限しかもたらさないか、全	FI	ポートフォリオの中に以下のサブカテゴ リのリスクを有する金融機関への投融資:
を通じて速やかに対応できる限定的な悪影響を与える事業活動が含まれると予想されるもの。このサブカテゴリには、社会・環境面において、多様で、非可逆的、あるいは前例のない深刻な悪影響を及ぼす可能性のある事業活動がごく少数だけ含まれる場合が含まれることがある。 FI-3: 事業活動が環境・社会面において悪影響を最小限しかもたらさないか、全		非可逆的、あるいは前例のない深刻な悪 影響を及ぼす可能性が事業活動の中に多
悪影響を最小限しかもたらさないか、全		を通じて速やかに対応できる限定的な悪影響を与える事業活動が含まれると予想されるもの。このサブカテゴリには、社会・環境面において、多様で、非可逆的、あるいは前例のない深刻な悪影響を及ぼす可能性のある事業活動がごく少数だけ含まれる場
		悪影響を最小限しかもたらさないか、全

IFC 投融資プロジェクトのサイクル

以下のサイクルは、一つのビジネス案が IFC 投融資プロジェクトとなり、様々な段階を経ていく過程を示すものです。

L

案件開拓

IFC の戦略的目標に従って、投融資担当オフィサーと事業開拓担当オフィサーが適切なプロジェクトを特定します。顧客との最初の面談は、そのニーズを把握し、IFC が一翼を担えるかどうかを判断する上で極めて重要となります。

9

予備審査

投融資担当オフィサーは、プロジェクトの内容、IFGの役割、期待される開発への貢献、ステークホルダーへの利益、そして、取引を破綻させうる要因などを含めたプロジェクト記述書を作成します。以前のプロジェクトから学んだ教訓が配慮され、場合によっては、審査前の視察を行って、予め問題を把握します。その後、IFC上層運営陣がプロジェクトの審査を承認するかどうかを決定します。

1

審査(デューデリジェンス)

投融資チームは、顧客との面談やプロジェクトの現地視察を通して、対象となる投融資の、ビジネスとしての潜在性、リスク、機会を評価します。その際、以下のような質問が問われます。投融資案件は財務的、経済的に健全か?IFC環境・社会パフォーマンス基準を遵守できるものか?以前の投融資から学んだ教訓が配慮されているか?情報公開や協議の所要条件が満たされているか?プロジェクトまたは事業の持続可能性をさらに高めるため顧客にいかなる支援を提供できるか?

7

理事会の審査と承認

プロジェクトが IFC 理事会に提出され ると、通常の手続きか簡素化された手続 きを経て、承認のための審議が行われま す。「簡素化された」手続きとは、理事 会が会合を開いて検討するのではなく、 書類のみを審査するものです。この方法 は低リスクのプロジェクトに利用可能で す。また、特定の小規模なプロジェクト については、理事会からの権限委任によ り、IFC 運営陣が承認することもできま す。ただし、デューデリジェンス過程や 公示はいずれの場合も行われます。理事 会は、各投融資案件が、経済、財務、開 発面で価値があり、持続可能性に対する IFC のコミットメントが反映されている ことを要求します。

0

契約調印

IFCと企業が投融資契約書に調印します。これには、IFC 持続可能性枠組みの規定遵守をはじめ、重大な事故や死者が発生した場合、直ちに報告する義務、定期的監視報告書の提出に顧客が同意することなどが含まれます。また、この契約書には、顧客の環境・社会行動計画も正式に盛り込まれます。

資金実行

資金の払込みは、通常、段階的に行われるか、契約書に規定された所定のステップを完了した後に行われます。

4

投融資審查

プロジェクト・チームは、IFC 担当局の 幹部に推薦書を提出し、それを受けた幹 部はプロジェクトを承認するかどうかを 決定します。これは、投融資サイクルの 重要な段階です。プロジェクト・チーム と担当局幹部は、顧客には、IFC の諸基 準を満たし、事業の持続可能性改善に向 け IFC と協働する能力と意思があるこ とに確信がなければなりません。

J

交流

プロジェクト・チームは、IFC のプロジェクト参加条件について交渉し始めます。 これには、実行条件、パフォーマンスと モニタリング規定、行動計画合意、未解 決問題の解決などが含まれます。

h

公示

環境・社会面 (E&S) のデューデリジェンスが終了すると、審査の要約と行動計画が発行されます。これらの文書には、審査で判明した主要課題をはじめ、重大な未遵守項目がある場合には顧客の取るべき行動のリストが記述されています。これらの文書は、理事会審査に提出される前に、「投融資案要綱」 (SPI) とともに、IFC ウェブサイトで公開されます。公示期間は、プロジェクトのカテゴリ別に決定されます。

1

プロジェクトの監督と開発成果の追跡

IFC は、融資契約書の条件が守られるよう投融資を監視します。企業は、財務、社会、環境面のパフォーマンス報告書や、事業に重大な影響を与えうる要因についての情報を定期的に提出します。プロジェクトの現場視察は、E&S 規定の遵守状況を確認するために予定されます。顧客との継続的対話は、問題解決と新たな機会の把握面で顧客を支援するのに役立ちます。また、投融資サイクルの初めに指定された主な指標に基づき、開発へのプロジェクトの貢献度が追跡されます。

11

評価

IFC 業務のパフォーマンス向上を図るため、毎年、円熟期の初めに達したプロジェクトのサンプルを無作為に抽出して評価を行います。

1

完了処理

投融資が全額返済されたとき、または、IFC が持株を売却して投資を終了したとき、IFC はプロジェクトの帳簿をクローズします。場合によっては、債権償却を決定することもあります。IFC の目標は、顧客が、プロジェクトの持続性を確保し、IFC 投融資が終了した後も長期間にわたり堅持していけるような慣行と管理システムを確立できるよう手助けを行うことです。

「 **業務の進め方** IFC の職員と 業務慣行

IFC が対象としない投融資

IFC は、以下の分野の一つ以上で相当量の活動を行うプロジェクトに対しては投融資を行いません。

- ・ 医薬品、殺虫剤/除草剤、オゾン層破壊物質、ポリ塩化ビフェニル、「絶滅の恐れのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」の規制対象である野生生物や製品など、ホスト国の法令もしくは国際協定・合意書に基づき違法とみなされるか、国際的な禁止措置の対象である製品の製造または取引または活動。
- ・ 武器および軍需物資の製造または取引。
- アルコール飲料の製造または取引 (ビールとワインを除く)。
- タバコの製造または取引。
- 賭博、カジノ、それに相当する事業。
- ・ 放射性物質の製造または取引。ただし、これには、 医療機器、品質管理(測定)装置、ならびに、放射線 量がわずかであるか、適切に遮蔽されているか、ある いはその両方であるとIFCにより判断された機器の購 入には適用されません。
- ・ 非接着アスベスト繊維の製造または取引。ただし、 これには、アスベストの含有量が 20% 未満の接着ア スベストセメントシートの購入には適用されません。
- 長さ2.5キロメートルを超える網を使用する流し 網漁。

IFC の除外リストや、金融仲介機関、マイクロファイナンス機関、貿易金融プロジェクトの取り扱いについての詳しい情報は、http://www.ifc.org/ifcext/disclosure.nsf/Content/IFCExclusionList をご覧ください。

カーボン・フットプリントに対する コミットメント

IFCでは、環境・社会持続可能性において顧客に求める行動に矛盾しない形で、業務を運営しています。IFCの事務所のある場所では、コミュニティに利益をもたらすように努めながら、日常業務が環境に及ぼす影響を削減するように努力しています。これが、IFCのカーボン・フットプリントに対するコミットメントです。

天然資源の効率的な利用は、このコミットメントの重要な部分を占めています。電気の使用は平均してIFCによる温室効果ガスの世界的排出量の35%を占めています。今年、IFC本部では、ワークステーション当たりの電力消費量を5,934キロワット時へと、平均7%削減しました。これは、サーモスタットの設定の調節やLED電球の設置、その他の技術的な改善により実現したものです。

また、業務から生ずる廃棄物の削減にも取り組んでいます。IFCのワシントンDC本部では、廃棄物の49%(重量44万507ポンド(約200トン)に相当)をリサイクルや堆肥化、不要な事務用品の地元慈善団体への寄付により、埋立地への廃棄を回避しました。

IFC の世界的なカーボン・フットプ リントの半分以上は航空機を利用した 出張によるものです。2011年度には、 航空機を利用する出張に代わる手段と して、3か所の高解像度ビデオ会議セ ンターに投資しました。これらのセン ターは、ワシントン DC、香港、イス タンブールに設置されています。今年 は、前年度比で 27% 増の、3,500 回 以上のビデオ会議を開きました。IFC の様々な研修は、2007年にはわずか 1%がオンラインで提供されたのに対 し、現在では8%に増大しました。こ れらのツールは、環境に及ぼす出張の 影響を回避すると同時に、IFC 業務の 重要な機能を履行可能にしています。

IFC では、2009 年度以来、内部業務から生み出される世界的炭素排出量のデータ収集と算出が可能なオンライン・データ管理システムを使用しています。IFC の内部業務から生じた炭素排出量の2010 年度の世界合計は、二酸化炭素に換算して4万3,378トンでした。2007 年度以降、IFC は、自己の世界的カーボン・フットプリントに関するデータを収集して報告しています。

また、全世界の業務を「カーボン・ ニュートラル」にするための努力も続けています。カーボン・フットプリントを相殺するため、IFCは、産業堆肥化ファシリティであるデンマークの「Carbon Fund Lahore Compost」プロジェクトからカーボンクレジットを購入しました。このファシリティは、メタンの排出を抑制し、現地で雇用を創出し、地元コミュニティにおける農産物収量の減少に対応する堆肥作りを進めるものです。

情報アクセスに関する新たな方針

様々な地域やセクターで国際的な業務を展開する多国間金融機関として、IFCは、多種多様なステークホルダーに影響を与えます。透明性と説明責任は、開発マンデートを全うするための基礎となります。透明な組織は、名声を傷つけるリスクを上手に管理でき、強固な事業を進める可能性を高めます。またステークホルダーからのフィードバックは、堅実な開発成果の促進に役立ちます。

IFCの新しい「情報アクセスに関する方針」は、組織の透明性を一段と高めるための次のステップです。理事会が5月に承認したこの新しい方針は、大きな方針転換であり、世銀の「情報アクセスに関する方針」の原則と歩調を合わせるものです。これにより、IFCは、プロジェクトのあらゆる段階で、プロジェクトレベルの環境、社会、

開発面の成果についての情報をさらに 開示していく予定です。環境、社会、 開発面の成果に関する情報の新たな開 示規定は、IFCポートフォリオにおけ る重要な成長分野である、金融仲介機 関を介した投融資にも適用されます。 この方針転換により、世銀グループの 目標と整合した結果報告にさらに重点 が置かれることになるでしょう。

IFCでは、商業上の機密に関わり、 慎重な取り扱いを要する、秘守情報を 保護する規定を引き続き維持していま す。ただし、ステークホルダーは、独 立した2段階の不服申立のメカニズム により、特定の情報を開示しない決断 に異議を申し立てることができます。

IFC は、コミュニケーションと報告が事業パフォーマンスの向上にも役立つと確信しています。パフォーマンスと成果を体系的に報告することにより、フィードバックの継続的な循環ループが形成され、IFC プロジェクトのパフォーマンスと成果を向上させることが可能となります。また、透明性を高めれば、優れたガバナンスも促進されます。

新たな「情報アクセスに関する方針」は、IFCパフォーマンス基準の中のステークホルダーの関与に関する規定を補完するものです。この新しい体制により、IFCは、長期的な開発効果を効率的かつ体系的に伝達することが

可能になります。さらに、この変革 が時の経過とともに、プロジェクトの 成果を向上させ、影響を受けるコミュ ニティの意識を高め、ステークホル ダーとの関係を強化するよう望んでい ます。

詳細情報はウェブサイト (www.ifc. org/disclosure) をご覧ください。

市民社会との関わり

IFC は、機構・制度とプロジェクト実施の両面で、非政府組織 (NGO) などの市民社会団体と関わりあっています。それに伴い、IFC の業務、戦略、方針の多くの面で継続的対話を維持し、様々なイニシアティブで協働作業を進めています。

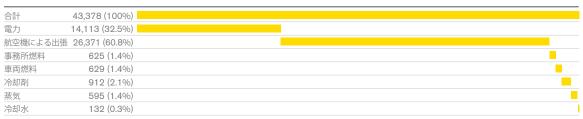
IFC は、世銀グループのシビルソサイエティ担当チームと連携して、常に市民社会の協力を求めています。コンプライアンス・アドバイザー/オンブズマンはその業務を通じ、IFC のプロジェクト・チームとの協同により、地元コミュニティ、市民社会団体、その他のステークホルダーと緊密に連絡を保っています。

IFC は、方針の見直しに当たり、 市民社会の関与を求めることに全力を 挙げています。2009年に始まり今年 終了した「持続可能性枠組み」の見直 しの間、16か国以上の市民社会団体 を含むステークホルダーと関わりあいました。また、IFC が金融機関と行う活動や、ヤシ油セクターにおける関与の戦略策定において、市民社会と協議も行いました(63ページ参照)。

こうした方針の見直しは、電子メールやブログ、インスタントメッセージング、「方針審査」に関するウェブサイトなどのオンラインツールや、電話会議、協議会を併用して、IFCの業務に関するインプットを収集することを目的に、市民社会と組織的に関わるためのこれまでで最も協調的な努力の一つといえましょう。

IFC 内部業務から出される炭素排出量の 2010 年度世界合計

二酸化炭素換算値(トン)



IFC の 2010 年度の炭素排出量は、二酸化炭素、メタン、窒素酸化物などを二酸化炭素に変換すると、合計およそ 43,378 トン(tCO2e)に上りました。



持続可能な開発に関する一部情報の 独立した保証報告書

我々は、IFC の要請に従い、2011 年 6 月 30 日に終了する年度の報告書に係り、持続可能な開発に関する一部情報のレビューを実施した。 これには定量的指標(以下「指標」と称す)と定性的な表明(以下「表明」と称す)が含まれる。その際、我々は、企業責任をめぐる対応と パフォーマンスについての表明に加え、義務的と見られる表明、特定のステークホルダーの利害にかかわるとみられる表明、そして IFC の 名声にリスクを及ぼしそうな表明を選別した。これらの指標および表明は、以下の重要な分野に関連している。

重要分野	表明	指標		
IFC の持続可能性に関する方針	「IFC の持続可能性枠組みと方針の見直し」 (96 ページ)			
投融資とアドバイザリー・サービスの	「開発成果の測定方法」(81 ページ)		資プロジェクトの割合(59	. ,
開発効果	「DOTS の追跡範囲」(81 ページ)		3ページ、86ページ)、地	
	「アドバイザリー・サービスの成果」(84 ページ)	加重前スコア(13ペー	マンス分野別(86 ページ) ジ)参照	、加里人コアおよび
			バイザリー・プロジェクトの 業務分野別(85 ページ)・	
気候変動	「炭素市場における不透明性の軽減」(35ページ)	省エネ・再生可能エネ/ 16 億 7,100 万ドル	レギー投融資契約額(59 ^	ページ):
国際開発協会 (IDA) 適格国における関わり	「IDA 適格国における IFC の活動」(52 ページ)			
水の安全保障	「水不足への取り組みの強化」(56ページ)			
ファイナンシャル・インクルージョン	「経済ピラミッドの底辺における機会の創出」 (50 ページ)	マイクロファイナンス 金額(86ページ)	・ローンおよび中小企業向に	ナローンの件数と
	「責任あるマイクロファイナンスによる貧しい	ローン・タイプ	ローン数(百万件)	金額(十億ドル)
	人々への援助」(54ページ)	マイクロファイナンス	8	12.62
		中小企業	1.7	127.82
パートナーシップ	「援助コミュニティとの協働」(74 ページ)			
環境・社会評定	「IFC パフォーマンス基準」(72 ページ)	環境・社会カテゴリ別に	こみた契約額(12 ページ)	:
		カテゴリ	契約額(百万ドル)	プロジェクト数
		Α	554	10
		В	2,975	133
		С	5,445	246
		FI	3,212	129
			12,186	518
金融危機対応	「困難な市場での貿易振興」(28ページ)			
	「金融市場」(70 ページ)			
コーポレート・フットプリント	「カーボン・フットプリントに対するコミット メント」(100 ページ)	炭素排出量(101 ペー 炭素排出	ジ): 2010 年度には 43,3	78 tCO ₂ に相当する
イノベーション	「『他の 30 億人』へのインターネット提供」(22 ペー	ジ)		
	「クリーン・テクノロジーの利用促進」(25 ページ)			
食糧の安全保障	「食糧価格のボラティリティによる脅威の緩和」(53 ^ ジ)	<u>`</u> —		
汚職・腐敗	「IFC と企業倫理」 (95 ページ)			
説明責任	「独立評価グループ」 (92 ページ)			
	「ヤシ油セクターの基準の改善」(63 ページ)			

このレビューは、以下の項目について限定的 保証 ¹ を行うことを目指した。

1. 指標は、特定の指標に関する IFC の指示書、手続き、ガイドラインから成る 2011 年の報告書作成基準 (以下「報告書作成基準」と称す)に基づいて作成され、「環境・社会カテゴリ別契約額」(72ページ)、「投融資とアドバイザリー・サービスの開発効果」(81ページ)に関するものであると共に、IFC のウェブサイトに掲載されている。これら指標の要約は本年次報告書に掲載されている。

2. 表明は、IFC のウェブサイトに掲載されている「情報開示に関する IFC の方針」² と、国際基準で定義されている重要性、完全性、中立性、明確性、および信頼性の原則に基づいて作成された³。

これらの指標や表明の作成、報告書作成 基準についての情報提供、そして年次報告書 の編集の責任はIFC に帰属する。

一方、我々の責任は、レビューに基づき、これらの指標と表明についての結論を述べることにある。我々のレビューは、国際会計士連盟 (IFAC) の国際保証業務基準 (ISAE) 3000 に準拠して実施された 4。また、我々の独立性は、IFAC の職業人倫理規範により定義されたものである。

レビューの種類と対象

我々は、結論の記述が可能となるよう、以下 のレビューを実施した。

- 報告書作成基準、方針ならびに原則を、その重要性、完全性、中立性、明確性、信頼性の観点から評価した。
- 上記の表に記述されたような持続可能性 に関する重要な表明を特定するため、本年次 報告書の内容のレビューを行った。
- 報告書作成基準の適用状況、あるいは表明の適正を評価するため、コーポレート・レベルで30名を超える報告上の責任者とのインタビューを実施した。

- コーポレート・レベルで分析手続きを実施し、試査により指標の算出と併合過程を確認した。
- 指標または表明の裏付けとなる書類、例えば、理事会や他の会合に提出された報告書、融資契約書、内外でのプレゼンテーションや報告、研究あるいは調査結果などを収集した。
- 本年次報告書に掲載された情報および指標、そしてそれに関連した方法の付記などの提示についてレビューを行った。

レビューの限界

このレビューは、上記の表に記述された表明 と指標のみに限られ、本年次報告書中で公表 された他の情報は対象としなかった。

また、我々が行った試査は、IFC のワシントン DC 本部での文書のレビューとインタビューのみに限られた。我々は、外部のステークホルダー、顧客、あるいは IFC の現地事務所での活動には参加しなかった。

報告書作成基準と表明の作成プロセスに関する情報

報告書作成基準および表明作成に関する方針 と原則については、以下のコメントを記して おきたい。

重要性

IFC は、総括的な年次報告書を発表し、重要課題 (105ページ) を特定するために、ステークホルダーを積極的に関与させている。こうした課題は本報告書の各所で検討されている。

IFC は、自己が持続可能性に与えた影響、環境・社会に対するリスク、影響、そして、IFC 資金を受けたプロジェクトが直接もたらした成果、あるいは、金融仲介機関を通して達成した成果といった、持続可能性に関する情報を、他の多国間開発銀行との互換性を保つ形で提示している。また、開発成果の評価、中でも「開発結果追跡調査システム (DOTS)」を通じた開発成果の評価に特別の努力を注いでいる。

完全性

指標の報告範囲は、IFC の重要な活動をすべて含めようとしている。本年次報告書では、 各指標が実際に包括する範囲を、当該データへの脚注として示している。

中立性と明確性

IFC は、指標の設定に際し、採用した方法についての情報を、公表データへの脚注として、あるいは関連セクションにおいて提供し、さらに IFC ウェブサイトでも公開している(リンクは 106 ページに掲載)。

信頼性

我々は、IFC が「アドバイザリー・サービスの開発効果」および「カーボン・フットプリント」に関連した内部統制の強化において進展を遂げたことを特筆しておきたい。反面、「再生可能エネルギー・省エネへの投融資」に関連する指標については、報告ツールと内部統制の強化と定式化を進めることが IFC にとって有益である点を指摘しておく。

結論

我々のレビューに基づくと、以下の内容を確信させるような、注意を引く事項は何も見つからなかった。

- あらゆる重要な側面において、指標が報告書作成基準に基づいて作成されなかった。
- あらゆる重要な側面において、表明が「情報開示に関するIFCの方針」と国際基準によって定義された重要性、完全性、中立性、明確性、および信頼性の原則に基づいて提示されなかった。

Paris-La Défense、フランス、 2011年8月11日

■ Ernst & Young

Quality In Everything We Do

独立監査人

ERNST & YOUNG et Associés 気候変動・持続可能性サービス

エリック・ムグニエール パートナー

¹ より高水準の保証には、さらに徹底した業務が必要となる。 2 http://www.ifc.org/ifcext/disclosure.nsf/content/disclosure_policy.

³ 国際会計士連盟 (IFAC) の国際保証業務水準 (ISAE) 3000、グローバル・レポーティング・イニシアティブ (GRI)、 AA1000 説明責任に関する基本原則を指す。

⁴ 国際保証業務基準 (ISAE) 3000: 「過去の財務データのレビュー以外の保証業務」、国際会計士連盟、国際監査・保証基準審議会、2003 年 12 月。

| **業務の進め方** | IFC の職員と | 業務慣行

2011年度年次報告書に関するステークホルダー審査パネル

今年、IFC は年次報告書に関する第二回ステークホルダー審査パネルを召集しました。前回のパネルからのフィードバックに応えて、パネルの役割を拡大し、そのプロセスを改善しました。その結果、パネルはフィードバックに対する IFC の対応をより適切に評価できるようになり、報告書の構成、論調、完全性についてさらなる提言を行うことができました。IFC は、パネルからの今年のフィードバックに基づき、プロセスの改善に引き続き取り組む所存です。

全般的には、パネルは IFC に対し、 事業のあらゆる面について報告しようとす るのではなく、主要テーマを中心として報 告書を構成するよう提言しました。また、 IFC が引き続き、学んだ教訓について指摘 し、役割の拡大や活動の向上を図ることが 可能な分野を特定するよう奨励しました。 さらに今後は、次回からの年次報告書で、 重要課題をめぐる変化について報告すると 共に、方針上の進展や、ステークホルダー との長期的な関与の結果得られた報告上の 進展について指摘するよう提案しました。 パネル・メンバーによると、今年のハイライトの一つは、特定された2つの重要課題にリーダーとして取り組むIFC 職員と直接関わる機会を得られたことだと述べています。パネルは、食糧安全保障や土地の権利から、経済成長の原動力としての女性の役割に至る政策課題に対するIFCの革新的なアプローチについての理解を深めました。長期的には、IFCに対し、アドバイザリー・サービス・プロジェクトを中心とするパフォーマンス基準のインパクトを広げ、ジェンダーに対するアプローチの範囲を拡大するよう求めました。

パネルメンバー

審査パネルは以下の専門家で構成されました。

- Aron Cramer, President and CEO, Business for Social Responsibility (BSR)
- Arvind Ganesan, Director, Business and Human Rights, Human Rights Watch
- Sabine Miltner, Group
 Sustainability Officer, Deutsche
 Bank Group
- Shalini Nataraj, Vice President,
 Programs, Global Fund for Women
- Ebele Okobi-Harris, Director,
 Business & Human Rights Program,
 Yahoo!
- Carol Peasley, President and CEO, Centre for Development and Population Activities (CEDPA)
- Ruth Rosenbaum, Executive Director, Center for Reflection, Education and Action (CREA)
- Kenneth Wilson, Executive Director, The Christensen Fund

ステークホルダー・パネルの審査プロセス

IFC では、このプロセスの舵取りに当 たる中立の進行役を立てました。パネ ルは電話会議に参加し、6つの重要課 題を特定しました。メンバーは、丸一 日かけた会議に参加し、IFC が重要課 題をどのように報告書の第一草稿に組 み込んだかをレビューし、報告書の構 成、内容、完全性を高めるための提案 を行いました。最後に、IFCがこの会 議からのフィードバックにいかに対応 したかを評価するために、ほぼ完成に 近い草稿のレビューを行いました。パ ネルは、2011年度年次報告書を承認 または是認するよう要請されませんで した。しかし、同パネルは本声明につ いては承認しました。パネルメンバー の大半は、この作業の返礼として、わ ずかながらの謝礼を受けました。パネ ルメンバーには、旅費以外の費用の払 戻しは行っておりません。

重要課題

このパネルは以下の 6 つの重要課題 を特定しました。

- 食糧安全保障、および、エネルギー、 水、土地の権利との関係
- 経済成長の原動力としての女性
- IFC の開発銀行としての進化する 役割と、IFI や民間セクターとの関係
- 気候変動およびエネルギーにおける IFC の役割
- IFC による、経済成長を支える戦略としての情報技術の利用
- 経済面のガバナンスや説明責任を 高める上で、民間セクター開発の政策 形成や基準設定において IFC が果た す役割

年次報告書に対するフィードバック

パネルからの具体的なフィードバック	IFC の対応	IFC の対応に対するパネルの評価
本年度にユニークだった課題やこれまでとは異なる課題について記述すべきである。	報告年度中の達成事項について記述した、 新たな「主要イベント」のセクションを 追加。	報告書が改善された。今後の課題も焦点とすべき である。
構成上の原則が余りに多いため、どの 原則が報告書の構成と内容の主体と なっているのが不明確。重要課題は構 成上の重要な原則の一つとなるべきで ある。	「IFC の活動を多角的な視点から捉える」という新セクションを導入ページに追加。 このセクションで重要課題について述べ、 報告書の構成について説明している。また、重要課題はすべて報告書中で取り上 げられている。	新セクションは役に立つ。来年も報告書の構成に引き続き注目し、この構成に沿って、各ストーリーを支えるためのより堅固な方法を見出すべきである。
革新的なプロジェクトや、IFC の活動全体でジェンダーへの取り組みが焦点となっている点を強調するため、ジェンダーについての検討を強化すべきである。	ジェンダーに関する項目は、IFC がその活動のあらゆる面で、経済成長の原動力として女性を支援していることを強調するために手直しされた。また、女性の役割に焦点を当てたストーリーを追加した。	この項目が手直しされストーリーが追加されたことで、報告書においてジェンダーが強調された。 来年は、この課題に対するアプローチを深化させることで、IFCのコミットメントが引き続き明示されることになろう。
FC パフォーマンス基準に関し、今年 承認された重要な変更に照らして、検 討内容を拡大すべきである。	「持続性枠組み」の更新については、「影響力」の新セクションでの新たな内容も含め、3 つのセクションで説明した。	新セクションと新たな内容の追加により、報告書 が改善された。変更点との関係を追加すれば、検 討内容がより充実するであろう。
2011 年度に IFC が学んだ教訓につい ての説明を増やすべきである。	「学んだ教訓」のセクションを拡大した。	拡大により報告書が強化された。今後は、報告書 全体で学んだ教訓についての情報を組み込むこと が有益となろう。

有益な情報源 インターネットおよびソーシャル・メディア

IFCのウェブサイト (www.ifc.org) には、IFC 活動のあらゆる面についての包括的情報が掲載されています。この中には、世界各地の事務所の連絡先、プレスリリースと特集、結果測定に関するデータ、投融資案件についての情報公開書、IFC とその顧客に影響を及ぼす主な方針とガイドラインなどが含まれています。

このサイトには、本報告書の英文オンライン版と、各国語への翻訳が終了し次第、各翻訳版のPDFがダウンロード用として用意されます(www.ifc.org/annualreportで入手可能)。また、グローバル・レポーティング・イニシアティブ (GRI) 指標を含む持続可能性に関する詳しい情報も掲載しています。

IFC はまた、ソーシャル・メディアも活用して、様々な人々とのコミュニケーションを図っています。各種のソーシャル・メディアでは、IFC の戦略的方向性について検討し、ステークホルダーや一般の人々と積極的に関わり、知識やアイデアを共有し、民間セクター開発に関する重要課題のソリューションを見出すための支援を行っています。

Facebook www.facebook.com/IFCwbg

Twitter

www.twitter.com/IFC_org #IFC and #IFCAR2011

Flickr

www.flickr.com/IFCphotos

LinkedIn

http://on.ifc.org/ifcLinkedIn

Scribd

www.scribd.com/IFCpublications

YouTube

www.youtube.com/IFCvideocasts

IFCウェブサイト

www.ifc.org

ソーシャル・メディア・インデックス www.ifc.org/SocialMediaIndex

年次報告書

www.ifc.org/AnnualReport



www.ifc.org/annualreport

クレジット

IFC コーポレート・リレーションズ制作

デザイン: Addison

www.addison.com

印刷: Worth Higgins & Associates www.whaprint.com

表紙イラスト: サイトウユウスケ

内部写真およびイラスト

目次ページのイラスト: サイトウユウスケ 目次ページ写真: Jason Florio および Panos 「IFC について」のページ: Carolyn Drake/Panos

「ロバート・ゼーリック総裁からの書簡」ページ: Ryan Rayburn/

WB Photolab

「ラース・チュネル長官からの書簡」ページ: Frank Vincent/

WB Photolab

2~7ページ:サイトウユウスケ

14~15ページ : Michelle Egan/World Bank 15ページ右下: Laza Raminomanana

16 \sim 17 ページ : Baerbel Schmidt 19 ページ: Jason Florio および Kamaran Najm

20~21ページ : Jason Florio

22~23ページ上および下: Jason Florio

23ページ右下: Mark Evans/iStock

24ページ : Yusuf Kamau

25ページ: China Wind Power

26~27ページ: Jason Florio

27 ページ上および右下: Jason Florio

28ページ左上: Trygve Bolstad/Panos

28 ページ右上: John McNally

29 ページ上および下: Dileep Banerjee 30~31ページ : Jason Florio

32~33ページ : Jason Florio

34 ページ: グローバル・コーポレート・ガバナンス・フォーラム

35ページ: Kieran Dodds/Panos 36~37ページ: Jason Florio 37ページ上および下: Jason Florio

38ページ上: JB Russell/Panos

38ページ下: IFC

39 ページ : Jacob Silberberg/Panos

40~41ページ : Kamaran Najm

42~43ページ上: Kamaran Najm

42 ~ 43 ページ左下 : Zain 43 ページ右下 : Zain

44 ページ上: E-Power

44ページ下: E-Power

45 ページ : Esoko

46ページ左上: Ahikam Seri/Panos

46 ページ右上: Abbie Trayler-Smith/Panos

47 ページ : Enerjisa

48~49ページ: Jason Florio 50~51ページ: Jason Florio 52ページ左 : Mark Henley/Panos 52ページ右: Thomas Lee Bauer 53ページ: Giacomo Pirozzi/Panos

54~55ページ左 : Advans

55 ページ右 : Advans

56ページ左: Adam Hinton/Panos

56ページ右: CASAN

91 ページ: Frank Vincent/WB Photolab

総務会への書簡

IFC 理事会は、国際開発公社の定款に基づいて、本年次報告書 の作成に当たらせました。ロバート・B・ゼーリックは、IFC 総裁・ 理事会議長として、監査済み財務諸表とともに本報告書を総務会 に提出する次第です。2011年6月30日に終了する本年度中、 民間セクターへの投融資とアドバイザリー・サービスを通じて、 持続可能な開発の成果を一段と拡大できましたことは誠に喜ば しく、理事会一同、ここに謹んでご報告いたします。



© ミックス品 FSC 認証林である管理された森林 リサイクルされた木材や木材機嫌から の製品グループを使用しています www.fsc.org 認証番号 SW-COC-002370 © 1996 森林智雅協議会

援助を最も必要とする場での機会創出

2121 PENNSYLVANIA AVENUE, NW WASHINGTON, DC 20433 USA 202 473 3800

WWW.IFC.ORG